

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

本日の議事日程は次のとおりである。

令和 8 年和泉市議会第 2 回定例会議事日程表（第 2 日）

（6 月 23 日）

日程	種 別	番 号	件 名	摘 要
1			会議録署名議員の指名について	
2			一般質問について	

本日の会議に付した事件

日程第 1 ～ 日程第 2 まで

（午前 10 時 00 分開議）

- 山本秀明議長 おはようございます。議員の皆様には、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員は定足数に達しております。

20 番・末下広幸議員から欠席の届出があります。

◎開議宣告

- 山本秀明議長 それでは、これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

- 山本秀明議長 本日の議事日程はお手元に御配付のとおりでありますので、よろしく御了承願います。

◎会議録署名議員の指名について

- 山本秀明議長 それでは、日程審議に入ります。

日程第 1 「会議録署名議員の指名について」を議題といたします。

本日の会議録署名議員には、4 番・埴田英伸議員、23 番・関戸繁樹議員、以上 2 名の方を指名いたします。



◎一般質問について

- 山本秀明議長 日程第2「一般質問について」を行います。

なお、写真撮影の申出のありました議員には、これを許可いたします。

それでは、通告書が提出されておりますので、順次発言を許可いたします。

まず、議席番号5番・坂本健治議員。

(5番・坂本健治議員登壇)

- 5番 坂本健治議員 皆さん、おはようございます。5番・明政会の坂本健治です。

通告に従い一般質問を行います。

質問は、持続可能な地域公共交通の構築についての1点で、近年、全国に人口減少や高齢化が進行する中で、公共交通利用者の減少、運転手不足や燃料費、また人件費の高騰などにより地域公共交通の維持そのものが大きな行政課題となっております。特に地方自治体においては、これまで当たり前のように維持されてきた定時定路線型の公共交通が、利用者減少や事業者側の人材不足により持続困難となり、減便や路線廃止、さらには交通空白の発生につながる事例が増加しております。

本市においても、南部地域をはじめとする移動手段や高齢者交通対策は、今後さらに重要性が高まるものと考えております。また、全国的に運転手不足や人口減少の影響は、将来的に本市の公共交通にも一層大きく及ぶ可能性があると考えております。

そのような中、先日、都市環境委員会の行政視察を行った鳥取県智頭町では、地域住民が主体となり自家用車を利用して運行する、共助交通ののりりんの導入を見てまいりました。のりりんは、道路運送法に基づく自家用有償旅客運送制度を活用し、地域住民がドライバーとなり、AIオンデマンドシステムによる効率的な配車を行うことで、持続可能な地域交通の構築をめざしている取組であります。また、行政直営ではなく、地域主体の運営を行政が財政面、制度面から支える形で運営されており、人口減少社会における新たな地域公共交通モデルとして全国的にも注目されている事例であります。さらに、単なる交通移動手段支援にとどまらず、高齢者の外出機会確保、地域コミュニティーの維持、地域福祉、買物支援など、地域生活維持政策としての側面を持っている点が大きな特徴であると感じました。

また、鳥取市では、将来的なバス運転手不足への対応を見据え、自動運転バスの実証実験が行われており、公共交通の維持に向けた新たな選択肢として研究が進められていました。

本市においても、人口減少、高齢化、また運転手不足が今後進行することを踏まえると、

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

従来型交通施策だけではなく、地域協働型交通のA I活用運用、また、さらには将来的な新技術活用についても研究、検討を進めていく必要があると考えております。

特に、今後は人口減少社会の中で行政が従来型公共交通を単独で維持し続けることには限界が生じる可能性があることから、現状維持を前提とするのではなく、地域、民間、行政が役割分担を行う新たな公共交通形態への制度転換についても議論を進める必要があると考えております。公共交通は単なる移動手段ではなく、地域住民の生活基盤そのものであり、今後、人口減少社会における地域維持政策の根幹に関わる課題であると考えております。

そこで、制度や財政、また政策企画にわたり質問をいたします。

全国的に人口減少や高齢化が進行する中で、公共交通利用者の減少や運転手不足が深刻化しており、地域自治体においては従来型公共交通の維持そのものが大きな行政課題となっております。

本市においても、南部地域を中心とし、高齢者の移動支援や交通空白対策の重要性は今後さらに高まると考えております。また、公共交通は、一度縮小や廃止に至ると、再構築には時間と費用を要するため、課題が顕在化してから対応するのではなく、将来を見据えた早期課題認識が必要であると考えております。

そこで、現在の本市の従来的な地域公共交通の維持について、どのような課題認識を持っているのかお聞きいたします。

以下の質問は質問席より行いますので、どうか分かりやすい答弁をよろしくお願いを申し上げます。

○ **山本秀明議長** はい、答弁。

都市デザイン部長。

○ **前田正和都市デザイン部長** 都市デザイン部長の前田です。

地域公共交通に関する本市の課題認識として、路線バスにおいては、自家用車中心の生活や人口減少等により利用者が減少し、これまでも路線の集約化や減便等が行われてきたところで、これに加えて、コロナ禍以降の利用者減少や働き方改革等により運転手の確保が困難になっていることなどから、より一層、バス路線の維持確保が困難となり、本市においても、令和7年に中山間地域での路線廃止に至る状況となってしまいました。

本市においては、これまでコミュニティバスをはじめ、路線維持バスやオレンジバス、また令和6年からA I オンデマンドバスの取組など地域バス運行を行い、交通空白地の市民の足の確保に努めてきたところです。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

地域交通を維持していく上では、費用やシステム面などを含めて安定的で市民のニーズも踏まえた事業としていくことが必要と考えています。

以上です。

○ 山本秀明議長 坂本議員。

○ 5番 坂本健治議員 全国では、バス運転手不足により減便や路線廃止が進んでおります。地域公共交通そのものの維持が困難になる事例が増加しているところで、特に運転手不足は一時的な人材不足だけではなく、高齢化、若年層の担い手不足、また働き方改革による勤務時間規制などが重なる構造的な課題であると考えております。

鳥取県智頭町においては、交通事業者の撤退意向を受け、このままでは町内から公共交通が消滅するという危機感から新たな交通体系へと転換が行われました。

本市においても、中山間地域の路線廃止が利用者減少を理由に、民間事業者の一方的な路線廃止を突きつけられ、廃止決定から開始までの期間も急で、地元も行政も大変対応に苦勞した問題が起こったことを踏まえると、運転手不足の将来の課題として捉えるのではなく、既に現実の課題として認識する必要があると考えております。

そこで、本市として、将来的な運転手不足等のリスクについてどの程度危機感を持っているのかお聞きいたします。

○ 山本秀明議長 はい、都市デザイン部長。

○ 前田正和都市デザイン部長 都市デザイン部長の前田です。

全国的に、バスの運転手は若い世代の成り手不足から平均年齢が50歳代となっており、退職者の増加傾向も問題視されてきました。これに対しては労働環境改善の動きも見られますので、動向を注視したいと考えています。

また、令和6年には、働き方改革の一環として運転手の勤務時間等の上限が規制され、適切な勤務シフトを組む上でも運転手の確保が必要となっているほか、将来的には全体的に生産年齢人口が減少することが見込まれますので、運行ルートやダイヤの維持はより困難になることは懸念されるところです。

以上です。

○ 山本秀明議長 坂本議員。

○ 5番 坂本健治議員 ありがとうございます。

先月視察した鳥取県智頭町では、住民が自家用車を持ち込み、A I デマンドシステムを活用して運行する共助、ここが大事なんですけど、共助交通のりりんが導入されたんです。こ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

これは、道路運送法に基づく自家用有償旅客運送の制度を活用し、地域住民が運転手となり、行政が財政支援を行いながら運営されているものです。

また、A Iによる最適配車により、限られた人数、車両でも効率的な運行を実現しており、高齢者の通院、買物、日常生活の移動支援として成果を上げております。この取組の特徴は、単に新しい交通手段を導入している点だけではなく、行政が全てを補うのではなく、地域住民、行政、民間事業者が役割分担をしながら、地域全体で公共交通を支援している点があると考えております。ここが本当にすばらしいところだと私は考えております。

本市としても、このような地域協働型交通についてどのような認識を持っているのかお聞かせください。

○ **山本秀明議長** 都市デザイン部長。

○ **前田正和都市デザイン部長** 都市デザイン部長の前田です。

本市においても、制度は異なりますが、地域の方がドライバーとなり、高齢者などの生活支援の一環として移動の支援をされている実例があります。

智頭町におかれましては、町営バスの廃止やタクシー事業者の撤退に対し、交通空白対応として自家用有償旅客運送の制度を活用し、地域共助の仕組みにて地域住民がドライバー等の運営に携わるもので、参考になる取組となっています。

同様の取組を検討する場合には、コスト面やシステム面の課題に加えて、地域ドライバーの確保が最も重要になると考えています。

以上です。

○ **山本秀明議長** 坂本議員。

○ **5番 坂本健治議員** ありがとうございます。

この智頭町では、A I利用予約状況に応じてリアルタイムで最適ルートを生成し、乗り合いの運行を効率化しております。また、高齢者対策として電話予約を中心に捉え、デジタルとアナログを組み合わせた制度設計が行われておりました。ここも本当に重要だと考えております。

何が大事かというところの話を聞くと、ほぼほぼ待たないで行けている。確かに、車両が25台、人口は約5,000人、移動範囲は約15キロ範囲で動いているというふうに聞いておりましたので、和泉市の台数ともろもろ人数を比べると比較にはならないかというふうに思うんですけれども、南部地域においては約5,000人近くというところで、地域的な移動手段としても南部地域からこの役所までが約12キロ、直線というところもありますの

で、ほぼほぼ体系としたら似てるのかなというふうに私は考えております。

本市においても、中山間部や阪和西においてA I オンデマンドバスが運行されておりますが、利用者の方からは予約が取りづらいと。また利用したい時間に取りにくいというような意見が前の質問でもあったと思うんですけど、多く私のほうにも寄せられております。

A I オンデマンドは、導入すれば終わりではなく、利用実態や予約状況を分析し、必要に応じて運行方法や車両の配置、また予約体制を改善していくことが重要だと考えております。

そこで本市におけるA I オンデマンドバスの概要と運用の状況をお聞かせください。

○ 山本秀明議長 都市デザイン部長。

○ 前田正和都市デザイン部長 都市デザイン部長の前田です。

和泉市におけるA I オンデマンドバス、通称チョイソコいずみにつきましては、横山地域において地域の循環バスとして運行していたオレンジバスに代わり、令和5年度末から運行を開始し、令和7年度の中山間地域における路線バス廃止に伴い、日中の代替の移動手段として南池田校区までエリアを拡大し、運行しているものです。また、令和7年度末から阪和西エリアにおいても実証運行を行っております。

運行の概要としましては、車両は各エリアそれぞれ1台ずつで運行しており、中山間地域を運行するエリアにおいては、運行時間は午前7時30分から午後4時30分、運行日は、年末年始以外無休で運行しております。

A I オンデマンドは利用時間と発着の停留所を予約し、予約状況に応じてA I が最適ルートを選定するものですが、同じ時間帯に別方向へのルートや目的地は近くても離れた場所からの出発など、ニーズが重なった場合には予約が取りにくくなる状況が考えられます。また中山間地域においては、路線バスの廃止以降の利用者が増加しており、利用者から予約が取りづらくなっているとの声も聞いております。

以上です。

○ 山本秀明議長 坂本議員。

○ 5番 坂本健治議員 ありがとうございます。

今回視察を通じて感じたのは、交通問題は単なる移動手段の問題だけではなく、高齢者福祉、また医療アクセス、買物支援、地域コミュニティーの維持、また地域定住など、地域を維持していくそのものだというふうに私は考えております。

特に、今回ののりりんのところで私は本当にいいなと思ったところは、基本的に住民が中心となって、住民が運転手、そして、その車も住民のもの、いわゆる住民主体の移動手段を

地域で支えていこうという思いがある。しかしながら、やはり難しいことは、壁がある、多くの問題があったと。そんな中で、行政が、じゃ、その問題に対して一つ一つ手伝えるところは手伝いましょうと。

また、金銭的、予算的な問題が発生しているというところで、1台につき運転手さんが、頑張って運転してる人は月8万円以上の給料があるというようなことも聞いております。これは、本当に地域の高齢を自分の地域を守るために頑張ったら、その副産物とは言いませんけど、多少のお金ももらえるとというところで頑張ってる人にも報われるところもあると。100%のボランティアじゃないんです。この点が私はすごくいいと思ってますし、ほんで年間2万円のガソリン代の補助、そして2年に1回の車検の補助も2万円というような話も聞いております。そういったところに対して、やっぱり自分の車を出すんだから少しはそういったところを補填しますよというような形になってるのも、なかなか考えられた制度ではないかなというふうに思っております。

また、この移動の問題に対しては、基本的に、例えば高齢者の外出機会の減少や健康悪化、そして地域孤立につながるような可能性があるし、また、病院や買物が困難になれば、福祉や医療、介護予防の分野にも影響が及び、結果として別の費用がまたかかっていくというふうに思うんです。その意味で、公共交通は都市デザイン部だけではなく、市全体のまちづくりの地域維持の観点から捉えるべき重要課題であると私は考えております。

本市の政策企画部門として公共交通を地域維持政策の一つとしてどのように捉えているのか、また総合計画においてどのように位置づけているのかもお聞きいたします。

○ 山本秀明議長 市長公室長。

○ 東 直樹市長公室長 市長公室長の東です。

公共交通については、単なる移動手段にとどまらず、日常の買物や通学、病院への通院など、地域住民の日常生活を支える重要な基盤であり、欠かせない生活インフラとして認識しています。

第6次和泉市総合計画は、本市がめざす将来像や基本目標、施策の方針から構成され、個別の取組までは具体的に記載していませんが、充実したインフラ整備や安心して暮らせるまちづくりといった施策の方針を整理しています。とりわけ、充実したインフラ整備に関連する施策の方針では、各地域の拠点に生活利便施設などの都市機能を誘導し、それらの地域間を結ぶ公共交通サービスの充実を図ることを掲げております。

以上です。

○ 山本秀明議長 坂本議員。

○ 5番 坂本健治議員 今回の答弁では、公共交通を生活インフラとして認識しており、第6次和泉市総合計画においても、各地域を拠点とした公共交通サービスの充実を位置づけるものとのことでした。

しかし、私が確認したいのは、総合計画上の位置づけにとどまらず、人口減少、高齢化、運転手不足が進行する中で、政策企画部として公共交通を将来の地域維持政策の中核課題としてどこまで主体的に捉えているかというような点だというふうに考えております。公共交通が維持できなければ、先ほども言ったように、買物、通院、通学、地域活動への参加など、住民生活全体に影響が及ぶと考えております。

また、高齢者の外出機会が減少すれば、健康状態の悪化、孤立化、介護予防への影響、福祉政策にも波及する可能性が本当に高いというふうに考えております。つまり、公共交通は、都市デザイン部だけの所管課題ではなく、福祉、健康、教育、商工、定住促進、財政など複数部局にまたがる庁全体的な政策課題であると考えております。

そこでお聞きいたします。

政策企画部門として、公共交通を単なる個人施策ではなく人口減少社会における地域維持政策の柱として位置づけ、関係部局を横断した検討体制を構築する考えはないのかお聞きします。また、総合計画における公共交通サービスの充実について、単なる方針にとどめるのではなく、今後どのように具体的な施策や部局間連携につなげていくのかもお聞きいたします。

○ 山本秀明議長 市長公室長。

○ 東 直樹市長公室長 市長公室長の東です。

公共交通については、議員御指摘の人口減少社会における地域維持政策の柱というような位置づけではなく、第6次総合計画の16の施策の柱の一つ、充実したインフラ整備に位置づけているところです。また、施策の柱に基づく具体的な取組としては、コミュニティバスめぐ〜る、路線維持バス、チョイソコいずみを運行しているところでございます。

なお、今後の施策展開につきましては、各種個別計画の行政計画や和泉創発プラン2.0において各部局が展開するものですが、これまでも必要に応じた連携の取組は実施しているところであり、今後においても庁内の横断的な連携は重要であると考えております。

以上です。

○ 山本秀明議長 坂本議員。

○ 5番 坂本健治議員 ありがとうございます。

今後の施策展開や市内での検討体制について答弁いただきましたが、公共交通を維持するために、本市ではコミュニティバス、路線維持バス、チョイソコいずみを運行しているものの、大変多くの政策に対していろいろ行っていただけのことにはもちろん感謝申し上げます。そして、本当に何とかしたいなという気持ちも伝わってくるんですけど、行政側の姿勢としても。でも、今後の人口減少や高齢化、また運転手不足を踏まえると、現在の取組だけでは十分とは言えないと、課題も多く改善の余地が大きいというふうに私は考えております。

また、政策の検討体制については、公共交通都市デザイン部だけの課題とするだけでなく、必要に応じて関係部局によるプロジェクトチームを設置するなど、体制の強化が必要でないかと私は考えております。

さらに、今後は人口減少が進む中で行政がこれらの取組を継続していくには、さらに予算が必要になることも想定されております。

一方で、利用者の数の減少が進めば、費用対効果が厳しくなっていくことも、これはもう明らかで、そこで、次に財政面から少しお聞きいたします。

この智頭町ののりりんは、令和6年度実績ベースで年間総経費が約4,790万円規模により運営されております。主な内訳としては、ドライバー報酬、オペレーター人材費、コールセンターの経費、保険料を含む運行業務費が約2,600万円、A I デマンドシステム利用料が約1,500万円、運行管理委託事業料が約390万円、ドライバーへの各補助金が約300万円などとなっております。システム利用料や運営管理費については県補助金等を活用しながら運用されているとの説明を受けておりますが、一方で、この公共交通を維持できなくなった場合の高齢者のお出かけ支援、買物支援、福祉輸送、医療アクセス支援など、別分野で新たな行政コストが発生する可能性もあります。

また、公共交通維持が困難となった場合、外出機会が減少する高齢者の健康悪化や地域孤立など、課題として福祉・医療分野における新たな行政負担増加につながる可能性もあると考えております。

本市の財政部局として、地域公共交通を単なる交通コストではなく、地域維持コストとしてどのように認識しているのかお聞きいたします。また、現在、この公共交通の維持費用と将来的な財政負担増加リスクについて、どのような認識を持っているのかお聞きいたします。

○ 山本秀明議長 総務部長。

○ 土本修一総務部長 総務部長の土本です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

まず、地域公共交通につきましては、単なる移動手段に伴うコストだけではなく、高齢者福祉や地域経済の活性化、地域コミュニティの維持にも寄与するコストであると認識しております。

次に、コミュニティバス運行負担金など公共交通の維持費用につきましては、令和5年度決算が約7,500万円、令和6年度決算が約9,100万円、令和7年度決算見込みが約1億2,800万円となっております。

路線バス廃止に伴う代替交通の対応に加え、近年、燃料費や人件費などの高騰に伴い、維持費用が年々増加していることから、将来の財政運営に与える影響は小さくないものと認識しております。

以上です。

○ 山本秀明議長 坂本議員。

○ 5番 坂本健治議員 今の御答弁では、地域公共交通は高齢化福祉や地域経済、地域コミュニティの維持に寄与するコストであると認識を示していただきました。

一方で、今の数字を聞いて本当にびっくりしてるんですけども、私の概算もそういった形で出させていただいたんですけど、公共交通の維持費は、令和5年度の決算で約7,500万円だった。令和6年度の決算では約9,100万円であると。そして、令和7年度の決算見込みが1億2,800万円と、この短期間で大幅に増加してっております。このまま青天井のまま利用者がどんどん減っていく、そして費用がかさんでいく、物価高騰もある、成り手も少ないというふうな中で、このままこの予算を維持していこうと思ったら大変問題も多く、費用対効果の観点からいうと、これは維持すること自体が難しくなるというふうに私は思っております。人口減少や今言ったように燃料の高騰とかということも今後下がっていくような見込みはないというふうに考えておりますので、そこでお聞き申し上げます。

本市にとって、今後10年程度を見据えた公共交通維持費用の将来推計や財政シミュレーションを行っているのか。また、公共交通を維持できなくなった場合に発生する福祉輸送、買物支援、医療アクセス支援、介護予防など、他分野への波及コストについて分析や試算を行っているのか。加えて、今後も増加が見込まれる財政負担に対して、国や大阪府の補助制度の活用、民間事業者との連携、デジタル技術の活用など、持続可能な財源確保政策についてどのような検討を行っているのかも併せてお聞きいたします。

○ 山本秀明議長 総務部長。

○ 土本修一総務部長 総務部長の土本です。

まず、財政シミュレーションにつきましては、和泉創発プラン2.0において、決算年度から10年後までの各年度に必要な基金残高を確保するため、毎年、収支見通しを作成することとしております。

この収支見通しの策定に当たりましては、市税をはじめとした歳入の見込みに加えまして、歳出の見込みとして和泉創発プラン2.0に掲載しているまちづくりに関する取組に掲載している個々の事業費のほか、公共交通の維持費用など経常的な経費につきましては、前年度の決算をベースとして一定の物価上昇を加味して積算しておりますが、公共交通を維持できなくなった場合に発生する他分野への波及コストなど、現時点で算出が困難な費用につきましては積算しておりません。

次に、国や大阪府の補助制度の活用や民間事業者との連携、デジタル技術の活用などにつきましては、個々の事業において活用が見込まれる見通しが立ったものについては、収支見通しに適切に反映するなど対応しております。

以上です。

○ 山本秀明議長 坂本議員。

○ 5 番 坂本健治議員 ありがとうございます。

公共交通が維持できなくなった場合に発生する他分野への波及コストなどまでは算出できないものの、財政シミュレーションは作成していると。そして、個別の事業を含め、ある程度精細に積算していることは分かりました。また、国や大阪府の補助制度や民間事業者への連携、デジタル技術の活用など、見通しが立った時点で収支見通しを適切に反映しているということでした。

今回の一般質問で提案する地域、民間、行政が役割分担しながら維持する交通や自動運転技術についても、将来的な公共交通の選択肢を考える上で重要な要素の一つであると認識しております。

しかしながら、今の答弁を聞くと、今起こってることに対しては計算していったと、ある程度見通しのつくものに対しては前向きなシミュレーションを行っているということなんですけれども、じゃ、先ほどの答弁でもありましたように、今、1億円以上超えた予算がかかってきているというところに対してのやはり今後の伸び率ということは、おのずとこの1億二千何ぼかの部分に対して下がるというような積算は出てこないかなというふうに思うんで、この辺本当に慎重に今後議論していかなければならないかなというふうに思っております。

本市においては、これまで路線バスを基幹交通としながらコミュニティバスや地域バスなどを組み合わせることで、市民の日常生活を支える地域公共交通体制の維持に取り組んでこられました。しかしながら、全体的には人口減少や少子高齢化の進行に伴う利用者の減少に加え、燃料費や人件費の高騰、さらには運転手不足の深刻化により従来型の定期定時路線交通を維持することが困難になる事例が本当に地域では増えているわけでございます。

本市においても、令和7年には、中山間地域における路線バスの廃止がありました。代替交通の確保に取り組まれているところですが、今後、生産年齢人口の減少がさらに進むことを考えると、従来の交通体制をそのまま維持し続けることは限界が生じる可能性が本当に高いと思います。

一方で、この鳥取県の智頭町ののりりんのように、地域住民が主体となって運営に参画する共助の交通やA I デマンドシステムを活用した効率的な運営など、地域、民間、行政がそれぞれの役割を担いながら持続可能な交通体制を構築するという取組も全国で広がりつつあります。

今後の地域公共交通は、行政サービスが提供するという従来型の考えではなく、地域全体で支える生活インフラの再構築としていく視点が重要になると考えております。

そこでお聞きいたします。

本市として、人口減少、高齢化、運転手不足が進行する中、今後どのように地域の公共交通体系をめざしているのか、市の基本的な方向性についてお聞きいたします。また、行政のみで支える交通から地域、民間、行政の役割分担をしながら維持する交通への転換の可能性について、どのように考えているのかもお聞きいたします。さらに、地域協働型交通の官民連携による新たな交通手段について、今後どのような視点で調査研究を進めていく考えなのかも併せてお答えください。

○ **山本秀明議長** 都市デザイン部長。

○ **前田正和都市デザイン部長** 都市デザイン部長の前田です。

今後の地域公共交通体系としては、主要交通となる路線バスの維持確保を前提に、これを補完する生活交通としての地域バスの運行により、市民が利用しやすい交通形態を構築していくことが大事であると考えています。

また、人口減少や高齢化、運転手不足等の課題が将来的により顕著になってくるところも懸念され、地域バスの運行に関しては、行政のみで維持確保していくことに限界が生じることも見込まれます。これに対しては、地域協働型の運営や官民連携による取組の必要性が高

まっていると感じております。

なお、このような共助による仕組みをつくる上では、地域の意識の高まりが必要不可欠であると考えするため、市としても、様々な事例等を情報収集しながら調査研究してまいりたいと考えています。

調査研究の視点としては、国の制度の確認をはじめ、取り組まれている地域での背景、また運用内容や取組状況等について調査し、本市の状況も踏まえながら研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○ 山本秀明議長 坂本議員。

○ 5番 坂本健治議員 今の答弁では、将来的には行政のみで地域公共交通を維持することが限界が生じる可能性があり、地域協働型の運営や官民連携の必要性が高まるとの認識を示していただきました。私も同じような考えを持っております。

一方で、人口減少や高齢化、運転手不足は、将来の課題ではなく既に進行している現実の課題であるということの認識をもう一度持っていただきたい。本市においても、中山間地域での路線バス廃止という形でその影響が顕在化しています。そのため、調査研究の段階にとどまるのではなく、将来的な制度転換を見据えた具体的な検討を進める時期に来ているのだと私は考えております。

そこでお聞き申し上げます。

地域の協働型交通や民間連携による新たな交通手段についての検討を進めていく必要性をどのように認識しているのか。また、交通空白のリスクが高い地域や高齢化率が高い地域を対象としてモデル地域を設定し、実証的な取組を行う考えはないのかお聞きいたします。

さらに、共助による仕組みづくりは地域の意識醸成が必要との御答弁でしたが、本市として地域住民や自治会、交通事業者などの対話の場を設け、必要であれば先進事例を自治会等と共に視察することや勉強会を行うことが必要だと考えております。

というのも、今回、私もいろいろインターネットをネットサーフィンをしながらこの公共交通の在り方、先進事例、自動運転等々を見て勉強させていただいてるんですけど、行政視察で行ったときの理解度、また目で見て感じたことを含めると、やはり行けば気づくことも多いんです。やっぱりネットやそういった新聞で報告されている文章だけで読むものとは違うことを感じることもあるんで、地域の協力が必要だというならば、その地域をどうやって巻き込んでいくのか。時間をかけてもいいんです。時間をかけてもええけど、お互いウィ

ン・ウィン、納得するような形で進めていくためには、こういった勉強会とか視察を行うというのも一つの私は新たなやり方かなというふうに思っております。

加えて、地域公共交通の見直しに当たっては、地域連携型や地域協働の交通や自家用有償旅客運送など、新たな交通手法の導入の可能性を具体的な検討として位置づけることがやっぱり重要だというふうに思うんです。国の政策、法律がいろいろ変わってる中で、昔で言う白タクがある程度の条件を満たせば大丈夫だというふうに法律も変わって緩和してきてるわけでございますので、そういったことも位置づけて、今後のことを考えてお答えいただけますか。

○ 山本秀明議長 都市デザイン部長。

○ 前田正和都市デザイン部長 都市デザイン部長の前田です。

中山間地域においては、路線バス廃止に対し、交通空白とならないよう路線維持バスの運行やデマンドバスの区域拡大等を行ってまいりました。

デマンドバスにおいては、利用者も増加し、予約が取りづらいというお声もあるところで、利用登録者向けのアンケート調査やデータの解析等を行い、運用面の見直しの必要性や実現性などの検証を行っていくものです。

また、利便性向上や外出機会創出の観点から、路線バスと地域バスの乗り継ぎ箇所である商業施設でのモビリティハブや、議員からも御提案のありました交通の補完手段として南部地域へのシェアサイクルの展開などの実証実験を予定しています。

今回御提案いただきました地域協働型の運行の取組は、市としても地域交通の維持確保に非常に有用と期待できる取組の一つであると考えますが、費用面やシステム面等、まずはしっかりと他事例等の調査研究と本市の状況を踏まえた上での課題抽出を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○ 山本秀明議長 坂本議員。

○ 5番 坂本健治議員 ありがとうございます。少し考えていただけると。

少し、では観点を変えて質問いたします。

今回の視察において、鳥取市では将来的な運転手不足への対応を見据え、自動運転バスの実証事業に取り組んでおられました。現時点では技術的、制度的な課題も多く、地方自治体の本格的な実用化、社会実装に至るには依然として多くのハードルが存在することを実感いたしました。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

実際には、他の自治体の先行事例を見ても、国の補助金期間終了に伴う継続的な予算計上
が難しくなるなど、実用化への道のりは厳しさが浮き彫りになっております。技術自体は将
来的な選択肢になり得るものの、コストやインフラ整備、安全性の担保など、一過性の実証
実験で終わらせないための課題は山積みであります。

そこで、本市として、将来的な自動運転技術の活用について、どのような可能性や課題、
認識を持っているのかお聞きいたします。また、国の制度動向や他の自治体における成否の
事例について、どのように情報収集や調査研究を行っているのか併せてお聞きいたします。

○ 山本秀明議長 都市デザイン部長。

○ 前田正和都市デザイン部長 都市デザイン部長の前田です。

自動運転につきましては、運転手不足への対応として全国的にも取り組まれているところ
で、本市としても動向を注視しており、最近では、茨城県常陸太田市の取組を現地視察いた
しました。その中で感じた課題として、現時点でレベル4と言われる無人での自動運転がで
きるのは、全体の運行コースの中の限られた条件に合うごく一部の区間のみで、速度も規制
されるなど実用化が見込めるまでには相当な期間がかかると感じています。自動運転に関し
ては国土交通省も推進を図っておりますので、引き続き情報収集を行ってまいります。

また、情報収集の手法として、国土交通省主導のネットワーク組織である交通空白解消官
民連携プラットフォームに加入し、交通課題を抱える自治体と解決するためのパートナー企
業とのマッチングイベントへの参加や事例の共有等により情報収集に努め、調査研究を行っ
ております。

以上です。

○ 山本秀明議長 坂本議員。

○ 5 番 坂本健治議員 ありがとうございます。

今の答弁では、自動運転については、現時点ではレベル4による無人運行が可能な区間は
限定的であり、実用化までには相当な期間を要するとの認識が示されました。私も今回の視
察を通じて、自動運転技術は将来的な可能性を持つ一方で、現時点では技術面、制度面、コ
スト面など多くの課題を抱えることを改めて認識いたしました。

何が本当に問題かといいますと、こういった先進事例、私もスバルのレヴォークという車
に乗ってるんですけども、これは、もう9年前の車になるんですけども、当時最先端の
自動運転と安全セキュリティーがあるというところで売りの車だったんですけども、そこ
からは本当に技術的には進歩してるわけです。

ですが、やはり多くの自動運転の話を聞くと、今、法律の壁、日本の交通状況が外国に比べて複雑である。道が狭いであったりとかそういった部分があるので大変難しいんだというふうに聞いております。

特に、他の自治体の先進事例では、実証事業の多くが国の制度を前提としてるんですけれども、国が旗振ったんですよね。補助期間終了後の継続的な財源の確保や事業の採算性の課題を抱えるケース、要は国がちょっと及び腰になってきているというか、なかなか結果が得られない事業に対して補助金を減らしていったり、また、やってる事業に対しての尺度、要するにルールを厳しくしていったことによって地域自治体が大変困ってて、いや、じゃ、もうちょっと手を引こうかなというところが現実だというふうに私は感じました。

また、自動運転の実装は、その車両導入費だけではなく、高度な地図の整備、そして通信環境の構築、道路環境の改善、安全監視体制の確保など以外にも多額の初期投資と継続的な維持管理費が必要になるんです。

一方で、本市は、既に山間地域における路線バス廃止への対応やA I オンデマンド交通の利便性向上など、今まさに取り組むべき課題が存在しているわけでございます。

そこでお聞きいたします。

本市として実用化まで相当な期間を要するとの認識をしているこの自動運転技術について、将来的な研究対象として情報収集を継続することと、実際に事業の導入を検討することは明確に区別して考えるべきだというふうに考えております。また、限られた財源の中で未来的な技術実証への投資よりも、現在の交通空白対策やA I オンデマンド交通の改善、地域協働型交通の構築など喫緊の課題への対応を私は優先するべきだと考えますが、市の見解としてお聞きいたします。

○ 山本秀明議長 都市デザイン部長。

○ 前田正和都市デザイン部長 都市デザイン部長の前田です。

公共交通を維持していく上では、地域の実情や課題に応じ、費用面やシステム面においても、より安定的な事業取組をめざすことが必要と考えます。

自動運転につきましては、運転手不足に対する一つの取組かと考えますが、現時点ではまだ安定的な効果が見込める状況ではないと捉えており、より喫緊の課題への対応を優先してまいります。

以上です。

○ 山本秀明議長 坂本議員。

- **5番 坂本健治議員** 不確定な先進事例に踏み込まない姿勢には、本当に感謝申し上げます。

自動運転には未来的な技術革新の可能性を否定するものではありませんけれども、しながら、本市の地域特性や財政状況、現在直面している公共課題を踏まえると、現時点で優先すべき施策は、地域協働型交通やA I オンデマンド交通の充実など、既存技術を活用した継続可能な交通体制の構築であると考えております。

市としても、当面は自動運転の導入を前提とするのではなく、情報収集に努めながら、現実かつ実効性の高い交通政策を重点的に取り組むべきと考えますが、市の見解をお聞きいたします。

- **山本秀明議長** 都市デザイン部長。

- **前田正和都市デザイン部長** 都市デザイン部長の前田です。

御指摘のとおり、当面の課題として現実的かつ実効性が高い施策への対応を優先したいと考えております。

以上です。

- **山本秀明議長** 坂本議員。

- **5番 坂本健治議員** これまでの答弁により、市長公室からは、地域公共交通は単なる移動手段にとどまらず、日常生活を支える重要な基盤であり、欠かせない生活インフラであると示されました。

また、総務部からは、公共交通の維持費用が年々増加しており、将来への影響は小さくないとの認識が示されました。

さらに、都市デザイン部からは、公共交通を市だけで支えるのではなく、地域協働型をめざす必要が高まっており、智頭町ののりりんのような取組は非常に有用と期待できるため、調査研究を行うという見解を示していただきました。

私は、南部地域に対して本当に多くの職員の皆さんが知恵を絞り、予算を取って最善を尽くしていることに改めて本当に感謝しております。末永く公共交通網を維持していくためにも、もう一工夫必要だと考えております。

最後に、私としては、地域協働型交通の導入に向けて、制度面、費用面、運用面などの具体的な検討を進めることに加え、地域住民や自治会、交通事業者との意見交換を進めていくことが重要であると考えております。調査研究にとどまらず、将来的な導入可能を見据えた具体的な動きもぜひ考えていただきたいと思います。と思っておりますが、こういった点について当局の

お考えをお聞きいたします。

○ 山本秀明議長 都市デザイン部長。

○ 前田正和都市デザイン部長 都市デザイン部長の前田です。

地域協働型の取組については、本市で導入する場合の課題もしっかり把握した上で判断する必要がありますが、現時点で具体的にお示しできる状況ではありませんが、今回の御提案を受け、制度面や費用面、またシステム面など多方面から調査確認し、前向きに研究を行ってまいりたいと考えております。引き続き、持続可能な交通システムの構築に向けて対応してまいります。

以上です。

○ 山本秀明議長 坂本議員。

○ 5番 坂本健治議員 ありがとうございました。

今回は多くの部局をまたいだ質問をさせていただきましたけれども、今回行政視察を行かせていただいたことにまず感謝することと、そして、この智頭町の先進事例というのは、私がふだんから申し上げてるように、やはり今行政が先頭切って旗を振るだけでは限界が来ているというふうに感じております。本当に困っているなら、地域も何ができるんだ、我々も何を助けられるんだ、そして、事業者も何ができるんだというようなことを真剣にこの3者が話し合い、考え、そして行動に移すことが、私は今後いろんな部局の政策に対しても必要だというふうに考えております。

そんな中でこののりりんは、地域の高齢者が80歳を超えてる方ものりりんの運転手としてやっております。そして、問題も聞いております。いいことばかりではなかったです。事故も多いというようなことも聞いております。人身事故ではないんですけども、横をこすったとか門扉に当たったとかそういうような事故らしいんですけども、でも、それを説明してた職員さんの笑顔が私は忘れられなくて。

2か所に行ったんです、智頭町と鳥取市と。鳥取市は、残念ながらその自動運転バスの運転手の事業をやめる、予算を取っていないというような方向だったんで、やはり説明にはちょっと力がなくうつむき加減の説明だったんです。しかしながら、こののりりんのところを説明している担当の職員さんは本当に笑顔で、いや、事故は多いんですけどね、でも、みんな頑張ってくれてるんですよ、だから僕らも頑張るんですよみたいな、すごく前向きな、そして表情を見てても、ああ、これみんなと一緒に頑張ってるんやなど、問題ありながら超えていけるんだなというふうに、本当に協働ですよ。これがやはり大事な、すごいな、い

いことだなというふうに思った次第で、今回、この一般質問に取上げさせていただいたんです。

もちろん、シェアサイクルであつたり多くの公共交通の代替案として和泉市は動いていただけてることには、先ほど申し上げたとおり、感謝申し上げてるんですけども、ただ、先ほど総務の財政のほうからもあったように、費用が本当に格段に上がっていったんです。じゃ、このままどうなるか。利用者も少ない、費用も高くなる、じゃ、何なるか。今までの歴史を見ると、やめましようとなるんです。やめましようとなると、やっぱり我々の地域は大変困るわけです。だから、やめるというような判断をする、そやから、ぎりぎりまで我慢する、一生懸命知恵を絞る、でも、できなかったからやめる。路線バスもそうかも分かりませんが、そうじゃなく、やっぱりそろそろ駄目ですよ、もうやめなあきませんよねというゴールが見えてきたら、その手前でやめるときに、じゃ、次、何があるのか、どういった代替案があるのかということを検討するのには、まさに僕は時期は今だというふうに思ってるんです。

そして、今から調査研究しながらいろんな成功例、いろんな失敗例を研さんしていただいた中で、今回のこの公共交通の協働、地域も参画した中で、費用面も含めて、私は、ある程度の公共交通の維持というのはどうしても持ち出しが必要だというふうに考えております。しかしながら、それを幾らでもいいんだ、青天井のように何億円でも使っていいんだ、住民がいる限りはそこに何億円、何十億円とつぎ込んでいいんだというふうにも思っておりません。そういった中で費用対効果をきちんと考える中で今後検討していくというのは大事だと思いますので、ぜひともこれは調査研究という話だけで終わらず、前向きな調査をしていただき、またそういった部分の視察も、地域をもしか連れていけるのであれば地域を連れていった中で、こういったこともありますよ、じゃ、地域さんこういうことができますかねとかいうような建設的な前向きな話合いにさせていただきますことをお願い申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○ 山本秀明議長 次に、議席番号22番・小林昌子議員。

(22番・小林昌子議員登壇)

○ 22番 小林昌子議員 小林昌子です。一般質問を行います。

今回のテーマは、投票率の向上について伺います。

私は先般、総務企画委員会の行政視察で下関市を訪れました。選挙は国民が政治に参加す

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

る最も重要かつ基本的な機会ですが、近年、全国的に若者の選挙離れや投票率の低下が大きな社会問題となっており、下関市においても、特に20歳代の若年層においてその傾向が顕著となっています。

そこで、下関市は若い方々の視点で実際に選挙の啓発活動等を体験しながら、どうすれば政治や選挙についてより関心を持ってもらえるかを考えていただくことを目的に、令和3年に下関市選挙啓発サポーター制度を設置し、1、若年世代に対する選挙啓発の企画及びその実行、2、下関市選挙管理委員会が常時または臨時に行う選挙啓発活動の補助、3、選挙事務従事者または選挙の投票立会人への就任等の協力、4、その他設置目的を達成するために必要な活動を行っておられます。

全国都道府県議会議長会の「投票率向上に向けた課題に関する調査研究報告書」2024年8月号によりますと、民主主義社会では、国民一人一人が主権者としての意識を持ち、責任感と理性的な判断に基づき、主体的に政治や社会に参画することが求められています。地方自治においてもまた、住民の主体的な参画が不可欠であり、住民が、地域を支える一員としての自覚を持ち、主体的に地域や議会に参画し、地域の未来を共に考えていくことで、自分たちの生活に直結する課題を解決し、持続可能でより多くの住民が暮らしやすい地域社会の構築につながります。地方は、人口減少、少子高齢化という深刻な問題に直面し、それに伴い、様々な課題が顕在化しています。生産年齢人口の減少は、人手不足の地域経済の衰退を招き、コミュニティーの維持を困難にしています。また、公共交通機関の廃止、学校や病院施設の統廃合、公共インフラの老朽化など、住民の生活基盤を揺るがす問題も深刻化しています。一方、都市部では、人口過密による医療・介護の逼迫、住宅価格の高騰、大規模災害への脆弱性など、異なる様相の課題が山積しています。投票への参加は、私たちが地域や社会の方向性を自らの手で選び取る権利を行使し、その責任を果たす行為です。そして、この権利を行使し、より明るい未来を築くためには、主権者一人一人が共に協力し、社会全体で投票率向上に向けた取組を進めていくことが不可欠ではないでしょうか。

しかし、地方議会選挙の投票率は全国的に長期低下傾向が続いており、直近では、過去最低水準にあります。令和5年、2023年統一地方選挙の道府県議会議員選挙の投票率は41.85%で過去最低でした。市区町村議会も同様に低迷しており、地域によっては30%台の自治体も珍しくありません。投票率の長期的な傾向は、1990年代は50%から60%台が一般的でしたが、2000年代以降は45%、2020年代は40%前後へと低下が続いています。特に若年層の投票率が低く、年代差が大きいことが特徴です。

そこでお聞きいたします。

和泉市における大阪府議会議員選挙及び和泉市議会議員選挙の投票率について、市制施行後の昭和31年からの推移と近隣市の状況についてお聞きいたします。

この後の質問は、質問席から行います。

○ **山本秀明議長** はい、答弁願います。

行政委員会総合事務局長。

○ **前田志織行政委員会総合事務局長** 行政委員会総合事務局長の前田です。

本市における投票率について、昭和31年から12年ごと及び直近5回の選挙について御説明いたします。

大阪府府議会議員選挙につきましては、昭和34年が91.01%、昭和46年が74.02%、昭和58年が63.68%、平成7年は無投票、平成19年が48.5%、平成23年が48.14%、平成27年が38.29%、平成31年と令和5年は無投票でした。

近隣市の直近5回の大阪府府議会議員選挙の投票率については、高石市では、平成19年が46.17%、平成23年が46.88%、平成27年が44.94%、平成31年が無投票、令和5年が40.08%、泉大津市では、平成19年と平成23年が無投票、平成27年が36.05%、平成31年が無投票、令和5年が41.93%、岸和田市では、平成19年が49.74%、平成23年が41.56%、平成27年が43.48%、平成31年が44.1%、令和5年が41.33%となっております。

和泉市議会議員選挙につきましては、昭和31年が95.63%、昭和43年が85.27%、昭和55年が74.07%、平成4年が62.26%、平成16年が51.55%、平成20年が50.77%、平成24年が47.99%、平成28年が45.48%、令和2年が45.22%、令和6年が41.11%となっております。

近隣市の直近5回の市議会議員選挙の投票率については、高石市では、平成19年が61.58%、平成23年が60.00%、平成27年が52.47%、平成31年が52.32%、令和5年が56.53%、泉大津市では、平成19年が57.67%、平成23年が47.16%、平成27年が無投票、平成31年が43.63%、令和5年が42.77%、岸和田市では、平成23年が42.37%、平成27年が44.16%、平成31年が42.00%、令和5年が38.64%、令和7年が40.23%となっております。

以上です。

○ **山本秀明議長** 小林議員。

○ **22番 小林昌子議員** ありがとうございました。

ただいまの御答弁で、近隣市の過去の実績は、1位、高石市47.07%、2位、和泉市44.97%、3位、岸和田市44.46%、4位、泉大津市38.99%となっていることが分かりまし

た。

では次に、府議会議員選挙、市議会議員選挙とも、昭和30年代は90%を超える投票率となっていますが、そこから一貫して投票率は低下し続けて、直近の選挙では40%となっています。昭和30年代から約70年の間に実に半分以上に低下しております。

近隣自治体もおおむね同じ傾向ですが、このような事態となっている主たる原因は何であるのか見解をお聞きいたします。

○ **山本秀明議長** 行政委員会総合事務局長。

○ **前田志織行政委員会総合事務局長** 行政委員会総合事務局長の前田です。

和泉市におきましては、昭和31年の市制施行直後に34投票区の投票所で始まり、その後、人口増加などの状況の変化に応じて適宜投票所を増設し現在に至っており、これまでに投票所の統廃合は行っておりません。そのため、有権者にとって投票所が遠くなるようなことは生じておりませんので、投票所までの距離といった物理的な要因による投票率の低下は考えにくいと思われます。

一般的に言われているところですが、有権者の政治への関心が低下してきていることが一因であろうと認識しております。

以上です。

○ **山本秀明議長** 小林議員。

○ **22番 小林昌子議員** 先ほどお聞きした投票率について、近隣市も和泉市と同様に低下してきているというものの、高石市の投票率については、和泉市を含む他の近隣市と比べても高くなっていました。その要因は何だとお考えなのかお聞きいたします。

○ **山本秀明議長** 行政委員会総合事務局長。

○ **前田志織行政委員会総合事務局長** 行政委員会総合事務局長の前田です。

同一の選挙における状況を比較するため、令和8年2月執行の衆議院議員総選挙の小選挙区について和泉市と高石市を対比いたしますと、和泉市では、当日有権者数が14万9,638人、投票所数が58か所で、投票所1か所当たりの有権者数は約2,500人で、期日前投票所は6か所設置いたしました。一方、高石市では、当日有権者数が4万6,645人、投票所数が14か所で、投票所1か所当たりの有権者数は約3,300人で、期日前投票所は1か所となっており、有権者に対する投票所や期日前投票所の設置状況については、本市と同等程度であると考えられます。

また、高石市における選挙啓発等の取組につきましても和泉市と同様であり、何か高石市

で特別な活動を行っているわけではございませんでした。しかしながら、投票率については、和泉市が53.31%であるのに対し、高石市では58.37%であり、約5%高石市が高くなっております。

投票所の設置状況や啓発活動に和泉市と高石市との差はほとんどない中で、一般的な傾向を踏まえますと、有権者の政治への関心の度合い具合が投票率の差として現れているものではないかと考えられます。

以上です。

○ 山本秀明議長 小林議員。

○ 22番 小林昌子議員 はい、分かりました。

全国的に政治について市民の関心が低下している、このことが投票率の低下を招いているということは、よく耳にするところであります。

そのような状況であったとしても、やはり市民の皆さんには選挙に目を向けてもらう必要があります。選挙管理委員会としても、これまでに投票率向上のため様々な施策を実施してきていると思いますが、そのような施策とその効果についてお聞きいたします。

○ 山本秀明議長 行政委員会総合事務局長。

○ 前田志織行政委員会総合事務局長 行政委員会総合事務局長の前田です。

投票率向上のための施策については、これまで、広報いずみや公式LINE等での情報発信、選挙時には、駅前等での啓発物品の配布及び投票参加の呼びかけ、投票啓発のぼりの掲出、若年層の投票率向上のため、18歳になり初めて選挙に行くことになる投票者、有権者に向けて啓発の文書送付等を実施してまいりました。平常時には、学校への出前講座や投票箱などの選挙機材の貸出し、はたちのつどいでの啓発物品の配布等を行っております。

また、期日前投票所につきましては、人が多く集まる商業施設へ設置するなど、有権者の利便性向上に取り組んでまいりました。しかしながら、先ほど御答弁いたしましたとおり、投票率は低下傾向にある状況です。

以上です。

○ 山本秀明議長 小林議員。

○ 22番 小林昌子議員 ありがとうございます。

情報発信をはじめ、選挙時や平常時での選挙啓発、期日前投票所の増設など取り組んでこられたことがよく分かりました。

ただ、御答弁いただきましたとおり、投票率向上に向けて取り組んでいるものの、投票率

については依然として低下傾向にあるとのことですので、この状況を少しでも改善していただく必要があると思います。

今後、投票率向上のためにどのような施策に取り組んでいかれるのかお聞きいたします。

○ **山本秀明議長** 行政委員会総合事務局長。

○ **前田志織行政委員会総合事務局長** 行政委員会総合事務局長の前田です。

投票率につきましては、全国的に見ても、話題性が高い選挙では一時的な上昇があったとしても、全体としては低下傾向にあり、投票率向上に向けた取組がなされているものの、各自治体が苦慮しているところです。

和泉市におきましても、各自治体に取り組む投票率向上のための施策について、情報収集を行うとともに、有権者の皆様が投票しやすい投票環境の整備に取り組んでまいります。

以上です。

○ **山本秀明議長** 小林議員。

○ **22番 小林昌子議員** 投票しやすい投票環境の整備と御答弁をいただきました。

具体的にはどのような取組をされているのかお聞きいたします。

○ **山本秀明議長** 行政委員会総合事務局長。

○ **前田志織行政委員会総合事務局長** 行政委員会総合事務局長の前田です。

投票所に来られる有権者は、若年層から御高齢の方、障がいを持たれた方など様々な方が来られます。そういった方々が投票するに当たって障壁となるものがあるのであれば、可能な限り取り除くようこれまでも取り組んできております。

例えば、大型商業施設への期日前投票所の設置、段差解消のため簡易スロープの設置、口頭で意思を伝えていただくことが難しい方が投票手続をスムーズに行えるよう、選挙用コミュニケーションボードを各投票所に設置するなどの対策を行いました。

投票しやすい環境を整備し、投票の負担感を軽減することが投票率の向上に向けた課題の一つとして、今後も各投票所の状況を見ながら必要な対策に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○ **山本秀明議長** 小林議員。

○ **22番 小林昌子議員** ありがとうございました。

大型商業施設への期日前の投票所の設置や選挙用コミュニケーションボードなどの対策をされているとのことですが、市民へ広く周知する必要があると思います。

どのような周知を行っているのかお聞きいたします。

○ 山本秀明議長 行政委員会総合事務局長。

○ 前田志織行政委員会総合事務局長 行政委員会総合事務局長の前田です。

大型商業施設への期日前投票所の設置につきましては、その他の期日前投票所の情報と併せて、ホームページ、公式LINEや広報いずみへの掲載、投票所入場整理券の封筒裏面に記載するなどの周知を行っております。

また、選挙用コミュニケーションボードにつきましても、導入しました令和6年よりホームページ及び広報いずみに掲載し、周知を行っております。

以上です。

○ 山本秀明議長 小林議員。

○ 22番 小林昌子議員 ありがとうございました。

投票率の低下は全国的な現象で、投票率を向上させる即効薬を見いだすことは困難と考えますが、選挙への参加は民主主義の基本であり、現状の投票率は極めて憂慮すべきであると私は考えます。投票率向上のために、今後も息の長い取組を期待し、質問を終わります。ありがとうございました。

○ 山本秀明議長 次に、議席番号17番・遠藤隆志議員。

(17番・遠藤隆志議員登壇)

○ 17番 遠藤隆志議員 17番・遠藤隆志でございます。

通告に従い一般質問を行います。

今回の質問は、救命率向上に向けた取り組みについて、マンホール蓋の有効利用についての2点であります。

それでは、市民の皆様の命と健康を守る上で極めて重要なテーマである救命率の向上について質問をさせていただきます。

さて、皆様も御存じのとおり、近年、全国的に救急車の出動件数が年々増加し、私たちの地域でも同様に増加の一途をたどっています。その要因として、高齢化の進展に加え、比較的軽症なケースでの利用も増えており、救急車の現場到着時間も全国的に延伸傾向にあります。これは本当に一刻を争う重篤な患者さんへの対応に遅れが生じる可能性を示しており、救急隊の皆様の負担も大きなことかなと思います。特に心臓が停止してしまったような場合、救急隊が到着するまでの僅か数分間がその方の命の明暗を分けると言われていています。この数

分間にその場に居合わせた方が適切な初期対応、例えば、胸骨圧迫、心臓マッサージやAEDの使用ができれば、救命率は劇的に向上することが科学的にも証明されています。

残念ながら、救急車の到着を待つ間に救える命が失われてしまうケースも少なからず存在します。これは決して他人事ではありません。いつ、どこで、あなた自身やあなたの大切な人が突然の事態に見舞われるか分からないからです。だからこそ、救命は救急隊や医療従事者だけでなく、私たち市民一人一人の行動にかかっており、その積み重ねが命の連鎖をつなぐという認識を改めて共有したいと強く願う次第です。

このような厳しい現状の中、消防本部におかれましては、救命率の向上に向けて、救急隊員及び救急救命士の育成はもちろんのこと、市民を対象とした各種救命講習、小学生を対象とした命を守る授業、小・中学校の教職員を対象とした各種救命講習、救急車の適正利用の啓発、地域助け合いAED推進事業など、多岐にわたる救命率向上に向けた取組を実施しているとお伺いをいたしました。

そこで、まず、救急救命講習についてどのような内容で実施しているのか、主な内容で結構ですでお聞かせをください。

以降の質問は質問席で行いますので、御答弁よろしく願いいたします。

○ 山本秀明議長 はい、答弁。

消防長。

○ 式森一彦消防長 消防長の式森です。

消防本部では、市民の皆様の応急手当能力向上に資するため、普通救命講習1から3、上級救命講習、救命入門コース、実技救命講習及び応急手当普及員講習などの救命講習を実施しております。

講習内容につきましては、最も基本的な普通救命講習1は、AEDを用いた成人に対する心肺蘇生法や大出血時の止血方法など、基本的な応急手当を学んでいただきます。また、普通救命講習2は、業務上、心停止者への応急対応が期待される方々を対象に、より実践的な内容を扱います。次に、普通救命講習3では、乳幼児に対する心肺蘇生法や止血法等、小児・乳幼児への対応が含まれます。次に、上級救命講習は、普通救命講習の内容に加え、傷病者管理、外傷の手当て要領、搬送法など、より専門的な応急処置を習得する講習となっております。

また、救命入門コースは、和泉市内在住、在勤、在学の小学生4年生以上を対象とした90分の応急手当導入講習であり、AEDを用いた成人に対する心肺蘇生法を学ぶことができま

す。

実技救命講習は、救命入門コースを受講された方、またはeラーニングを受講された中学生以上の方を対象としたステップアップのための講習です。内容は、普通救命講習1と同内容となっております。

さらに、事業所などで指導監督的立場にある方を対象とした応急手当普及員講習は、この資格を取得されますと、事業所内で従業員の方々に対し、普通救命講習1または3や救命入門コースを指導することが可能となります。

以上です。

○ 山本秀明議長 遠藤議員。

○ 17番 遠藤隆志議員 ありがとうございました。よく分かりました。

それでは、令和7年における受講者数をお聞かせください。

○ 山本秀明議長 消防長。

○ 式森一彦消防長 消防長の式森です。

各救命講習の受講者数は、普通救命講習1が457名、普通救命講習2が8名、普通救命講習3が16名、続いて上級救命講習が12名、救命入門コースが2,554名、実技救命講習が54名、応急手当普及員講習が89名です。

以上です。

○ 山本秀明議長 遠藤議員。

○ 17番 遠藤隆志議員 分かりました。たくさんの市民の方が受講されていることが分かりました。

次に、小学生を対象とした命を守る授業を実施しているとお伺いしましたが、どのような内容なのかについてお聞かせをください。

○ 山本秀明議長 消防長。

○ 式森一彦消防長 消防長の式森です。

命を守る授業とは、市内全ての小学校及び義務教育学校で実施している45分間の救命入門コースであり、授業の1こまをいただき、その一環として命を守る授業と題して実施しております。

対象の学年は4年生から6年生とし、そのうち学校側が指定した1学年に対して実施し、AEDの使用方法を含めた成人に対する心肺蘇生法を学んでいただいております。

以上です。

○ 山本秀明議長 遠藤議員。

○ 17番 遠藤隆志議員 はい、分かりました。市内全ての小学校及び義務教育学校と連携して実施していることが分かりました。

子どもたちに傷病者の救命から社会復帰に導くのに必要な一連の行動、いわゆる救命の連鎖やAEDを知ってもらうことは非常に素晴らしい取組だなと感じました。また、子どもたちへ救命教育を行う大きな利点としては、知的好奇心の高い時期に教えることができ、そして、親など周りの大人への普及効果も期待できるものと思います。

では次に、救命率向上の取組の一つとして地域助け合いAED推進事業を令和6年度から実施していただいておりますが、本事業の概要をお聞かせください。

○ 山本秀明議長 消防長。

○ 式森一彦消防長 消防長の式森です。

地域助け合いAED推進事業とは、市内に設置されている民間等のAEDを有効に活用できるよう、AEDを設置している事業所や店舗などの協力を得て、地域助け合いAEDステーションとして登録していただくものです。

これにより、市ホームページでの公開や119番通報者などの救急現場に居合わせた方々へ発生場所付近のAED設置状況を情報提供することが可能となります。救急車の到着時間を待つ間に近くのAEDを借りて使用することで、心肺停止状態の傷病者の生存率を向上させることを目的とした事業でございます。

以上です。

○ 山本秀明議長 遠藤議員。

○ 17番 遠藤隆志議員 民間等が設置しているAEDの有効活用として、緊急時に市民が一時的に借りることができ、その情報を市ホームページや119番通報者などの救急現場に居合わせた方々への情報提供により救命につながるという事業であるということが分かりました。

では、現在何か所程度AEDの設置に関して登録されているのでしょうか、お聞かせください。

○ 山本秀明議長 消防長。

○ 式森一彦消防長 消防長の式森です。

令和8年6月1日現在、本市には311施設、336台のAEDが各事業所等の御理解、御協力の下、登録いただいております。

以上です。

○ 山本秀明議長 遠藤議員。

○ 17番 遠藤隆志議員 ありがとうございます。

平成30年第2回の定例会において、私の一般質問でAEDステーション事業の推進についてということで御提案をさせていただいたんですけれども、現在ではこれだけ多くの事業者さんに御協力いただいていることが確認ができました。

また、たしか当時、今のように、こんなに多くのAEDの普及が進んでいなかったということで、私からは市の事業としてコンビニに設置してはどうかというような提案をしましたが、その提案は却下されて、後に交番に設置されるということになりました。市としてはそちらのほうがより効果的と判断したのかもしれませんが、計画的に設置場所が増えたということについては、ここは私も理解をいたしております。

今後も、地域助け合いAED推進事業の啓発をしっかりと行っていただき、登録箇所を増やしていただきますようお願いをいたします。

では次に、実際にAEDを使用しなければならない状況になったとき、間違った応急手当をすれば訴えられる、症状が悪化すれば訴えられる、また、男性が女性にAEDを使用する際、セクシュアルハラスメントに該当するのではといった不安があります。特に、男性が女性にAEDを使用する際は、心理的な抵抗や周囲の目を気にしてしまうことは非常に多くの男性が抱く現実的で想像できる課題だと考えております。

そこで、この点について、何か見解や法的措置も含めてお聞かせをください。

○ 山本秀明議長 消防長。

○ 式森一彦消防長 消防長の式森です。

まず、応急手当を行う際に服を破ったり体に触れたりすることで法的責任を問われるのではないかと不安に思われるかもしれませんが、刑法第37条の緊急避難では、他人の生命に対する現在の危難を避けるためにやむを得ず行った行為は、善意に基づく正当な処置として保護されます。

次に、民事責任については、一般市民によるAED使用は、急迫の危害を免れさせるために、義務がないにもかかわらず行う緊急事務管理、民法第698条に該当しますので、悪意、また重大な過失がなければ、損害賠償責任を負いません。

AEDは、電気ショックを行うべきでない場合にはボタンを押しても通電できないように設計された安全な機器であるため、民事責任を追及されても、裁判所が悪意や重過失の存在を認めた事例はございません。

次に、女性に対する応急手当については、心肺停止の傷病者に対する生存率は処置の速さが全てで、心停止から1分経過するごとに救命率は約7%から10%低下し、10分経過すると、救命は極めて困難になります。このことから、傷病者が女性であってもAEDを含めた応急手当でにちゅうちょしていれば、救命率が低下することになり、迅速な応急手当が必要となります。

ただし、女性の配慮は一定必要であり、周囲に人がいれば協力していただき、上着や毛布などで目隠しし、プライバシーの保護を行っていただくようお願いします。

また、1人であれば、AEDのパッドを素肌に直接張りつけさえすれば、その上から上着やタオルをかけても問題ございませんので、そのあたりの配慮について救命講習等をお願いしております。

以上です。

○ 山本秀明議長 遠藤議員。

○ 17番 遠藤隆志議員 分かりました。

心肺停止の傷病者に対する応急手当に関しては、実際に遭遇すると様々な不安要素やちゅうちょが起こればと思いますが、法的な根拠と女性への配慮を御教示いただき、今後の参考とさせていただきます。

それでは、次に、冒頭でもお話ししたとおり、現在、救急車の現場到着までの時間が延伸傾向にあることに加え、救急搬送された方のうち、入院を要しない軽症者の割合が市の発表によれば50%を超える状況にあると認識しております。

こうした状況に対し、市におかれましては、真に救急車を必要とする方のもとへ一刻も早く到着できるよう、ホームページやSNSを通じた啓発、また、救急車の正しい使い方と題した救急標語の募集を市内のお子様方を対象に実施されるなど、多岐にわたる啓発活動に取り組んでいただいておりますと伺っております。

しかしながら、依然として軽症者の搬送割合は高く推移しており、今後も救急車を安易な手段として利用する軽症者の増加傾向が続けば、真に救急性の高い重症患者のもとへの到着が遅れ、助かるはずの命が救えなくなるという事態を招きかねないと強く懸念をいたします。

こうした現状を踏まえ、他自治体においては、救急車の適正利用を一層推進し、救急体制の維持強化を図るため、緊急性の低い救急搬送に対し、一部の医療機関で選定療養費を徴収する仕組みが導入されている事例もございます。市として、救急医療現場の負担軽減と市民の皆様の命を守る体制を確保するために、この選定療養費の導入の是非を含め、今後の救急

車の適正利用に向けたさらなる方策についてどのような考えをお持ちか御所見をお伺いいたします。

○ 山本秀明議長 消防長。

○ 式森一彦消防長 消防長の式森です。

一部の自治体では、救急車要請時の緊急性が認められない場合、選定療養費の徴収を導入後、約2割の救急件数が減少したとありますが、その一方で、経済的な理由で救急要請をちゅうちょし、重症患者の発見が遅れることや第三者が傷病者を発見し、救急要請したが軽症であった場合の費用負担問題などの課題があります。

現在、本市内において、議員御指摘の選定療養費を請求している病院はなく、今後実施可能な医療機関として、都道府県から地域医療支援病院の承認を受け、200床以上を有している和泉市立総合医療センターと大阪母子医療センターに限られます。本市のみの取組となると、救急隊が搬送先を探す際に、選定療養費の対象とならない病院への搬送要望により病院選定がさらに時間を要し、搬送に苦慮することが懸念されます。

救急搬送における選定療養費の徴収は、単一の自治体だけで実施するよりも、複数の自治体を含む医療圏域で広域的に実施するほうが医療関係の役割分担や救急車の適正利用の観点から望ましいものと考えております。議員御指摘の選定療養費を活用した取組については、その効果と課題を慎重に見極めながら、引き続き注視してまいります。

しかしながら、救急需要を抑制するためとはいえ、緊急時に料金徴収が救急要請のちゅうちょにつながりかねないことや、市民の皆様からの十分な理解を得ること、また、医療圏域全体での連携が不可欠であることなど、導入には依然として様々な課題が山積みしていると認識しております。

以上です。

○ 山本秀明議長 遠藤議員。

○ 17番 遠藤隆志議員 ありがとうございます。様々な課題があるということが分かりました。

それでは、最後に、これは救命率の向上とは少し違うのですが、お聞かせをいただきたいと思います。

最近、ACPといった言葉をよく耳にします。これについてどのような対処や活動方針があるのかについて御教示ください。

○ 山本秀明議長 消防長。

○ 式森一彦消防長 消防長の式森です。

救急隊は、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）、通称人生会議を踏まえた高齢者の救急医療、特に心肺蘇生法を望まない心肺停止傷病者の意思を尊重した取組の推奨を受け、可能な限り傷病者の意思を尊重するための取組としてDNARというものがあります。

DNARとは、傷病者本人または傷病者の利益に関わる代理者の意思決定を受けて心肺蘇生法を行わないことで、そのDNARは、泉州地域メディカルコントロール協議会より心肺蘇生等を望まない心肺停止傷病者に対する救急隊の活動要領が示されており、それに即した救急活動を行っております。しかし、本来の救急活動は、消防法第2条第9項の規定に従って、迅速、的確に傷病者を医療機関に搬送すべき活動が原則であり、その使命を遂行することが救急活動であります。この相反するに見える2つの側面を両立させるために、私たちは、医師との緊密な連携を不可欠と考えております。

メディカルコントロール体制の下、救急隊が現場で迷うことなく適切な判断を下せるよう、医師による指示、指導体制を強化しております。特に、DNARの適用については、事前に医師の診断書や指示書がある場合、あるいは現場で医師と連絡を取り明確な指示があった場合に限り、蘇生処置を行わないという厳格な活動要領を設けております。これは、救急隊が現場にて単独で蘇生処置を中止するものではなく、必ず医師の判断に基づき、傷病者の意思を最大限に尊重しつつ、法的な根拠と倫理的な妥当性を担保するためでございます。

そして、何よりも重要なのが、議員御指摘の人生会議の普及推進です。これは、自らが希望する医療やケアを受けるために、大切にしていることやどこでそのような医療ケアを望むかを前もって考え、周囲の信頼できる人たちと話し合い、共有しておくことをいいます。救急現場においては、この人生会議の内容が明確に示されている場合、救急隊員はその意思を最大限に尊重し、医療関係者と連携しながら、本人にとって最善の選択肢を検討するよう努めます。

私たちは、市民の皆様が人生会議について理解を深め、もしものときに備えて御自身の意思を明確にしておくことの重要性を改めて啓発していく必要があると考えます。消防本部では、救急活動の原則である迅速、的確な搬送という使命を全うしつつ、同時に、傷病者一人一人の尊厳と意思を尊重するという現代の医療倫理に即した医療体制の構築に向け、今後も医師会をはじめとする関係機関と密接に連携してまいります。

以上です。

○ 山本秀明議長 遠藤議員。

○ 17番 遠藤隆志議員 ありがとうございました。

質問は以上です。

救命率の向上に向けた様々な取組について御答弁をいただきました。

そのほかにも様々なことを実施していただいていると思いますが、まず、救命講習については、聴覚障がい者の方々へも実施していただいているということで、今後も講習の広報、啓発を行っていただき、たくさんの市民の方々が受講できるように努めていただきたいと思います。

次に、小学校及び義務教育学校で実施されている命を守る授業ですが、こちらも素晴らしい取組であり、引き続き実施していただくことをお願いいたします。

また、応急手当に関する法的措置についても、しっかりと法的根拠をお示しいただきましたので、こういった場面に出くわすことってないとも言えませんので、そのときは決してちゅうちょすることなく適切な救命処置を行うことができるということも確認させていただきました。

選定療養費については、非常にセンシティブな課題でありますので、その方向性が示されるのにはまだまだ時間が必要ではないかというふうに私も思っております。比較的軽症なケースでの安易な手段としての救急要請を行わないように、引き続き適正利用の周知をお願いいたします。

また、最後にお聞きしたＡＣＰについては、本当に非常に私も参考になりました。私も高齢者の仲間入りをしておりますので、今後、こういったことを非常に参考にしながら考えていきたいなというふうに思っております。

また、最後に、地域助け合いＡＥＤ推進事業についても、今、多くのところに増やしていただいておりますけれども、今後も積極的に啓発活動を行っていただいて、ＡＥＤの設置登録箇所をさらに増やしていただくことを強く要望して、この質問は終わります。

それでは、２点目の質問に入ります。

市民サービスの向上と財政負担の軽減を同時に実現することを目的に、下水道施設におけるマンホール蓋の維持管理の高度化や地域活性化に資する活用に関して質問をいたします。

マンホール蓋は下水道施設の一部でありながら、地上に設置されている唯一の施設です。通行人や車両の荷重に耐えつつ、道路の安全性を損なわないよう配慮された設計となっており、下水道施設として重要な役割を果たしています。しかしながら、古いマンホール蓋を使い続けると、老朽化が原因で事故につながってしまうこともあります。

まず、マンホールの蓋の老朽化によって生じるリスク、その対策についてお伺いをいたします。

○ 山本秀明議長 上下水道部長。

○ 奥野安信上下水道部長 上下水道部長の奥野です。

マンホール蓋の老朽化によるリスクにつきましては、車両が通行した際のがたつきによる騒音や表面の摩耗によって雨の日などに滑りやすくなることが挙げられます。また、その対策としては、令和2年度に策定しましたストックマネジメント計画に基づき、定期的な点検、調査を行い、破損や劣化が確認されたマンホール蓋については順次取替えを実施しております。

以上です。

○ 山本秀明議長 遠藤議員。

○ 17番 遠藤隆志議員 ありがとうございます。

では、たしか令和2年第2回定例会において質問いたしました通学路におけるグリーンベルトや横断歩道内のマンホール蓋の滑り止め対策について進めてもらっているかと伺っておりますが、現在の状況についてお聞かせをください。

○ 山本秀明議長 上下水道部長。

○ 奥野安信上下水道部長 上下水道部長の奥野です。

通学路の安全対策として進めておりますマンホール蓋の滑り止め対策につきましては、既存グリーンベルト内のマンホール蓋約120か所について全て完了しており、現在、新たに設置されるグリーンベルト内のマンホール蓋についても順次対応を進めております。

また、学校付近の横断歩道内のマンホール蓋約170か所については、令和6年度から対策を進めており、令和10年度に完了予定です。

以上です。

○ 山本秀明議長 遠藤議員。

○ 17番 遠藤隆志議員 ありがとうございました。

それでは、ここで資料1をお願いいたします。

こちらの写真は、私が毎朝通学路見守り活動を行っている横断歩道上のマンホールの蓋です。御覧のように、一面に滑り止め加工がされております。

資料ありがとうございます。閉じてください。

御答弁いただいたとおり、マンホール蓋の滑り止め対策について進めてもらっているとい

うことが確認できました。この取組は、通学路の安全性の向上に非常に有効なものとなりますので、これからも引き続き進めていってもらいたいと思います。また、可能であれば、車道においてもスリップによる事故が多発しているような箇所があるかと思いますので、そのあたりの対応も併せてお願いをいたします。

次に、年々施設の老朽化が進行していることに加え、それを管理する技術職員の減少により維持管理を取り巻く環境が難しいものとなっていると思います。

そこで、これからは効率的な維持管理のため、デジタル技術の活用が必要と考えます。千葉市では、モバイルマッピングシステムという車両でマンホール蓋の画像を収集し、A Iにて解析し、劣化状況を判断する技術が導入されているようですが、このような維持管理に関するデジタル技術の導入状況について、市の見解をお伺いいたします。

○ 山本秀明議長 上下水道部長。

○ 奥野安信上下水道部長 上下水道部長の奥野です。

維持管理に関するデジタル技術の導入状況につきましては、マンホール蓋に特化したものは現在導入しておりませんが、下水道施設全体では様々な取組を進めております。

具体的には、下水道管路やマンホールなどの施設情報を地図上で一元管理できるJ I Sを用いたマッピングシステムや、地形上低くなっている住宅地から下水を圧送にて放流するためのマンホールポンプ場について、クラウドを活用した遠隔監視をするデジタル技術の活用をしております。

今後につきましても、マンホール蓋を含めた施設全体の維持管理に有効となる新たな技術動向に注視しながら、維持管理の効率化や安全性向上につながる取組について研究してまいります。

以上です。

○ 山本秀明議長 遠藤議員。

○ 17番 遠藤隆志議員 全国的に技術職の確保が厳しい状況において、維持管理の高度化にはデジタル技術の活用による取組が欠かせません。本市においても、このような維持管理に関するD X推進力の検討を今後も続けていただきたいと思います。

次に、マンホール蓋の有効利用についてであります。全国では、マンホール蓋のデザインの活用やマンホールカードが人気を集め、地域周遊の促進に寄与している事例があると聞き及んでおります。和泉市においても、歴史、自然、子育てといった魅力があり、発信の機会を広げる必要があるように思います。

そこで、マンホール蓋を有効活用した広報に関する取組についてお伺いをいたします。

○ 山本秀明議長 上下水道部長。

○ 奥野安信上下水道部長 上下水道部長の奥野です。

マンホール蓋は、下水道施設の一部ではありますが、地上から見ることのできる唯一の施設であり、本市の魅力を発信する手段としても活用しております。

現在、和泉・久保惣ミュージアムタウン事業の一環として、和泉市久保惣記念美術館に収蔵されている美術品のデザインを写したアートマンホールについて、美術館周辺の5か所に設置しております。また、2025年の大阪・関西万博の機運醸成を目的とした公式ロゴマークや公式キャラクターミャクミャクをデザインしたマンホール蓋を市内3か所に設置しました。さらに、本市のマンホールデザインを紹介するマンホールカードを2種類作成し配布しているほか、受験シーズンには地元寺院にも協力いただき、落ちないマンホールにちなんでお守りとして配布する取組を行っております。

今後も、下水道の理解促進とともに、本市の魅力発信につながる取組について調査研究してまいります。

以上です。

○ 山本秀明議長 遠藤議員。

○ 17番 遠藤隆志議員 ありがとうございます。様々な取組を行っていただいているということが確認できました。

実は、私も今回の質問に当たり、事前に直接現地に行ってマンホールの蓋を撮影してまいりました。

ここで資料2-1をお願いいたします。

こちらは先ほど御紹介いただいたアートマンホールの一つで、「富嶽三十六景 神奈川沖浪裏」、葛飾北斎です。

次に、資料2-2をお願いいたします。

こちら皆さん御存じの「考える人」、オーギュスト・ロダン。

次、資料2-3をお願いします。

こちらは重要文化財、宮本武蔵が描いた「枯木鳴鶴図」。

次に、資料2-4をお願いいたします。

こちら葛飾北斎の「富嶽三十六景 凱風快晴」。

次に、資料2-5をお願いいたします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

こちらは国宝 青磁 鳳凰耳花生 銘「万声」です。

このようにすばらしい作品が設置されております。設置場所については市のホームページに記載をされておりますので、ぜひとも現地で御覧いただきたいと思います。

では次に、資料3をお願いいたします。

こちら、昨年度大いに盛り上がった2025大阪・関西万博デザインのマンホール蓋です。もう既に終わっておりますが、終わったとはいえ、少し草が生い茂りちょっと残念な状況になっておりますが、これ以降、多分草刈っていただいているのかなと思っております。

次に、資料4をお願いいたします。

こちらは本市が発行している2枚のマンホールカードです。左側が先ほどお示しした重要文化財「枯木鳴鶉図」、そして、右側がカワセミのデザインですね。こちらのマンホールカードです。

資料ありがとうございます。閉じてください。

御覧いただいたように、現在のマンホールカードは2種類あり、そのうちアートマンホールのデザインが1種類含まれており、配布場所は南部リージョンセンターになっています。それが和泉市久保惣記念美術館で配布されていないのはなぜなのでしょう。普通に考えれば、久保惣記念美術館で配布するほうが、マンホールカードを求めて美術館の来訪者もより増えて効果的であると考えます。

また、そのほかのアートマンホールについても、マンホールカードを作成し配布することで広報につながるとは思いますが、今後、新たにマンホールカードの作成について見解をお伺いします。

○ 山本秀明議長 上下水道部長。

○ 奥野安信上下水道部長 上下水道部長の奥野です。

マンホールカード作成には、下水道広報プラットフォームへの申請登録が必要なものとなります。また、配布場所につきましては、各地域へ足を運ぶというマンホールカード制作の趣旨から、複数場所での配布は認められていない状況です。

本市におきましては、観光集客等を鑑み、和泉府中駅の和泉市いずみの国観光おもてなし処と道の駅いずみ山愛の里地場産品販売所を配布場所としております。また、マンホールカードの新規作成については申請登録が必要となることや、2種類以上の作成については別途調整が必要となりますので、下水道広報プラットフォームと調整の上、検討いたします。

以上です。

○ 山本秀明議長 遠藤議員。

○ 17番 遠藤隆志議員 下水道広報プラットフォームで他市の状況を確認しますと、大阪市では4枚、池田市では5枚、お隣の岸和田市3枚ということで、2種類以上発行されていますので、下水道広報プラットフォームとしっかりと調整していただければ、作成も可能なのかなと思いますので、よろしくお願いします。

マンホール蓋の有効活用、マンホールカードの配布については、見える地域の魅力の発信を実現できる効果の高い施策であり、和泉市の強みである歴史、自然、子育てを生かしつつ、広報に寄与することが期待されます。

例えば、歴史面では、池上曽根史跡公園、神社仏閣、自然では、槇尾山、黒鳥山公園、松尾寺公園、和泉リサイクル環境公園、子育て面では、市内小学生の絵を採用した子どもデザイン蓋、文化面では、和泉市の伝統行事、信太山盆踊り、だんじり・みこし、また地域キャラクター、コダイくんとロマンちゃん等のデザインマンホールの蓋を活用することで、和泉市の魅力を市内外に発信することができ、例えばマンホール蓋のスタンプラリーのような企画を行うことで和泉市への来訪者も増加し、経済効果が期待できるのではないかと思います。そのあたりについてもぜひとも御検討いただきますよう、ここは要望しておきます。

それでは、最後に、広報に関する有効利用のほか、財政負担の軽減化としてマンホール広告を実施されている事例があると聞き及んでおります。

本市としてはどういうふうに考えているのかお伺いをいたします。

○ 山本秀明議長 上下水道部長。

○ 奥野安信上下水道部長 上下水道部長の奥野です。

マンホール蓋の広告利用につきましては、適切な設置場所、広告としての需要、導入の初期費用等を見定める必要がありますので、他市の実施状況を調査し、研究してまいります。

以上です。

○ 山本秀明議長 遠藤議員。

○ 17番 遠藤隆志議員 ありがとうございました。

既に多くの自治体が導入されているようですので、ぜひとも調査研究をお願いいたします。

最後に、御参考にいただければと思うんですけれども、大阪府豊中市では、マンホールを有料広告の媒体として活用する事業に取り組んでいます。他市の事例とは異なって、代理店を仲介することで広告を募集しており、市によりますと、代理店が仲介して広告を掲出するのは全国初の取組だということです。上下水道事業の新たな収入源とすることが狙いで、市

内の商店街に広告入りのマンホール蓋を順次設置しているとのこと。

このように、市が直接事業を行うのではなくて、営利を目的とした民間事業に依頼するというこの着眼点についてはすばらしいことではないかと思いますので、本市としても御参考にしていただきたいなというふうに思います。このようなことは既に御存じかと思いますが、豊中市の報道提供資料というのが私の手元にあります。もう見ていただいているかも分かりませんが、もしよろしければ御参考にしていただければと思います。

本日は、市民サービスの向上と財政負担の軽減を同時に実現することを目的としたマンホール蓋の有効利用について質問をさせていただきました。今回の質問に当たって、様々情報をスルコト、私も改めてこのマンホール蓋のポテンシャルの高さに気づき、驚いております。

本市におかれましては、引き続きマンホール蓋の有効利用について積極的に取り組んでいただくことを要望いたします。たかがマンホール蓋、されどマンホール蓋、私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございます。

○ **山本秀明議長** 会議の途中ですが、ここでお昼のため午後 1 時まで休憩いたします。

(午前11時49分休憩)

○

(午後 1 時00分再開)

○ **浜田千秋副議長** 午前に引き続き、一般質問を行います。

次に、議席番号19番・吉川茂樹議員。

(19番・吉川茂樹議員登壇)

○ **19番 吉川茂樹議員** 19番・公明党の吉川茂樹でございます。

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回は大きく 4 点について質問を行います。

1 点目、児童生徒の健康管理について、2 点目、小中学校でのいじめ、学校に行けていない児童生徒について、3 点目、校庭開放について、4 点目、子ども食堂の支援について、この 4 点についてお伺いをいたします。

最初に、1 点目の児童生徒の健康管理についてお伺いします。

児童・生徒の健康を守る上で、学校で実施される健康診断は、疾病の早期発見や健康課題の把握に欠かせない大変重要な取組だと思っております。近年、子どもたちを取り巻く生活環境は大きく変化し、視力の低下や姿勢の悪化など、これまでとは異なる健康課題が顕在化してきております。こうした状況を踏まえ、本市の学校健康診断の在り方について何点か質

問をさせていただきます。

まず、学校健診ではどのような診療科目の健診を行っていますか。また、その結果についてはどのようになっていますのかお答えください。

これ以降の質問は質問席からさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○ 浜田千秋副議長 教育部長。

○ 鍛冶公哉教育次長兼教育部長 教育部長の鍛冶です。

学校健診の内容につきましては、学校保健安全法に基づく内科、眼科、耳鼻科、歯科など11項目のほか、学校保健の充実を目的に本市独自で心臓、腎臓、肥満などの健診を実施しています。

次に、健診結果につきましては、令和7年度の受診者約1万4,000人のうち、有所見者数は、内科が300人、眼科が158人、耳鼻科が1,327人、歯科が5,286人となります。

以上です。

○ 浜田千秋副議長 吉川議員。

○ 19番 吉川茂樹議員 分かりました。改めて数字をお聞きしました。

児童・生徒約1万4,000人のうち、歯科の5,286人という数字は、正直思っていたより多くて非常に驚いております。内科が300人、耳鼻科が1,327人の有所見者の児童・生徒がいます。健診による早期発見、早期治療につながることを考えれば、先ほども述べましたが、学校健診の重要性が改めて認識された次第でございます。

そんな中、内科健診においては、健診の際、プライバシーの配慮が必要かと思えますけれども、その対応はどのように行っているのかお伺いをいたします。

○ 浜田千秋副議長 教育部長。

○ 鍛冶公哉教育次長兼教育部長 教育部長の鍛冶です。

内科健診におきましては、周囲から見えない個別スペースの確保に加え、素肌の上に体操服などを着衣することを基本とするほか、保護者から事前に個別配慮の希望があれば、聞き取りの上、対応するなど、児童・生徒のプライバシーや心情に配慮した健診を実施しているところです。

以上です。

○ 浜田千秋副議長 吉川議員。

○ 19番 吉川茂樹議員 分かりました。ありがとうございます。

プライバシーの配慮につきましては確認ができました。今後も引き続いての対応をよろし

くお願いをいたします。

次にお伺いしたいのは、先ほどの答弁の中で数字を伺いましたが、学校に行けていない児童・生徒の健康診断の状況というのはどのようになっているのかお答えをいただきたいと思います。

対象の児童・生徒がどれぐらいいて、どのような対応を実施してるのかお答えをいただきたいと思います。

○ 浜田千秋副議長 教育部長。

○ 鍛冶公哉教育次長兼教育部長 教育部長の鍛冶です。

一定期間学校に登校できていない児童・生徒の健診につきましては、原則、各家庭での御対応をお願いしているところですが、令和7年度に新たな試みとして、市教育委員会事務局と学校医、各校が連携して、保健センターにおいて内科健診を実施したところです。

その対象者は、令和7年4月から7月までの間に10日以上欠席し、かつ内科健診が未受診の児童・生徒332人であり、そのうち希望者42人が受診いたしました。

この取組につきましては、疾患の早期発見を目的とした受診機会を確保することに加えて、各校の養護教諭や教員も参加することで、日常では接触がかなわなかった児童・生徒の様子を確認できる場ともなりましたので、今年度も実施に向けて調整を進めてまいります。

以上です。

○ 浜田千秋副議長 吉川議員。

○ 19番 吉川茂樹議員 分かりました。ありがとうございます。

学校に行けていない児童・生徒についても新たな取組を始めているとのことで、ひとまずは安心しました。引き続きよろしくお願いをいたします。

しかしながら、今も御答弁のあったとおり、令和7年度の実績で確認すると、対象者332人のうち42人は保健センターで受診と。しかしながら、290人の児童・生徒が未受診という結果があります。この290人の児童・生徒に対して教育委員会としてはどのように捉えて対処しようとしてるのかお聞かせをいただきたいと思います。

○ 浜田千秋副議長 教育部長。

○ 鍛冶公哉教育次長兼教育部長 教育部長の鍛冶です。

まず、290人の未受診状況につきましては、受診勧奨に対する反応が全くないケースが90%以上を占めており、受診はしたいが日程が合わない、既にかかりつけ医で受診済みであるなどの回答をいただいた御家庭はごく僅かでありました。

この結果を踏まえまして、未受診者の状況をこれまで以上に把握するよう学校に働きかけるとともに、健診実施予定日から十分な周知期間を設けた上で、学校から保護者へ受診を複数回勧奨するなどして保護者の理解を深めることも含めて、受診できる環境を整えてまいりたいと考えております。それでもなお受診できない場合には、個別に医療機関で受診することを勧奨してまいります。

加えまして、この取組を推進していくに当たっては学校医の協力が不可欠であり、あわせて学校との連携も欠かせませんので、実施時期や日程の調整、それぞれの役割などについて丁寧に協議してまいります。

以上です。

○ 浜田千秋副議長 吉川議員。

○ 19番 吉川茂樹議員 分かりました。ありがとうございます。

令和7年度から学校に行けていない子どもたち、児童・生徒の対応というのをされてるということなんですけども、開始したばかりでまだまだ手探りの状況かなと思います。しかしながら、昨年の実施内容を精査していただいて、よりよい取組になるようよろしくお願いをしたいと思います。

また、御答弁でもありましたけども、学校医との連携、これは医師会や歯科医師会の先生の皆さんの御協力がないと前に進まないと思いますので、御対応のほどよろしくお願いをいたします。

あと、児童・生徒の健康ということについて、次の質問なんですけども、児童・生徒の紫外線対策についてお伺いをしたいと思います。

世界保健機関などが、生涯に浴びる紫外線の半分の量を18歳までに浴びるとされ、子ども時代の日焼けが将来の皮膚がんであったり白内障、また、しみ、しわなどの皮膚の老化のリスクを高めると指摘をしております。また、子どもは大人に比べて皮膚が2分の1ほどの薄さであり、屋外での活動も多く、免疫力が未熟なため、影響を受けやすいと言われており、子どもの頃からの適切な紫外線対策の重要性を強く提唱しております。

日本臨床皮膚科医会、日本小児皮膚科学会の統一見解として、昨年5月に学校生活における紫外線対策に関する具体的指針が示されていますが、このことを教育委員会としては知っていますか。また、UVリスクを教育委員会としてはどのように捉えているのかお答えをいただきたいと思います。

○ 浜田千秋副議長 教育部長。

○ 鍛冶公哉教育次長兼教育部長 教育部長の鍛冶です。

紫外線対策につきましては、現状では文部科学省からの通知はないものの、議員御紹介の両学会が具体的指針で示しているように、過剰に紫外線を浴びることで健康への悪影響が懸念されることは認識しております。

つきましては、学校で熱中症対策として実施しているものにはなりますが、野外活動における時間の工夫や日陰の活用などは紫外線対策にも寄与するものと考えております。

以上です。

○ 浜田千秋副議長 吉川議員。

○ 19番 吉川茂樹議員 この紫外線対策に関しましては、特化していないが、熱中症対策が紫外線対策に寄与することなんですけれども、学校現場では具体的にどのような熱中症対策をしているのかお伺いをしたいと思います。

○ 浜田千秋副議長 教育部長。

○ 鍛冶公哉教育次長兼教育部長 教育部長の鍛冶です。

本市における熱中症対策としましては、児童・生徒の健康保持の観点から、暑さ指数に基づいて活動実施を判断することを前提とし、例えば、運動会の実施時期については気温が低い時期に変更いたしました。そのほか通学時においては帽子着用の推奨や日傘使用を許可するなど、日常の教育活動において必要な措置を講じているところです。

以上です。

○ 浜田千秋副議長 吉川議員。

○ 19番 吉川茂樹議員 御答弁ありがとうございます。

本市での熱中症対策をお伺いしました。できることは全て行っていただきたいと思います。

御答弁でもありましたけれども、運動会開催の変更であったり、通学時における帽子着用や日傘の推奨など御答弁ありました。また、具体的な熱中症対策を確認しましたところ、確かに紫外線対策にも寄与するものではあるとは考えますけれども、しかし、まだまだこの紫外線対策については、教育であったり、啓発が必要かなと感じております。

ここで、紫外線対策に関しまして、先進自治体の事例を少し紹介したいと思います。

まず、神奈川県藤沢市なんですけれども、これ熱中症のWBGTと同じように、これ数値ですよ。同じように数値で判断できる仕組みを導入しております。沖縄県、これは結構暑い地域なんですけれども、複数の市町村で帽子着用を学校ルールとして明文化をしております。

静岡県焼津市、ここも学校での日焼け止め使用の明文化。札幌市でも、保健の授業で紫外線の健康への影響を体系的に指導するなどあります。

紫外線が体に影響を与えるということは、先ほども述べましたが、特に懸念されているのは目に対するリスクです。児童・生徒への対策が非常に重要であると思っております。子どもの頃から紫外線が目を与える影響をしっかりと伝えること。これが非常に重要になってくるかと思います。このことに関しましては、本市においても早急な取組が必要かなと思っております。

目の保護の重要性から見ると、例えば小学生の入学時につばの広い帽子や日傘を入学祝いとしてプレゼントするなど、対策を講じていただきたいと思っておりますけれども、その辺についての市の考えがあればお聞かせをいただきたいと思います。

○ 浜田千秋副議長 教育部長。

○ 鍛冶公哉教育次長兼教育部長 教育部長の鍛冶です。

現在、学校におきましては帽子着用の推奨や日傘使用の許可をしているところで、帽子につきましては多くの児童・生徒が使用しており、日傘を使用している児童・生徒も一定数いることを把握しております。

つきましては、現在、帽子や日傘の公費での配布は考えてございませんが、改めて学校での使用状況を確認の上、意見を聞き取り、ニーズも把握していきたいと考えております。その間、重要なのは、児童・生徒や保護者への意識向上や啓発であると考えておりますので、学校からの保健だよりや学校通信などを使用して情報発信してまいりたいと考えております。

以上です。

○ 浜田千秋副議長 吉川議員。

○ 19番 吉川茂樹議員 分かりました。

今、答弁いただきましたけれども、ぜひ対策を進めていただきますようよろしくお願いします。

紫外線が目を与える状況というのは少し分かっていただいたかなと思っております。今の児童・生徒というのは、これまで以上にスマホを見ている。そしてまた、学校ではタブレットを見ている。これが悪いとは言いませんけれども、やはり目をしっかりと守っていくためには、大人としてできることは進めていっていただきたいと思います。

また、先ほどもおっしゃってましたが、保護者の方への注意喚起というのも、ぴりぴりする必要はないですけども、紫外線が目を与える状況というのはこういうものなんですよ

というのは保護者にもしっかりと進めていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

気象庁のホームページにも、非常に参考になるような、そういう部分がありますので、またぜひ見ていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続いて、2点目の小中学校でのいじめ、学校に行けていない児童生徒についてお伺いをします。

通告では、小学校でのいじめ、次に学校に行けていない児童・生徒についてと通告していましたが、先に学校に行けていない児童・生徒についての質問からさせていただきます。

2024年、全国では学校に行けていない児童・生徒の数が、小・中学校合わせて35万3,970人の児童・生徒がいるというデータもあります。本市において学校に行けていない児童・生徒の現状はどうなっているのかお答えください。

○ 浜田千秋副議長 教育指導監。

○ 上田茂幸教育部教育指導監 教育指導監の上田です。

本市における不登校児童・生徒数の直近3年の推移で申し上げますと、小学校におきましては、令和5年度が191人、令和6年度が195人と微増したものの、令和7年度には149人と減少しております。

また、中学校におきましては、令和5年度が344人、令和6年度が317人、令和7年度は314人と減少しております。

以上です。

○ 浜田千秋副議長 吉川議員。

○ 19番 吉川茂樹議員 ありがとうございます。数字をいただきました。

和泉市では、大阪府内の中で唯一減少しているという報告もございましたけども、この件についても府教委からは問合せがあったと聞いております。

しかし、小学校では149人ですか、中学校では314人と、学校に行けていない児童・生徒がいるという事実もあります。この行けていない背景というのは、様々な要因があるかと思っています。実際に学校に行けていない児童・生徒への支援や、家庭にどのような支援を行っているのかお答えをいただきたいと思います。

○ 浜田千秋副議長 教育指導監。

○ 上田茂幸教育部教育指導監 教育指導監の上田です。

本市全ての学校に設置しております校内教育支援センターにおきまして、安心して過ごせ

る居場所づくりや個に応じた学習支援を行い、段階的な教室復帰や社会的自立につながる支援を行っております。

また、当該児童・生徒や家庭とのつながりを維持することが重要であると認識しておりますことから、各校におきましては、家庭訪問や電話連絡、オンラインを活用した面談等を行い、児童・生徒や保護者等との継続的な関わりに努めております。さらに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家と連携しながら、市教育支援センターであるグリーンルームへの参加につなげることや、学習活動や体験活動の場面において、人との関わりを通じて児童・生徒の社会的自立をめざし、支援しております。

以上です。

○ 浜田千秋副議長 吉川議員。

○ 19番 吉川茂樹議員 分かりました。

校内教育支援センターでの学習支援やオンラインを活用しての支援など、児童・生徒についての支援というのも分かりました。

また、さっき保護者の皆さんへの支援、少しお話をいただいたんですけども、さらに具体的な支援がどうなっているのか、お答えをいただきたいと思います。

○ 浜田千秋副議長 教育指導監。

○ 上田茂幸教育部教育指導監 教育指導監の上田です。

市としましては、学校に行けていない、あるいは行きにくい児童・生徒の保護者による交流会としまして、ホットスペースグリーンを各学期ごとに実施するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等による相談支援も行っております。

以上です。

○ 浜田千秋副議長 吉川議員。

○ 19番 吉川茂樹議員 ありがとうございます。

次にお伺いしたいのは、学校に行けていない児童・生徒や、行きにくい児童・生徒の保護者による交流会の実施等というのを対応というのは一定理解をいたします。それでも学校や教育支援センターとつながりにくい児童・生徒の中に、フリースクールを利用している場合があります。

フリースクールは、学校に行けていない児童・生徒にとっては重要な、大事な学びの場と考えますが、本市では何人ぐらいの児童・生徒がフリースクールを利用していますか。

また、利用に当たっては一定の費用負担が生じます。利用する家庭への負担をどのように

認識し、その支援についてどのように考えているのかお伺いをいたします。

○ 浜田千秋副議長 教育指導監。

○ 上田茂幸教育部教育指導監 教育指導監の上田です。

フリースクール等は、学校に行きづらい児童・生徒にとって多様な学びの場の一つであると認識しております。学校が把握しているフリースクール等を利用する児童・生徒数は、小学生が4名、中学生が13名、合計17名となっております。

本市では、学校とフリースクール等との連携を図るとともに、児童・生徒の状況に応じて出席扱いとするなど、個々の実態に応じた対応を行っております。

また、令和6年度には、フリースクール関係者と学校教職員が取組について意見交換を行い、交流する研修を実施いたしました。

なお、フリースクール等の利用に当たっては、各施設の利用料や交通費など、家庭に一定の経済的負担が生じる場合があることについても認識しております。フリースクール等を利用する家庭への経済的支援につきましては、国や大阪府の動向、他の自治体の取組状況等について引き続き情報収集を行ってまいります。

以上です。

○ 浜田千秋副議長 吉川議員。

○ 19番 吉川茂樹議員 ありがとうございます。

和泉市では、フリースクールに行っているのが小・中学校で17名。これはおおむねという話なんですけども、また答弁の中で、フリースクール関係者との意見交換を行い、交流する研修を実施したとのお答えもいただきました。

学校に行けていない児童・生徒を持つ家庭にとって、このフリースクールというのは結構経済的負担は大きな課題になっております。しかしながら、フリースクールに行くことによって、例えば中学校であれば高校受験への出席状況であったりとか、その辺が結構響いてくるのかなとも思っております。そういう状況の中で、経済的負担も結構多いわけなんですけども、フリースクールに行けばその部分は出席として取り扱うというようなことも、今そういう方向に和泉市でも向いてるかと思うんですけども、先ほど答弁の中で、支援という部分では国・府の動向、また他の自治体との取組等もしっかり見ながらというようなお話もあつたんですけども、このフリースクールを運営している側との懇談的な話も既に終わっておるというんですか、結構課題も認識してるんじゃないかなと私は思っております。

そんな中で、もうできるだけ早い段階で和泉市の独自性というのを発揮していただきたい

と強く思っております。

ちなみに、こういうことを言うと市長に怒られるかもしれませんが、和泉市より人口の少ない自治体で、このフリースクールへの支援を実施している自治体がございます。千葉県の印西市、これ人口約11万2,000人。埼玉県吉川市というところなんですけども、これが人口約7万2,000人。神奈川県海老名市、人口が約14万人。同じく神奈川県の鎌倉市で人口が17万4,000人なんです。助成額も大体1万円、1万3,000円、1万5,000円、2万円と様々なんです。人数的にも一番調べた中で多いのが、一番予算取ってるのが年間で600万円ぐらいなんですけども、これは高校生も含めた予算を取ってるので、そこまで膨れ上がってるといことなんですけども、和泉市の場合、現実的な話になると17名ですよ。17名の方に2万円で、言うたら34万円ですか、掛ける12になるんですかね。何とか応援できる金額じゃないかなと思っておりますので、本市でもぜひ実施に向けての御対応というのをよろしくお願いしたいと思っておりますので、このフリースクールの件、よろしくお願いをいたします。

続いて、学びの場の確保の一つとして、ICTを活用した支援についての取組があれば教えていただきたいと思います。

○ 浜田千秋副議長 教育指導監。

○ 上田茂幸教育部教育指導監 教育指導監の上田です。

ICTを活用しました学習支援は、不登校児童・生徒の学びの保障を図る上で有効な手法の一つであると認識しております。

本市各校におきましても、オンラインによる学習支援や市教育支援センターからの発信等を実施しているところであり、今後も他の自治体の先行事例を参考にしながら研究してまいります。

以上です。

○ 浜田千秋副議長 吉川議員。

○ 19番 吉川茂樹議員 分かりました。よろしくお願いいたします。

せっかくこのICTの活用ということで、今、活用の仕方によってはいろいろできるかなと思っておりますので、御対応をよろしくお願いをいたします。

この件については終わります。

次に、いじめについて質問をさせていただきます。

これ、もう2024年度の数字になるんですけども、全国で76万9,022件のいじめ件数が報告されています。その中には重大事態のいじめも1,405件報告されています。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

今朝のニュースでも、高校でしたか、1件重大事態があったということでニュースをされてましたけども、いじめってなかなか根絶することができないということで、非常に大変な状況、全国的に大変な状況になるのかなと思うんですけども、そうしましたら、本市において令和7年度のいじめの認知件数というのはどのようになっているのか。また、この認知件数の状況を教育委員会としてはどのように受け止めているのか、お伺いをしたいと思います。

○ 浜田千秋副議長 教育指導監。

○ 上田茂幸教育部教育指導監 教育指導監の上田です。

本市における令和7年度のいじめ認知件数は、小学校869件、中学校630件となっており、令和6年度の認知件数の千人率と比較しますと、小学校では微減、中学校では微増しております。

いじめはどの子どもにも起こり得るとの認識の下、早期発見、早期対応につなげるため、今後も軽微な事案も含めて積極的な認知に努めてまいります。

以上です。

○ 浜田千秋副議長 吉川議員。

○ 19番 吉川茂樹議員 数字いただきました。認知状況については分かりました。

いじめを起こさない、起こってもすぐに対応するために、本市としても様々な取組が必要かなと思っております。

本市におけるいじめ防止に向けた取組について、どうなっているのか教えてください。

○ 浜田千秋副議長 教育指導監。

○ 上田茂幸教育部教育指導監 教育指導監の上田です。

各校では、道徳教育や人権教育、情報モラル教育等を通じて、他者を尊重する態度の育成に取り組んでおります。

また、児童・生徒が中心となったいじめ防止に係るキャンペーン活動の実施、教職員研修を通じたいじめを未然に防ぐための学級経営の推進、児童・生徒に対する定期的なアンケートや教育相談等を学校の実態に応じて実施し、未然防止だけでなく、早期発見にも努めております。

以上です。

○ 浜田千秋副議長 吉川議員。

○ 19番 吉川茂樹議員 分かりました。ありがとうございます。

次にお伺いします。

大阪弁護士会による予防授業があります。新聞報道でも弁護士の先生が先生となっていじめに対しての授業を行うということで、大阪府内の中でも非常に効果があるというような話も出ておりました。

この件につきまして、本市でも実施されていますか。どうでしょうか。

○ 浜田千秋副議長 教育指導監。

○ 上田茂幸教育部教育指導監 教育指導監の上田です。

大阪弁護士会によるいじめ予防授業は、児童・生徒がいじめを法的な視点から考え、自他の人権を尊重する意識を高めることを目的としております。令和7年度は本市の3校で実施しており、令和8年度は5校が実施する予定です。

また、大阪弁護士会による予防授業とは別に、大阪府教育委員会のスクールロイヤーによるいじめ予防授業も活用しており、毎年本市から1校選出いただき、今年度も実施予定です。

以上です。

○ 浜田千秋副議長 吉川議員。

○ 19番 吉川茂樹議員 分かりました。ありがとうございます。

ただ、すり合わせの中で分かったことは、同じ学校がまた手を挙げて、この大阪弁護士会の授業を受けてるということなんですけども、できるだけ和泉市全域の全小・中学校が受けられるような形の配慮というのもやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次にお伺いします。

いじめ予防に関する取組というのはおおむね分かってきたんですけども、いじめを認知した場合の対応についてお答えをいただけますか。

○ 浜田千秋副議長 教育指導監。

○ 上田茂幸教育部教育指導監 教育指導監の上田です。

いじめを認知した際には、速やかに事実確認を行い、必要な支援や指導を行うため、校内いじめ対策委員会を中心として組織的に対応しております。被害児童・生徒の安全確保を最優先に、保護者と連携しながら支援を行います。

また、加害児童・生徒への指導と、その保護者への助言を進め、いじめ事案に係る進捗確認を最短で3か月実施いたします。

以上です。

○ 浜田千秋副議長 吉川議員。

- 19番 吉川茂樹議員 分かりました。いじめを認知した際の対応については一定理解をいたします。

学校では、子どもたちのＳＯＳをどのように把握してるのか。また、子どもたちが相談しやすい環境づくりについてはどのようにしてるのかお答えをいただきたいと思います。

- 浜田千秋副議長 教育指導監。

- 上田茂幸教育部教育指導監 教育指導監の上田です。

各校におきまして、アンケートや教育相談に加え、日常的な観察を通じて児童・生徒の変化を把握するよう努めております。

また、スクールカウンセラー等の専門家等とも連携し、ＳＯＳの出し方について児童・生徒を対象に取組を行うとともに、教職員がＳＯＳを受け止めることができるよう研修を実施しております。

以上です。

- 浜田千秋副議長 吉川議員。

- 19番 吉川茂樹議員 分かりました。

ＩＣＴを活用したいじめ相談体制のシステム整備というのが全国あちこちで進められております。既に導入している自治体もありますけども、児童・生徒から発信できる相談支援システムの導入の検討状況について、本市ではどのようなになってるのかお答えをいただきたいと思います。

- 浜田千秋副議長 教育指導監。

- 上田茂幸教育部教育指導監 教育指導監の上田です。

教育委員会といたしましても、子どもたちが安心して相談できる環境づくりは重要であり、対面やオンラインなど、複数の実施形式が必要であると認識しております。いじめや学校に行けていない子どもたちへの対応においては、子どもたちの小さなＳＯＳを早期に把握し、適切な支援につなげることが重要であると考えております。

現在、アンケートや教育相談等に加え、ＩＣＴを活用した新たないじめ相談手法についても検討を進めており、具体的にはＡＩを活用したいじめ相談支援システムの活用について、現在関係機関との協議を進めておりますが、さらに検証を重ねた上で３学期からのトライアル事業の実施可能性も含めて調整しているところです。

以上です。

- 浜田千秋副議長 吉川議員。

○ 19番 吉川茂樹議員 ありがとうございます。

令和5年12月の一般質問で、いじめに関する一般質問をさせていただきました。その際、子どもから発信できるアプリのことを質問しました。このアプリというのは当然いじめのこと、また自分の親のこと、友達のこと、自分の体のこと、いろんなことが質問できるアプリというのを紹介させていただきました。

そのときの教育長の答弁は、アプリの活用も含めて検討するとともに、市長部局との、いわゆる教育と福祉の連携体制、学校外からのアプローチによるいじめ防止対策を充実させるなどして、いじめ問題に対してしっかりと取り組んでいきたいと思っておりますと答弁をいただきました。

先ほどの指導監の御答弁の中でもありましたけども、現在3学期からのトライアル事業の実施の可能性も含めて調整との答弁をいただいております。

ここで、改めて大槻教育長のお考えというのを示していただければありがたいと思います。いかがでしょうか。

○ 浜田千秋副議長 教育長。

○ 大槻亮志教育長 教育長、大槻です。

先ほど指導監からもお答えしましたとおり、児童・生徒がより相談しやすい環境づくりに向けて、AIを活用した相談支援システム、新たな相談手法について、その効果、課題を十分に検証してまいりたい、進めてまいりたいと考えております。

ただ、あくまでもAIというのは相談の入り口を広げるためのものであります。この体制も活用して、子どもたちの周りにいる先生、保護者、地域の方々など、様々な大人が関わっていく中で育まれていく人間関係、信頼関係の中によって、子ども一人一人が安心して安全な学校生活を送れるようになることが何よりも大切だというふうに考えております。誰かに見守られていると、困ったときは相談できると感じられる学校づくりを引き続き大切にしていきたいと思います。

以上です。

○ 浜田千秋副議長 吉川議員。

○ 19番 吉川茂樹議員 教育長、ありがとうございます。

子どもたちが本当に安心して学校生活を行うことができるような、そういうシステムづくりというのをしっかりとお願いをしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、校庭開放について伺いをします。

令和7年第4回の定例会の一般質問で校庭開放について質問をしました。その際の答弁で、必要に応じて所管部署の位置づけを判断するとの答弁があり、この4月の機構改革で、生涯学習推進室の中に地域教育推進担当という部署ができました。

改めてお伺いします。この部署の具体的な所管内容は何なんでしょうか。お答えください。

○ 浜田千秋副議長 市長公室長。

○ 東 直樹市長公室長 市長公室長の東です。

生涯学習推進室地域教育推進担当は、子ども未来室幼保育成担当が担っていた学童保育の事務と、生涯学習推進室生涯学習担当が担っていた社会教育団体の支援、青少年問題協議会、青少年健全育成、家庭教育のほか、学校開放の事務を所管としています。

以上です。

○ 浜田千秋副議長 吉川議員。

○ 19番 吉川茂樹議員 新しい部署が設置され、所管内容も確認をさせていただきました。

検討するとされていた所管部署の整理について、新設された理由や目的について、改めて市の考えをお聞かせください。

○ 浜田千秋副議長 市長公室長。

○ 東 直樹市長公室長 市長公室長の東です。

今回新設しました生涯学習推進室地域教育推進担当については、学童保育や社会教育団体の事務、学校開放などの事務を1つの部局にて所管することで、地域社会と連携して子どもを育てる地域教育に係る施策の検討をより円滑に行うことを目的に新設したものです。

以上です。

○ 浜田千秋副議長 吉川議員。

○ 19番 吉川茂樹議員 ありがとうございます。

新しい部署がこの4月からスタートして、もう2か月がたったわけなんですけども、担当事務の中には校庭開放も含まれると思いますけども、その進捗状況をお聞かせください。

○ 浜田千秋副議長 生涯学習部長。

○ 山村邦弘生涯学習部長 生涯学習部長の山村です。

放課後の居場所づくりにおいての校庭開放事業につきましては、現在、大阪府内全ての自治体に対しアンケートを実施しております。

以上です。

○ 浜田千秋副議長 吉川議員。

○ 19番 吉川茂樹議員 今、府内全自治体にアンケートをお願いしているとのことですが、どれぐらいのアンケートが返ってきたのか。また、その中で校庭開放を実施している自治体は幾つあったのかお聞きします。

○ 浜田千秋副議長 生涯学習部長。

○ 山村邦弘生涯学習部長 生涯学習部長の山村です。

アンケートにつきましては、42自治体に送付、6月15日現在、39自治体から回答が返ってきています。平日の放課後で校庭開放を実施している自治体につきましては、毎日開催が12自治体、週2日から4日開催が4自治体、週1日開催が3自治体で、計19自治体となっております。

以上です。

○ 浜田千秋副議長 吉川議員。

○ 19番 吉川茂樹議員 アンケートでは、運営上の課題等も聞いていると思います。その課題の一つに、けがや保険に関することが重要になると思っています。当然この辺もアンケートで伺っていると思うんですけども、今アンケートを行った自治体の中ではどのような事例があるのかお伺いをいたします。

○ 浜田千秋副議長 生涯学習部長。

○ 山村邦弘生涯学習部長 生涯学習部長の山村です。

アンケートでは運営上の課題を聞いてます。課題の中で多く回答をいただいている部分は、子どもたちのけがへの対応となっています。

次に、保険につきまして、校庭開放時に受付を行っている自治体は、スポーツ保険などの保険に加入を行っていますが、自由に出入りができる、いわゆる完全開放を実施している自治体につきましては保険未加入の自治体もありました。

また、保険に加入した場合の保険料の徴収についても課題となっている自治体もありました。

以上です。

○ 浜田千秋副議長 吉川議員。

○ 19番 吉川茂樹議員 分かりました。ありがとうございます。

子どもたちが本当に遊ぶというんですか、自由に遊ぶ以上、当然けがも想定されるわけですけども、けがをした場合の対応などを確認できている、そういう事例があればお聞かせをいただきたいと思います。

○ 浜田千秋副議長 生涯学習部長。

○ 山村邦弘生涯学習部長 生涯学習部長の山村です。

事故やけがの状況などを一部自治体に確認しましたところ、子どもの転倒などによるかすり傷や打撲などが多く、この場合、見守り員が消毒などで対応していると聞いております。

骨折、捻挫、熱中症など、見守り員では対応できない場合、救急車を要請するなどの対応をしてると聞いております。

以上です。

○ 浜田千秋副議長 吉川議員。

○ 19番 吉川茂樹議員 分かりました。

次にお伺いします。

この校庭開放に関しまして、一般質問でも取り上げたきっかけというのが、公園でボール遊びができないというところから、この校庭開放の質問のきっかけになっております。当然、小学校で校庭が開放されれば、ボール遊びなども自由にできるかなと思うんですけども、この辺についてはどのような対応を取っているのか、お答えをいただきたいと思います。

○ 浜田千秋副議長 生涯学習部長。

○ 山村邦弘生涯学習部長 生涯学習部長の山村です。

校庭開放を実施してる自治体におけるグラウンドでの遊び方につきましては、野球の場合は2自治体は野球が自由にできる。ほかの自治体は柔らかいボールやプラスチック製のバットのみ使用可となっております。また、サッカーにつきましては、禁止している自治体は1自治体となっております。

以上です。

○ 浜田千秋副議長 吉川議員。

○ 19番 吉川茂樹議員 分かりました。

アンケートを実施して、いろいろ課題も見えてきたのかなと思います。その結果を受けて、今精査をされてると思うんですけども、和泉市では、この校庭開放を今後どのように考えているのか。また、めざしているのであれば、スケジュールはどのように考えているのかお聞かせください。

○ 浜田千秋副議長 生涯学習部長。

○ 山村邦弘生涯学習部長 生涯学習部長の山村です。

現在、アンケート結果を集約し、課題を整理しております。校庭開放事業につきましては、

管理体制や受付の方法、学校との調整、費用面の算出、保険など、多くの検討課題がありますことから、来年度以降、できる限り早期の実現に向けて鋭意努力をしてまいります。

以上です。

○ 浜田千秋副議長 吉川議員。

○ 19番 吉川茂樹議員 分かりました。ぜひ早い段階での開放に向けて取り組んでいただきたいと思います。

家に帰ってから、公園に行ってもボール遊びができない。その辺の事実というのは和泉市としても把握されてると思います。現実、それが実情ということなんですよ。柔らかいボールなら野球やってもいいよ、サッカーやってもいいよというような、校庭開放していただければ、やはり子ども本来の遊びというのもできるのかなと思いますので、よろしくお願いします。

例えば、市内、和泉市が何かの事業とかを進める場合に、まず市全体でということもありますけども、取りあえず4圏域でやりませんかというような話がよく出てきます。この校庭開放に関しましても、北部、北西部、中部、南部、この4圏域、その中でテストケースとして1校ずつ選んでいただいて、そこからスタートすると。その中で、さらに和泉市独自の課題というのも見えてくるのかなと思います。

その中で、次には、これを拡大していくというやり方になるのかなと思いますので、ぜひ来年度以降と言わず、できれば今年、どこかで1校でもテストケースでスタートしていただいて、広げていただければありがたいかなと思っております。

当然、何かするには予算も必要になってくるわけですけども、そこは何とか流用等も含めて考えていただければありがたいかなと思いますので、御対応のほどよろしくお願いします。

この校庭開放についての質問は終わります。

続いて、子ども食堂の支援について質問をさせていただきます。

子ども食堂は、地域住民やボランティアの皆さんが運営する子どもたちの居場所づくりと認識していますが、子ども食堂の定義についてお伺いをいたします。

○ 浜田千秋副議長 こども・健康部長。

○ 尾郷森太郎こども・健康部長 こども・健康部長の尾郷です。

一般的に子ども食堂は地域の交流の場であり、無料や低額で食事を提供している場であるとされており、子どもだけでなく、高齢者など、広く地域住民を対象とする場合もあります。

和泉市では、大阪府が実施している子ども食堂への食の支援事業の対象と併せ、地域活動やボランティア活動として月1回以上、子どもを対象に安価で食事を提供している団体としております。

以上です。

○ 浜田千秋副議長 吉川議員。

○ 19番 吉川茂樹議員 分かりました。

次に、ちょっと確認をさせていただきます。

例えば、東京都の渋谷区では、子ども食堂の位置づけを、1つ目に地域ネットワークの支援事業、2つ目に企業・団体との協働事業、3つ目に調査研究事業として取り組んでおられますが、和泉市ではどのような考えであるのかをお聞かせいただきたいと思います。

○ 浜田千秋副議長 こども・健康部長。

○ 尾郷森太郎こども・健康部長 こども・健康部長の尾郷です。

和泉市では、こどもまんなか計画の中で、身近な地域での子どもの居場所の一つとして子ども食堂を位置づけております。

現在、子どもや子育て世帯が地域コミュニティとのつながりが希薄となっていることから、子どもの居場所については、地域住民が実施する子ども食堂などに対し、社会福祉協議会と連携を図り、支援を進めていくこととしております。

以上です。

○ 浜田千秋副議長 吉川議員。

○ 19番 吉川茂樹議員 今、答弁をいただきましたけども、地域住民を主体とした子ども食堂への支援を進めていくとのことなんですけども、そうしましたら、現在、和泉市では何か所の子ども食堂がありますか。お答えをいただきたいと思います。

○ 浜田千秋副議長 こども・健康部長。

○ 尾郷森太郎こども・健康部長 こども・健康部長の尾郷です。

現在、21か所の子ども食堂が子ども食堂交流会に参画しており、毎年数か所の子ども食堂が立ち上がるなど、増加傾向にあります。

以上です。

○ 浜田千秋副議長 吉川議員。

○ 19番 吉川茂樹議員 分かりました。ありがとうございます。

市のホームページを見ましても、更新されてるかどうか分かんないんですけど、今年の1

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

月か2月ぐらいでは19か所となっていました。それが今回、このすり合わせをする中で、もう21か所。2か所増えてるわけなんですよ。それぐらいこの子ども食堂、答弁もありましたけども、増加傾向にあるという現実がございます。

そういう状況の中で、和泉市では何人ぐらいの子どもたちが、この子ども食堂に参加しているのかお伺いをいたします。

○ 浜田千秋副議長 こども・健康部長。

○ 尾郷森太郎こども・健康部長 こども・健康部長の尾郷です。

正確な実績を把握するようになった昨年5月から今年3月までの11か月間で、17か所の子ども食堂において218回開催され、子どもが延べ1万1,697人、保護者などの大人が延べ3,535人でした。また、ボランティアとして、延べ2,296人が参加していただきました。

以上です。

○ 浜田千秋副議長 吉川議員。

○ 19番 吉川茂樹議員 ありがとうございます。

現在21か所なんですけども、今述べられた数字というのは17か所での数字になりますよね。11か月間でも延べ1万人以上の子どもたちが参加している状況というのが確認されました。

そうしましたら、市として活動状況の確認や問題点、改善点など、どう認識しているのかお答えをいただきたいと思います。

○ 浜田千秋副議長 こども・健康部長。

○ 尾郷森太郎こども・健康部長 こども・健康部長の尾郷です。

子ども食堂の活動状況については、平日に実施している子ども食堂については、開催日に直接担当職員が訪問しているほか、行事保険料の加入状況から開催実績を把握しております。

また、子ども食堂交流会において課題等について意見交換しており、開催場所の確保や食料などの保管場所、子どもへの周知など、運営上の課題について共有しております。

以上です。

○ 浜田千秋副議長 吉川議員。

○ 19番 吉川茂樹議員 子ども食堂の交流会で課題等もしっかりと把握していったということなんですけども、物価高での食料品や燃料費などの高騰に対して、子ども食堂を運営されてる運営者側というのは非常に苦労されております。市として、この運営費の補助などを考えているのかどうなのか。その辺についてのお答えをいただきたいと思います。

○ 浜田千秋副議長 こども・健康部長。

○ 尾郷森太郎こども・健康部長 こども・健康部長の尾郷です。

交流会の中で、子ども食堂の情報交換の中、解決できる課題もございますが、共助の中、解決できないものについては社会福祉協議会と解決策を検討しております。

この中で、子ども食堂交流会などでの運営者の声から、行事保険加入に必要な現金負担が困難であり、加入できていない子ども食堂があることを把握したため、子ども食堂を安心した居場所として継続していくという視点から、昨年度から保険料の補助を開始したところでございます。

今のところ、燃料費等、物価高騰等につきましては、現在対応はしておらないという状況でございます。

以上です。

○ 浜田千秋副議長 吉川議員。

○ 19番 吉川茂樹議員 分かりました。

市として、交流会の開催等でいろんな意見が出て、その中で保険料の支援というのは行っているということなんですけども、今後ますます増えると予想される子ども食堂です。これ、もうそろそろ和泉市としてもきちっとした位置づけというんですか、さらに明確な位置づけ、そして具体的な支援策が必要になってくるんじゃないかなと思いますけども、その辺についての市の考え方というのをもう一度お聞かせいただけませんか。

○ 浜田千秋副議長 こども・健康部長。

○ 尾郷森太郎こども・健康部長 こども・健康部長の尾郷です。

子ども食堂への支援としては、令和3年から年に3回子ども食堂交流会を実施し、運営者同士の情報交換や研修などを実施し、ネットワークづくりを行っております。

また、子ども食堂の立ち上げを考えている市民への支援を社会福祉協議会と連携しながら行っております。

次に、子ども食堂の位置づけ及び支援といたしましては、地域の子どもの居場所の一つとして子ども食堂の運営上の課題を把握し、必要な支援策を検討、継続的に実施してまいります。

以上です。

○ 浜田千秋副議長 吉川議員。

○ 19番 吉川茂樹議員 分かりました。

もう何度も申し上げますけども、課題等というのは把握されてると思うんですよ、交流会

の中で。運営者側というのいろんな形態があります。例えば、自分でお店をやっている方が子ども食堂を開催すれば会場費というのは要りません。どこかを借りてやる場合には会場費が発生します。また夏場であれば冷房費が発生します。そういう運営者側の形態というのが変わってるので、課題も様々なものが出てくるんですよね。そこへもってきて物価高騰で食材費の高騰であったり、いろんな物の高騰、燃料費の高騰であったり、いろんなものがのしかかってきているという状況がありますんで、その辺をしっかりと、もう課題は見えてるんです。ますます子ども食堂増えていくんです。もうきちっと今のうちにこの対応というのをさせていただきたいと強く思いますので、よろしくお願いします。

今回違う視点からちょっとお伺いをしたいと思います。

和泉市では、市民活動推進支援事業というのを実施されております。この事業というのは、目的からすると、子ども食堂が申請をしてもいいんじゃないかな、可能ではないかなと思うんですけども、この市民活動推進支援事業に子ども食堂が申請することは可能なのかどうかお伺いをします。

○ 浜田千秋副議長 市長公室長。

○ 東 直樹市長公室長 市長公室長の東です。

市民活動推進支援事業は、和泉市における地域及び社会の課題解決や新たな公共サービスの充実を図ることを目的に行う市民活動に対し支援金を交付している制度です。現状において子ども食堂の運営団体による申請はありませんが、おおむね小学校区以上の範囲の市民を対象とすることや、直接和泉市からの補助金等の交付を受けていないことなど、一定の要件を満たせば、子ども食堂を運営する活動団体の申請は可能です。

以上です。

○ 浜田千秋副議長 吉川議員。

○ 19番 吉川茂樹議員 分かりました。ありがとうございます。

子ども食堂の運営団体も一定の要件を満たせば、この市民活動推進支援事業に申込み、申請するというのができるというのが分かりました。

これまでは申請はないとのことなんですけども、子ども食堂の運営団体がこの制度を活用しやすいように、周知の徹底や書類作成のサポートを支援していただきたいと思います。

この事業なんですけども、状況によっては全部の事業で約1,800万円ぐらい使ってましたかね、申請の段階で、当初予算だったのかなと思うんですけども。団体によっては年間80万円の支援等もあります。2分の1であったり、あと上限が決まって10万円までとか、3万円

までといろいろありますよね。

先ほども言いましたけども、この事業の目的からすると、当然この子ども食堂への申請もオーケーということなんですけども、ここにもしっかりと、例えば我々の地域に対して、この地域の文化を高めるための団体に渡すというのといろいろあるんですけども、子ども食堂だけでも特化した、そういう支援事業があってもいいんじゃないかなと。子どもサポート運営資金みたいな形でこの事業展開もありではないかなと思っております。

ここで、もう一つお願いしたいのは、これまで申請がないということは、このことを知らなかったという子ども食堂の団体の方もいらっしゃるかもしれません。ただ、この支援事業の申請書、私も見させてもらいました。非常に難しいというんですか、お役所の書類というのは非常に申請が難しいわけなんですけども、これを書こうと思ったら、なかなか一番最初が一番大変なんですよね。規約を出したり、役員さんの名前出したりとか、いろいろあって大変なんですけども、1回出してしまえば、継続的にこれも申請も出して、支援も受けられるということなんですけども、この書類作成等のサポートの支援というのをお願いしたいと思うんですけども、その辺の見解についてお伺いをいたします。

○ 浜田千秋副議長 市長公室長。

○ 東 直樹市長公室長 市長公室長の東です。

本制度は、広報いずみや市ホームページ、アイ・あいロビーを活用して周知啓発を行っておりますが、子ども食堂の運営団体への周知啓発を行うことや書類作成などの負担軽減に関して運営団体の申請に係るサポートをこども・健康部と連携し、協議調整することは可能と考えます。

以上です。

○ 浜田千秋副議長 吉川議員。

○ 19番 吉川茂樹議員 分かりました。ありがとうございます。

サポートを行うことは可能と考えますとありましたので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

現段階でも17か所の子ども食堂で1万人から超える子どもたちが子ども食堂を活用しております。子どもの居場所づくりの一環ということであれば、やはり市としても新たな展開をしていていただきたいと思っております。

和泉市としましても、誰も取り残されない一人一人の和泉市であってほしいし、未来の宝物である子どもたちに夢と希望を与える施策の実現というのをぜひお願いしたいと思います

ので、よろしくお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○

○ **浜田千秋副議長** 次に、議席番号16番・岡田 勉議員。

(16番・岡田 勉議員登壇)

○ **16番 岡田 勉議員** 議席番号16番・大阪維新の会、岡田でございます。

通告に従い一般質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

私からは1点、若い世代の声の反映についてでございます。

私は、この4月に総務企画委員会の行政視察として福岡県北九州市の取組を学んでまいりました。その福岡県北九州市では、2024年に全国初となるZ世代課を設置し、若者の視点から行政の縦割りを打破する横串の役割を果たしていることを確認してまいりました。なお、その成果としましては、同市は2024年に転入超過へ転じるなど目に見える成果を上げ、全国から大きな注目を集めています。私としまして、こうした若い世代の声の反映は非常に有意義な取組であると感銘を受け、和泉市でも同様の取組を行うことにより和泉市の魅力づくりに寄与するものと感じましたので、一般質問として議論させていただきますのでよろしくお願いいたします。

そこで、まず、この北九州市の具体的な取組を紹介させていただきます。

北九州市における若い世代の声の反映に関わる取組としましては、Z世代はみ出せコンテストが実施されているところです。

このコンテストは、北九州市が日本一若者を応援するまちの実現をめざすアイデアコンテストであり、設置されたZ世代課の職員の方が申請の企画段階からアイデア磨きをサポートし、挑戦の第一歩から伴走する制度であります。また、採択された取組については、事務経費の補助や専門家などによる伴走支援も行い、若い世代のアイデアに本気で寄り添っておられます。

なお、2025年の第1位のアイデアは、「モグっと推し活大将でGO!」という取組で、飲食店の店主をトレーディングカード化し、どのような店であるかという不安や店が怖くないかなどの不安を解消し、また、ドキドキわくわくを与えるもので、カードには店主の写真、呼び名、店名、顧客の単価、お店の案内、必殺技などが掲載されています。

加えて、こうした単なるカードの製作にとどまることなく、ほかの企業とのコラボレーションも展開されており、Z世代パートナーズ制度として、このカードの取組ではバス事業者

と連携し、オリジナルバスカード、フリー乗車券を販売し、バス好きの人やお酒好きの人を誘導する取組が実施されていました。そのほかにも、小倉珈琲園プロジェクトや福祉ロボットプロジェクトなど、若者のアイデアがビジネススキームをどんどん広げて社会課題解決に向かっています。

その中で、私が感じたことですが、アイデアの内容だけでなく、実際に現地を視察し、課の職員の皆様とミーティングをさせていただき、職員の方々がこれまでの役所の仕事の中で一番面白いと生き生きと語っていた姿が非常に印象的でありました。

そこで、私が伝えたいことは、単に若い世代の声を反映する取組を実施するだけでなく、若い世代の声を積極的に反映させようとする姿勢が市役所の職員の意識改革、辻市長が言われる和泉発日本の取組につながるものと痛感した次第です。本市において、これを一足飛びに導入することは容易ではないかもしれませんが、部分的なアプローチからであっても今すぐ取り入れるべき要素が多々あると確信しております。

つきましては、これより幾つかの角度から質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

まずは、単に若い世代の声の反映としましても、一般の若い世代の声と市職員の若い世代の声に分類できるかと考えます。つきましては、まずは若い職員の方への離職を回避するようなやりがいの創出であったり、若手の意見吸い上げなどについて確認していきたいと思います。

昨今、和泉市では、初任給日本一として多くの優秀な若者が集まっていると思いますが、どのような人材育成を展開しているのか答弁願います。

以降の質問は質問席で行わせていただきます。御答弁どうぞよろしくお願いいたします。

○ 浜田千秋副議長 市長公室長。

○ 東 直樹市長公室長 市長公室長の東です。

若手職員の人材育成については、入庁後2年目から4年目を対象とした外部研修受講勸奨制度を実施するなど計画的な能力開発を行っています。さらに離職防止の観点から、若手職員対象のメンタルヘルス研修を実施し、人事課においてストレス相談窓口を設置するなど、若手職員が相談しやすい体制づくりを行っています。また、職場内における職務を通じた研修であるOJTや、所属と異なる部署の先輩職員が新規採用職員をサポートするメンター制度を実施するなどし、所属課以外の職員とつながる機会を積極的に設けることで新規採用職員の定着に取り組んでいます。

以上です。

○ 浜田千秋副議長 岡田議員。

○ 16番 岡田 勉議員 まずは、若手職員の人材育成の観点を確認させていただきましたが、次に、若手職員の意見を吸い上げるような庁内での取組について伺いいたします。

行政では様々な施策が企画立案され、議会にも報告がなされているところでありますが、こうした施策の企画立案に際し、若手職員の意見を吸い上げるような仕組みについて、現状の取組などをお聞かせください。

○ 浜田千秋副議長 市長公室長。

○ 東 直樹市長公室長 市長公室長の東です。

若手職員の意見の吸い上げとしましては、泉州各市町の企画部門が集まる会議において、泉州地域の各種制度を意見交換する場として若手職員ワーキンググループを組織したり、庁内では、イズミ改善甲子園として各部局の改善の取組を共有するとともに、係長級以下の担当者、特別職に対し発表の場を設ける取組を展開しています。

また、昨年度策定した第6次総合計画においても、案の作成に当たり若手職員ワーキングを組織し、21人の若手職員に参加をお願いし、意見を吸い上げ、策定に取り組んだところで

以上です。

○ 浜田千秋副議長 岡田議員。

○ 16番 岡田 勉議員 市の最上位計画となる総合計画の策定に20人以上もの若手職員が参加され、また計画へも意見を反映されたということで、和泉市も若手職員の声を意識されています。

それでは、そうした若手職員、ワーキンググループの中でどのような意見が出され、施策に反映されたものは何かありますでしょうか。

○ 浜田千秋副議長 市長公室長。

○ 東 直樹市長公室長 市長公室長の東です。

総合計画案の作成に当たっての若手ワーキンググループについては、若手職員21名により令和6年度から7年度にかけて3回開催いたしました。開催したワーキングでは、ワークショップ形式で意見交換を行い、定住促進の必要性などが議論されたほか、とりわけ総合計画で描く和泉市のまちづくりの方向性を効果的に市民へプロモーションできるように、計画書のデザインについて意見交換を行い、若者ならではの柔軟な発想から生まれたデザイン案を

採用してきたところです。

以上です。

○ 浜田千秋副議長 岡田議員。

○ 16番 岡田 勉議員 総合計画の企画立案に際しての若手職員の意見を取り入れ、反映されてきたことを確認させていただきました。当然、若手職員がすばらしい提案をされることを期待するものではありませんが、決してそれだけではなく、若手職員に発言の機会を与え、それを少しでも実現させ、自信を持ってもらい、やりがいを感じてもらうことが非常に重要であると考えているところです。

また、若手職員に限らず、女性職員という視点も非常に重要であるとも考えます。ついては、総合計画の策定に関わる取組を確認してまいりましたが、そのほかの計画策定では、若手職員の意見の反映や女性職員の意見の反映は決して十分ではないとも感じているところです。このあたりについては見直しを進めるべきと考えますが、見解をお聞かせください。

○ 浜田千秋副議長 市長公室長。

○ 東 直樹市長公室長 市長公室長の東です。

各種施策の企画立案については、これまでの行政経験が非常に重要なところでありますが、その世代で活躍する同じ年代の職員の意見や女性職員の意見を把握することは、議員の御指摘のとおり有意義な部分があると考えます。

つきましては、各種施策の検討に際しては、決して安易な前例踏襲のような形で取り組むのではなく、総合計画策定における若手職員の登用の方法など、好事例を把握するように努め、その内容を全庁的に共有するような仕組みづくりは有意義であるものと考えます。

以上です。

○ 浜田千秋副議長 岡田議員。

○ 16番 岡田 勉議員 ありがとうございます。

ここまで庁内の若手職員の声の反映に関して質問を行ってまいりましたが、若手職員の声や女性職員の声を反映させる仕組みは有意義な取組であるとの答弁がありました。先ほども申しましたとおり、和泉市では初任給日本一を掲げ、多くの若い職員さんが入庁されています。こうした若手職員の声や女性職員の声など、市政に反映される取組を今後展開いただきまして、若手職員、女性職員のやりがいの創出、職員の離職防止に努めていただき、若手職員が成長し、多角的な施策の企画立案が検討される和泉市職員の基盤を整えていただきたいと思います。

ここまでは市職員の若い世代の声の反映についてお聞きしてきましたが、次に職員以外の市民などの若手の声の反映についてお聞きしてまいります。

冒頭、北九州市のZ世代課、Z世代はみ出せコンテストの紹介をしましたが、市の施策、イベントなどの実施に際して、市民、特に若い世代の方の意見を吸い上げる取組として、これまで実施してきた取組についてお聞かせください。

○ 浜田千秋副議長 市長公室長。

○ 東 直樹市長公室長 市長公室長の東です。

各種政策の企画立案に関してはアンケート調査を行うことが一般的であり、その際には、年代別のアンケートになるよう調整し、様々な年代からの意見把握には努めているところです。

また、今年度、70周年を迎える市の記念事業の検討においても、若手世代に限定していませんが、市民の方からの提案を受けた取組も実施しているところです。

以上です。

○ 浜田千秋副議長 岡田議員。

○ 16番 岡田 勉議員 ただいまの答弁におけるアンケート調査について、単に声を聞くだけにとどまるものも多いと感じます。また、70周年の記念事業の提案募集については、市民の声を反映するものとして非常にいい取組と共感するものでありますが、若者世代の声を反映するものとして、もう一步踏み出してほしいとも感じるところです。

そこで、北九州市での取組を参考に、本市においても若者が自分たちのアイデアでまちを面白くする4点の取組を提案させていただきます。

まず、1つ目としましては、北九州市の取組を参考にした（仮称）和泉若者未来創造コンテストのような、予算を伴う伴走型の支援事業の取組です。

次に、2つ目として、若者の視点を施策に生かすため、地域貢献意欲の高い若者を和泉市ユースパートナーとして公的に委嘱し、各課の施策検討プロセスや審議会へ参加させる制度の導入です。

次に、3つ目として、本市最大級の産業イベントである和泉商工フェスタの特別企画として、Z世代がつくる未来の和泉市、ビジネス&まちづくりアイデアコンテストを実施することを提案するものです。

そして、4つ目としましては、はたちのつどいに関して、はたちのつどい発、和泉の未来アイデアコンテストを企画するという提案です。

こうした提案は、若手市民の行政やまちづくりへの参加意識の向上につながり、また、こうした業務の担当職員をZ世代のような部署にて若手職員が担当することは、市における職員の企画力育成、若手職員のやりがい向上にも寄与し、そして新しいコンテンツが生まれていきます。こうした提案に対する見解をお聞かせください。

○ 浜田千秋副議長 市長公室長。

○ 東 直樹市長公室長 市長公室長の東です。

ただいま議員より、若い世代の市民の方々の声を反映させ、まちづくりへの参加意識の向上を図ることや、その業務をZ世代課にて若手職員に担当させ、職員の資質向上や意欲向上にもつなげる提案があったと理解しているところです。

このようなまちづくりの推進に当たっては、冒頭の市職員の答弁でも申したとおり、若い世代の意見、女性の意見は非常に大切な観点でもあると認識しています。先ほど御提案いただきました4点については予算や十分な制度設計を必要とするものであり、現時点で前向きな答弁はできませんが、若い世代の意見や女性の視点の反映については、その好事例の整理、庁内での共有に努めてまいりたいと考えます。

以上です。

○ 浜田千秋副議長 岡田議員。

○ 16番 岡田 勉議員 私の提案に対しては、すぐには実行できないとの答弁でしたが、若い世代の声や女性の視点を反映することについては同じベクトルであるものと理解しましたので、ぜひともここにおられる部長級の皆様におかれましては、市のあらゆる施策にて若い世代の声を反映していただく取組を推進されますようよろしくお願いいたします。若者へのリスペクトでございます。

また、ここまで若い世代の声による施策の企画立案、イベントの施策に着目してまいりましたが、昨今では、こどもまんなかとして子どもの意見を聞く、若い世代の意見を聞くというような動きも時代の流れにあるとも認識しています。つきましては、こどもまんなかというような視点での現状の取組事例についてもお伺いいたします。

○ 浜田千秋副議長 市長公室長。

○ 東 直樹市長公室長 市長公室長の東です。

現状では、こどもまんなか会議の委員選定において、18歳から29歳に限定した若者委員を公募するなど、若い世代の声を直接市政へ届ける取組を実施しているほか、市制施行70周年を迎え、今後の100周年のときには中心となる中学生を対象に未来を語ってもらう機会など

も検討中でございます。

以上です。

○ 浜田千秋副議長 岡田議員。

○ 16番 岡田 勉議員 御答弁ありがとうございました。

ここまで若い世代の声の反映として、若い市職員の声の反映、一般市民のアイデアを採用したイベントの実施、こどもまんなかの視点で取組について質問してまいりました。私としては、北九州市での行政視察を通じて一般の市民のアイデアを採用したイベントの実施を行うことは、若い世代のまちづくりへの参加意欲や市職員のやりがいの創出、そして若者のアイデアは未来のキラコンテンツにつながるものと考えるところです。若者のアイデアが前例踏襲を打破していきます。

この施策提案に対する実現の確約は難しいとの答弁でありましたが、若い世代の意見の吸い上げは有意義なものであるという共通理解は確認できました。好事例の共有などを実施していただけるとのことですので、ぜひよろしくお願いいたします。

この既存イベントとの連動については、まさに今の体制や予算の中でも、工夫次第で一步踏み出せる具体的なアプローチであると考えます。担当部局におかれましては、ぜひ前向きに検討していただくことを期待いたします。

本市は、大阪都心部へのアクセスもよく、都市機能やベッドタウンとしての環境が充実した大変住みやすいまちであります。しかしながら、大阪府全体を見渡せば、大阪市への人口、税収の圧倒的な一極集中が加速しており、いわゆる北高南低と評される南北格差も依然として続いております。

そうした中、2031年にはなにわ筋線の開通が予定されています。これにより、本市から大阪都心部や京阪神の主要都市へのアクセスは飛躍的に向上します。私たちはこの好機を捉え、大阪市を中心とする経済圏に深く食い込み、その恩恵を呼び込むまちづくりを推進していかなければなりません。今から逆算して準備すべきことは山積しております。

さらに、国と連携した大阪経済のさらなる活性化計画が進む一方で、少子高齢化に伴う労働力不足やインフレの加速による市民生活への影響など、自治体を取り巻く環境は厳しさを増しています。今後は、自ら稼ぎ、地域資産を増やせる社会を創出できる自治体だけが生き残っていくことになるでしょう。そのためにも本市が他市の成功事例を柔軟に受け入れ、時代に合わせて自己変革していける自治体になれるよう、私たちも議論を深めていかなければなりません。

次世代若者への投資は、そのままちの未来への投資であります。前向きな施策展開を強く要望いたしまして、質問を終わります。どうもありがとうございました。

○

○ **浜田千秋副議長** 次に、議席番号８番・早乙女 実議員。

(８番・早乙女 実議員登壇)

○ **８番 早乙女 実議員** ８番・日本共産党の早乙女です。

通告に従い一般質問させていただきます。

今回は、防犯灯電気料金などの全額補助についての１問であります。

それでは、今年度より実施する防犯灯の電気料金全額補助と防犯カメラの電気料補助についてお伺いをいたします。

まず、防犯灯についてですが、現在の防犯灯数と設置補助金の内容についてお伺いをいたします。

以下の質問は質問席からさせていただきます。御答弁よろしく願いいたします。

○ **浜田千秋副議長** 危機管理部長。

○ **堀 勇樹危機管理部長** 危機管理部長の堀です。

現在の市内の防犯灯設置灯数は約１万４,０００灯となっております。設置補助金につきましては、防犯灯１灯につき２万５,０００円を上限に補助し、２万５,０００円を超えた費用につきましては町会・自治会等の負担となっております。

以上です。

○ **浜田千秋副議長** 早乙女議員。

○ **８番 早乙女 実議員** 分かりました。

１万４,０００灯という、かなりの数があるということですので、それで質問のタイトルにもありますけれども、防犯灯の電気料金の補助概要について、まずお聞かせをいただきたいと思います。

○ **浜田千秋副議長** 危機管理部長。

○ **堀 勇樹危機管理部長** 危機管理部長の堀です。

防犯灯電気料金の補助につきましては、市内の犯罪の誘発防止を図るため、町会・自治会等が管理する防犯灯に対しまして、４月１日時点に設置している防犯灯について電気料金を補助しているもので、令和７年度分までは電気料金の２分の１相当を補助しておりましたが、令和８年度分からは全額相当を補助してまいります。

以上です。

○ 浜田千秋副議長 早乙女議員。

○ 8番 早乙女 実議員 ありがとうございます。分かりました。

では、この全額補助をすることになった経緯、どういう形でこういうことが施策に入ったのかという、その理由についてお聞かせください。

○ 浜田千秋副議長 危機管理部長。

○ 堀 勇樹危機管理部長 危機管理部長の堀です。

防犯灯電気料金の全額相当補助につきましては、和泉市町会連合会からの全額補助の要望ですとか、地域の犯罪抑制をはじめ、安全・安心なまちづくりの推進並びに町会・自治会等の負担軽減のため全額相当を補助するものでございます。

以上です。

○ 浜田千秋副議長 早乙女議員。

○ 8番 早乙女 実議員 経過は分かりました。町会連合会、私ども弥生町の自治会も入っておりますが、そこでも要望を出していたということがはっきりしたと思います。

それでは、この防犯灯の電気料金の補助金の全額補助ですが、手続方法や支払いの方法についてお聞かせください。

○ 浜田千秋副議長 危機管理部長。

○ 堀 勇樹危機管理部長 危機管理部長の堀です。

手続につきましては、4月1日時点で設置されております防犯灯が補助対象となっておりまして、6月末までに町会・自治会等から補助金申請書を御提出いただいた後、1年分の電気料金を計算の上、翌年の3月末に町会・自治会等に振込を行っているものです。

以上です。

○ 浜田千秋副議長 早乙女議員。

○ 8番 早乙女 実議員 昨年までは2分の1補助でしたけれども、それと同じように、年度末で精算をするという。補助金は年度末に振り込まれるということが確認できました。

今回、町会・自治会、私どもの弥生町もやってますけれども、この電気代の補助、全額補助されるというのは、本部会議でも報告しますと大変ありがたいということで、皆さん感謝をされております。

ただ、仮に、この町会や自治会の引き落とし口座で毎月関電さんからというか、電気会社から請求があつて引き落とされていくわけですが、この口座に余裕がなければ、防犯灯を一

且、いわゆる全額補助されても各戸から徴収をして、立て替えて準備をしておかなければいけないという、そういう形になります。

こういった各町会・自治会の電気料金の徴収しているやり方について、市は把握ができているのでしょうか。

○ 浜田千秋副議長 危機管理部長。

○ 堀 勇樹危機管理部長 危機管理部長の堀です。

電気料金の徴収方法につきましては、町会・自治会費を合わせて電気料金を徴収している町会・自治会等もあれば、町会未加入世帯から防犯灯の電気料金のみを徴収している町会・自治会等もあると聞いております。

以上です。

○ 浜田千秋副議長 早乙女議員。

○ 8番 早乙女 実議員 ありがとうございます。

今ありましたように、未加入世帯、私どもの自治会に入っていない世帯の方も、防犯灯費だということで、防犯灯費だけは徴収をしております。空き家になっていて、施設なんかにお年寄りで高齢者で高齢者施設に移って空き家になっている方は、連絡までして徴収をわざわざするという、そういうところまで各班長さんは苦労して徴収をかけています。この苦労が今年はなくなるといったんですが、請求どおり、いわゆる毎月落ちてたやつを年度末で一括払うとすれば、やはり私どもの自治会は余裕があるんで、備蓄もあるんで立替払い可能なんですが、そうでないところは払えないんですよね。やはり未加入者も含めた徴収をしないといけないという、そういう形になります。

この分が全額補助となれば、市が直接電力会社に電気料金を支払いすれば、市も町会・自治会もお互いこういう事務手続が軽減できると思うんですが、その点についてはどうでしょうか。

○ 浜田千秋副議長 危機管理部長。

○ 堀 勇樹危機管理部長 危機管理部長の堀です。

電気料金を市が直接電力会社に支払いをする場合、まず支払い名義の変更が必要となってしまうことから、町会・自治会等から名義変更に関する承諾書等を市のほうに提出いただいた後、約1万4,000灯の防犯灯の電気料金のみを市から直接電力会社に支払えるよう整理を行う必要がございます。

このことから、現時点ですぐに市から電力会社に直接支払いを行うことは難しい状況では

ありますが、町会・自治会等の事務負担等の軽減につながるよう検討してまいります。

以上です。

○ 浜田千秋副議長 早乙女議員。

○ 8番 早乙女 実議員 名義の変更という形も含めて、そういう事務手続があるということとは分かりました。

でも、今の分で言うと、すぐは難しいけれども軽減につながるよう検討していきたいという。変更の手続、どの程度を予定されているのか。私ども自治会の町会長もやってるんですが、まだいまだにこういう名義変更の手続の書類も頂いてませんし、4月からそういう連絡だけは受けただけで、具体的に手続もまだ何もやってないんですが、このことがどの程度かかるのかというのは非常に問題だろうと思いますので、もし、市から電力会社に、今言う名義の変更も含めて支払いができるようになるというのはいつ頃になるのかという、ちょっと細かい話で申し訳ないんですが、いつ頃から開始できるんでしょうか。再度お聞かせください。

○ 浜田千秋副議長 危機管理部長。

○ 堀 勇樹危機管理部長 危機管理部長の堀です。

町会・自治会等や電力会社との調整が必要となつてまいりますことから、現時点では明確な時期等は申せませんが、調整が整い次第、直接支払いができるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○ 浜田千秋副議長 早乙女議員。

○ 8番 早乙女 実議員 冒頭聞いたように1万4,000灯もあって、町会の数もかなりあります。自治会の数もかなりあるということで、名義変更など様々な手続に相当の時間はかかるんだろうと思うんですが、市と町会がお互いの負担の軽減につながるように早急にやっていただけるようお願いをして、この項は終わります。

次に、防犯カメラについてお伺いをいたします。

まず、防犯カメラの市全体での設置台数は何台あるんでしょうか。お聞かせください。

○ 浜田千秋副議長 危機管理部長。

○ 堀 勇樹危機管理部長 危機管理部長の堀です。

市が管理する防犯カメラの設置台数につきましては451台となっております。

以上です。

○ 浜田千秋副議長 早乙女議員。

○ 8番 早乙女 実議員 ありがとうございます。

451台ということなんですが、私ども弥生町の自治会は5台ほど以前は設置をしてましたが、3台を市のほうに移管ができました。引き取っていただけたということなんですが、そういった形で451台なんですが、以前、私どもの自治会のように、自治会所有、町会所有であったその分が移管された防犯カメラの台数もこの451台には含まれてるのかどうか確認です。よろしくお願いします。

○ 浜田千秋副議長 危機管理部長。

○ 堀 勇樹危機管理部長 危機管理部長の堀です。

451台の防犯カメラにつきましては、町会・自治会等から移管された防犯カメラも含んでおります。

以上です。

○ 浜田千秋副議長 早乙女議員。

○ 8番 早乙女 実議員 ありがとうございます。

予算委員会でも少し議論があったようなんですが、防犯カメラを今後さらに増設していくという市の計画があるというふうに聞いてるんですが、設置についてどういうスケジュールを組んでいられるのかお聞かせください。

○ 浜田千秋副議長 危機管理部長。

○ 堀 勇樹危機管理部長 危機管理部長の堀です。

防犯カメラの増設につきましては、令和8年度、9年度の2か年で設置場所の選定を行いまして、令和10年度、11年度の2か年で増設していく予定としております。

以上です。

○ 浜田千秋副議長 早乙女議員。

○ 8番 早乙女 実議員 ありがとうございます。

今後2年間で設置場所を確定して、令和10年度、11年度2年間で増やしていくということが分かりました。

それでは、先ほどは防犯灯の電気料金についてお聞かせいただいたんですが、防犯カメラの電気料金補助については現在どのように行われていますか。お聞かせください。

○ 浜田千秋副議長 危機管理部長。

○ 堀 勇樹危機管理部長 危機管理部長の堀です。

防犯カメラ電気料金補助につきましては、街頭犯罪の未然防止及び子どもや女性を対象とした犯罪の抑制を図るため、4月1日時点で町会・自治会等が設置している防犯カメラの電気料金の2分の1相当を補助しているものです。

以上です。

○ 浜田千秋副議長 早乙女議員。

○ 8番 早乙女 実議員 じゃ、先ほどと一緒にです。カメラの電気代の補助の手続方法はどのように行われていますか。お聞かせください。

○ 浜田千秋副議長 危機管理部長。

○ 堀 勇樹危機管理部長 危機管理部長の堀です。

手続につきましては、6月末までに町会・自治会等から補助申請書を市のほうに提出いただき、1年分の電気料金を計算の上、翌年の3月末に町会・自治会等に振込を行っております。

以上です。

○ 浜田千秋副議長 早乙女議員。

○ 8番 早乙女 実議員 防犯灯と一緒に、1年遅れで支払いされるという、そういうやり方を行っているということです。

それでは、昨年度、令和7年度の町会・自治会へのカメラでの電気代の補助件数は何件だったのでしょうか。お聞かせください。

○ 浜田千秋副議長 危機管理部長。

○ 堀 勇樹危機管理部長 危機管理部長の堀です。

令和7年度の補助件数は53件となっております。

以上です。

○ 浜田千秋副議長 早乙女議員。

○ 8番 早乙女 実議員 ありがとうございます。

僅か53件だということです。市のほうで管理を移管されたということで、そういう形でかなり減ってもいるんだろうと思いますが、各町会や自治会が払ってるのは53件ということです。

防犯灯の電気料金は今年度から全額補助していただけるんですが、防犯灯と同様に、このカメラの電気代、先ほど1万4,000灯ですか、の補助はかなりの金額になると思うんですが、

僅か53件の電気料金ですんで、全額補助は可能だと思うんですが、この点はどうでしょうか。

○ 浜田千秋副議長 危機管理部長。

○ 堀 勇樹危機管理部長 危機管理部長の堀です。

防犯カメラの電気料金全額補助につきましては、すみません、検討しておらず、引き続き2分の1補助となっております。

以上です。

○ 浜田千秋副議長 早乙女議員。

○ 8番 早乙女 実議員 難しいだろうなという返事は予想してたんですが、僅か53件ですし、先ほど防犯灯の移管のときの手続もかなりややこしかったということですが、カメラのほうも事前に少しお聞きをすると、町会や自治会での管理、電気料の払い方も含めて、ちょっといろいろ手続的には難しいこともあるそうです。それは、言っても僅か53件ですので、防犯灯は、電気代は今年度から全額補助で、1年遅れますけども全額補助がされるわけです。

ですから、安全・安心なまちづくり、先ほどからこのためにやってんだとおっしゃってるわけですから、また町会や自治会もそういうことで協力をして行っているわけですから、この点では、ぜひとも防犯カメラのほうの電気代も台数が少なく限られていることから、同様に全額補助をしていただくよう要望して終わらせていただきます。ありがとうございました。

○

○ 浜田千秋副議長 次に、議席番号13番・大坪 靖議員。

(13番・大坪 靖議員登壇)

○ 13番 大坪 靖議員 議席番号13番・公明党、大坪 靖でございます。

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

私からは2点。1点目が熱中症対策について、2点目は防犯カメラの設置についてでございます。

まず、熱中症対策について。

令和の今、私たちが直面している熱中症対策についてお伺いいたします。

皆様、地球温暖化はいつから始まったか御存じでしょうか。それは18世紀後半、イギリスで始まった産業革命にまで遡ります。以来、人間の経済活動に伴い温室効果ガスが増加し、地球全体の平均気温は長期的に上昇を続けてきました。

しかし、近年の状況は、もはや温暖化という生易しい言葉では表現し切れない、極めて危機的な状況を迎えております。国連のグテーレス事務総長が、地球温暖化の時代は終わり、

地球沸騰化の時代が到来したと強い警鐘を鳴らしたのは記憶に新しいところでございます。

この未曾有の気候変動に対し、我が国の気象庁もついに動きました。これまで最高気温35度以上を猛暑日として熱中症への警戒を呼びかけてまいりましたが、それでは命の危険を守り切れないとして、本年、新たに最高気温40度以上を指す酷暑日という区分を新設いたしました。40度という気温は、もはや暑さを通り越して命に直接的な危険を及ぼすレベル。言い換えれば災害そのものであると言っても過言ではありません。

このように、国や世界の危機感がフェーズを変える中、本市における熱中症対策もまた、これまでの延長線上ではない新たな次元の備えが求められているのではないのでしょうか。

そこで、本市における市民を守るための具体的な取組について質問をさせていただきます。

まず、本市が夏季に実施しているミスト発生機について伺います。

現在、ミスト発生機は、和泉府中駅前及び和泉中央駅前の2か所に設置しているものと認識しております。これらは市民の清涼スポットとして一定の認知を得ておりますが、一方で、設置から一定の年月が経過しており、現在の異常気象に対し十分な冷却効果を発揮できているのか気になるところでございます。

また、気温28度以上湿度85%以下という気象条件による自動制御を行っているかと存じますが、その稼働データの検証や市民の実際の利用満足度調査等も行われているのかをお聞かせください。

なお、これ以降の質問は質問席にて行います。御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

○ 浜田千秋副議長 都市デザイン部長。

○ 前田正和都市デザイン部長 都市デザイン部長の前田です。

和泉府中駅前及び和泉中央駅前の微細ミスト発生機は、令和5年度に大阪府の都市緑化を活用した猛暑対策事業補助金を活用し設置したもので、翌年、令和6年度から運用を開始したものです。

初年度の令和6年度には、定量的な効果観測として機器周辺の気温の変化を計測しており、和泉府中駅前ではマイナス3.8度、和泉中央駅前ではマイナス2.1度と気温が低くなったという結果を得ています。また、あわせて利用者アンケートも実施しており、おおむね効果があったとの回答を得ています。

以上です。

○ 浜田千秋副議長 大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 ありがとうございます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

2か所の駅前に設置されているミスト発生機について、それぞれ一定の効果などの検証をされていることが分かりました。

それでは、現在、駅前広場整備事業を進めていただいております北信太駅東側駅前広場にも設置可能でしょうか、当部局の見解をお伺いいたします。

○ 浜田千秋副議長 都市デザイン部長。

○ 前田正和都市デザイン部長 都市デザイン部長の前田です。

大阪府が進める都市緑化を活用した猛暑対策事業は、バス停やタクシー乗り場のある駅前広場等で、多くの人が暑い中、屋外で待たざるを得ない場所の遮熱環境の改善を目的にしております、より多くの方が効果を受けられるように、駅の乗降客数など事業採択の要件があります。

北信太駅前東側の駅前広場は、現在、用地買収など事業を進めておりますが、ミストの設置につきましては、バス停やタクシー乗り場など、駅前広場の利用状況などを勘案の上、必要性や財源などを含めて見定めてまいります。

以上です。

○ 浜田千秋副議長 大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 分かりました。

費用面や維持管理などの課題も理解いたしますが、市民の安心・安全のため、北信太駅東側の駅前広場にもぜひミストの設置を検討していただきますよう要望をさせていただきます。

それでは、次に、市内の避難所等についてお伺いいたします。

本市では、小学校18校、中学校8校、義務教育学校2校、南松尾老人集会所、南部リージョンセンター及び旧横山小学校の計31か所が指定避難所として、また総合福祉会館、北部総合福祉会館の2か所が福祉避難場所としてそれぞれ設定されております。

本市におきましては、令和7年度までに全ての小・中学校等の体育館に冷暖房施設が整い、改めて感謝を申し上げる次第でございます。

一方で、避難所にはなっておりませんが、市民体育館とコミュニティ体育館には現在冷暖房施設がありません。市民体育館に関しましては将来移転計画があるものの、近年の異常気象に配慮し冷暖房装置の設置をしていただく計画があるとお聞きしております。設置のスケジュール及び整備に当たっての財源についてお聞かせいただけますでしょうか。

また、同時にコミュニティ体育館につきましても、計画の有無と併せてお聞かせください。

○ 浜田千秋副議長 生涯学習部長。

○ 山村邦弘生涯学習部長 生涯学習部長の山村です。

市民体育館の冷暖房設備の整備スケジュールにつきましては、令和8年度に設計を、令和9年度に工事を実施し、令和10年度から供用開始を予定しております。

財源につきましては、緊急防災・減災事業債の活用を想定しております。

次に、コミュニティ体育館につきましては、市民体育館への整備が完了した後に冷暖房設備の整備を進めてまいりたいと考えています。

以上です。

○ 浜田千秋副議長 大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 ありがとうございます。

現在、冷暖房設備のない市民体育館、さらにはコミュニティ体育館への整備も予定があることが分かり、安心いたしました。

また、市民体育館は冷暖房設備の整備のほか、照明が水銀灯となっているためLED化が必要だと思います。また、体育館の上部にある窓について、現在すりガラスになっているものの、スポーツをする際にまぶしくてボールが見えないなどの御意見を利用者から伺っております。

今回、冷暖房設備を整備する際、高所作業も必要になってくるとは思いますし、カーテンなどを設置すれば遮熱効果により冷暖房も効率的に使用できるかと思いますが、照明のLED化並びにカーテンなどの設置について当部局の見解をお伺いいたします。

○ 浜田千秋副議長 生涯学習部長。

○ 山村邦弘生涯学習部長 生涯学習部長の山村です。

市民体育館の照明のLED化につきましては、さらなる休館期間を発生させないように、令和9年度に冷暖房設備の工事と併せて改修する予定です。

また、冷暖房設備の効率的な使用に向け、遮熱対策となるカーテンやガラスフィルム等の必要性などについても検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○ 浜田千秋副議長 大坪議員の一般質問の途中でありますが、ここで午後3時15分まで休憩いたします。

(午後2時45分休憩)

○

(午後3時15分再開)

- **山本秀明議長** 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

大坪議員の質問からお願いいたします。

大坪議員。

- **13番 大坪 靖議員** 途中からになりますが、市民体育館の照明のLED化と併せ、カーテン等の設置についても遮光対策並びに遮熱対策に一定の効果があると思いますので、実現に向けてぜひともよろしくお願い申し上げます。

それでは、次に、市内のクーリングシェルターについてお伺いいたします。

クーリングシェルターとは、夏の猛暑対策の一環として、熱中症特別警戒アラートが発表された場合、熱中症による重大な健康被害の発生を防止するため、暑さを避けて休憩できる施設のことでございます。本市公共施設では、市役所1階マルチホール、シティプラザ地下1階オアシス前、北部リージョンセンター及び南部リージョンセンター等、計12か所におきまして、一定期間、原則施設の開館時間内は常時開放しているものと認識をしております。一方、民間施設では、ららぽーと和泉さん、ダイエー光明池店さん、KOHYO光明池店さんの3か所がクーリングシェルターとして開放の協力をいただいております。

そこでお伺いいたします。国が進めるクーリングシェルターの指定について、現在の進捗状況をお聞かせください。

また、本市でも民間企業からの応募等を行っていただいているかとは存じますが、コンビニ、ドラッグストア等の民間企業の協力状況や、その取組内容についてもお示しをいただけますでしょうか。お願いいたします。

- **山本秀明議長** はい、答弁。

環境産業部長。

- **山崎光一環境産業部長** 環境産業部長の山崎です。

熱中症対策を強化するため、令和5年4月に気候変動適応法が改正されまして、令和6年4月に全面施行されました。改正法では、市町村長による指定暑熱避難施設、通称クーリングシェルターの指定制度が設けられまして、本市においても令和6年度から運用を開始しております。

現在の指定状況といたしましては、令和8年5月末時点で公共施設12か所、民間店舗3か所の合計15か所を指定しております。

なお、民間のクーリングシェルターにつきましては、現在も市のホームページにて募集しております。

次に、市が指定するクーリングシェルターにつきましては、環境省が示す指定暑熱避難施設の指定・設置に関する手引きに基づく運用マニュアルを作成いたしまして、空調の適切な管理、休息用の椅子、ソファ等設置、のぼり等の掲示などを求めています。

以上です。

○ 山本秀明議長 大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 ありがとうございます。

本市のクーリングシェルターの指定状況について答弁をいただきました。

それでは、次に、大阪府におきましても熱中症対策のため、類似した取組を行っているかと思いますが、その内容と、これらを踏まえた今後の見通しについてお聞かせください。

○ 山本秀明議長 環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

大阪府では、猛暑から府民の命を守るとともに、健康被害軽減を図ることを目的に、事業者が猛暑の際に暑さをしのげる涼しい空間として施設や店舗を提供いただくおおさかクールオアシス事業を令和2年度から実施しております。令和8年6月10日時点で本市内の公共施設11か所、民間の店舗39か所の合計50か所がクールオアシスとして提供されております。

なお、公共施設、民間施設ともに大阪府と和泉市の指定施設で一部重複する施設がありますことから、これを整理いたしますと、避難施設は大阪府と和泉市合わせて公共施設が13か所、民間店舗が40か所、合計53か所となっております。

大阪府が行うクールオアシス事業の協力店舗におきましても、ステッカーなどによる協力表示の掲示、休憩用冷房のある空間の提供、可能な範囲で休憩スペースや椅子等の提供などの運用規定がございますが、休憩スペースや椅子の設置を必須条件としている本市の指定するクーリングシェルターよりも要件が緩く、大阪府が取り組むクールオアシス事業への協力店舗のほうが多くなっているのが現状でございます。

今後も引き続き民間協力店舗の拡充を進めるとともに、熱中症対策として市民の皆様が気軽に御利用いただけるよう、市ホームページやSNS等を活用いたしまして、府及び市の取組内容や設置場所等、さらなる情報発信に努めてまいります。

以上です。

○ 山本秀明議長 大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 ありがとうございます。

クーリングシェルターに類似した大阪府の取組について御答弁いただきました。

市の民間企業の店舗数が3店舗と非常に少ないなと感じましたが、大阪府の店舗数と合わせると40か所の店舗に御協力をいただき、公共施設を合わせますと50か所を超えているということが分かりました。

これから日に日に暑さも厳しくなっていますが、まだまだこうした取組を御存じのない市民さんも多くいらっしゃると思います。お出かけの際でも、体調が優れないときにはいつでも気軽に避難していただきますよう、市民の皆様に向けての効果的な情報発信をお願いいたします。

それでは、次に、子どもたちの遊び場の確保並びに全天候型施設の設置要望についてお伺いいたします。

子どもが身近に利用できる遊び場としまして、まず思いつくのが公園です。本市が管理している公園は、指定管理者の事業計画によりますと347の公園が存在いたします。これらには、いわゆるまちの小さな街区公園から黒鳥山公園やつくしの公園などの大型公園まで様々あり、一様に滑り台やブランコなど遊具もそろえられております。子どもたちの遊び場は一定確保されていると思います。

しかし、夏になれば、この滑り台や鉄棒などは触れないほどの熱さとなり、それこそ命の危険に関わってきます。最近、子育て世代の市民さんから、屋内型遊び場を和泉市にも造ってほしいという御要望の声が増えております。夏の気温が40度を超える酷暑日が現実のものとなった今、従来の屋外の公園で遊ばせるという昔の常識は通用しなくなっております。熱中症警戒アラートが発令されれば、市内に347あるすばらしい公園も実質的には立入り危険地帯と化し、子どもたちは1年のうち数か月間も屋外での運動や遊びを制限されているのが現状です。天候に左右されず、また熱中症のリスクがなく、安心して子どもたちを伸び伸びと遊ばせ、親世代も孤立せずに交流できる全天候型の屋内施設の存在は、もはやぜいたく品ではなく、本市が選ばれるまち、住んでよかった、住んでみたくなるまちであり続けるための必須インフラであると考えます。

そこでお伺いいたしますが、現在、本市において天候にかかわらず乳幼児から児童までが体を使って遊べる公的な屋内施設、スペースの現状はどうなっているのでしょうか。また、市民さんからこうした全天候型の遊び場を求める声は市に対してどの程度届いているのか、こども・健康部の認識をお伺いいたします。

○ 山本秀明議長 はい、こども・健康部長。

○ 尾郷森太郎こども・健康部長 こども・健康部長の尾郷です。

現在、未就園児を対象とした地域子育て支援センター事業を実施しておりますが、それ以上の年齢の子どもが体を使って遊べる公共施設はありません。

令和6年4月に実施したこどもまんなか計画策定時の保護者アンケートにおいて、充実してほしい項目として子どもの遊び場が上位に上がっていますが、屋内型の遊び場に限ったニーズは把握できておりません。

また、令和7年度にホームページからの問合せて2件、子どもの遊び場や居場所についての要望を伺っており、そのうち1件は屋内型施設についての要望でした。

以上です。

○ 山本秀明議長 大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 市が設置している地域子育て支援センターは、未就園のお子さんとその保護者を対象に、いろいろな活動や遊びを経験していく中で集団でのルールを身につけたり、保護者同士の交流を深められる場を設け、実施しているもので、それはそれで大切な事業だと思います。しかし、小学生などの児童を対象とした屋内型で体を動かして遊べる公共施設は、残念ながら本市にはないということを改めて確認いたしました。

令和6年4月実施していただきましたこどもまんなか計画策定時の保護者アンケートについては私も確認をさせていただきました。50問以上にわたり様々な質問項目があるにもかかわらず、大変多くの保護者がアンケート回答に御協力をいただいたことに、保護者の子どもへの思いを強く感じました。

アンケートの中で、子育て環境や支援に関して何を充実してほしいかという質問項目に対し、回答率の最上位は子どもの遊び場でした。就学前児童の保護者が52.1%、小学生の保護者が60.2%と、いずれも高い回答です。質問の選択肢に、「子どもの遊び場」ではなく「屋内型の遊び場」というワードがあれば、その回答率はもっと高い結果であったのではないのでしょうか。

ここで、大阪府柏原市の市立市民交流センター「w a k k a」を紹介させていただきます。

当施設は、にぎわいと地域コミュニティが生まれる多世代交流拠点として、遊休状態にあった施設を改修整備し令和8年5月にオープンしたものです。施設内には民間企業が設計、施工した全天候型の子どもの室内遊び場G r a p i c oをはじめ、子育て支援センタースキップK I D Sや、会議室、調理室、学習室などを整備。また、誰でも利用できるコミュニティスペースや屋外広場もあり、まさに乳幼児から高齢者まで、様々な目的や活動で利用できる施設に生まれ変わったという先進事例でございます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

室内遊び場G r a p i c oには、大きなボールプールやエアートラックなど、子どもたちが雨の日や猛暑日でも思い切り体を動かして遊べるアクティブエリア、また、木製玩具をそろえ、創造力や創造性を育むイマジネーションエリア、赤ちゃんでも遊べるベビーエリアの3つのエリアがあり、ゼロ歳児から小学6年生までのお子さんが遊ぶことができる室内空間となっております。

当部局として、このような屋内型の遊び場の確保について、どのようなお考えであるかをお聞かせください。

○ 山本秀明議長 こども・健康部長。

○ 尾郷森太郎こども・健康部長 こども・健康部長の尾郷です。

屋内型の遊び場の確保については、ニーズはあるものの、市内には複数の民間が開設した同様施設もあることから、現在のところ市営施設として設置の予定はございません。

以上です。

○ 山本秀明議長 大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 現在のところ、屋内型の遊び場の設置の予定はないとの答弁で、とても残念でございます。

ニーズはあるものの、市内には民間が開設した施設もあることから、新たな施設は設置しないとお聞きしましたが、おっしゃるとおりニーズはあるんです。前半部分でもお話ししましたが、多くの子育て世代から御要望をいただいております。もちろん設置には財源、用地、維持管理などの課題もあるかと思います。一から造ってくれとは言いませんが、例えば、既存の公共施設や生涯学習施設、また多世代交流施設などを活用し、屋内型の遊び場を確保することについて、今後前向きに御検討いただくことを強く要望いたします。

それでは、続きまして、総務部にお伺いいたします。

現在、富秋中学校区等まちづくり事業におきまして、人権文化センターの建て替えを計画されているかと思います。令和14年度の（仮称）多世代交流施設の供用開始に向け、令和11年度からその設計業務に入っていくとお聞きしておりますが、その施設に未就学児から小学生までが体を使って遊べるスペースの確保を御検討いただけないでしょうか。

また、実現すれば、子どもたち世代と子育て世代、そして高齢者世代が集まる施設として、まさに多世代交流施設の本来のあるべき姿になるものと確信いたします。当部局の見解をお聞かせください。

○ 山本秀明議長 総務部長。

○ 土本修一総務部長 総務部長の土本です。

（仮称）多世代交流拠点施設は、和泉市立人権文化センターと和泉市立青少年センター機能を統合し、これまで両施設が担ってきた人権啓発の役割や位置づけ、取組などを継承する施設として整備するものでございます。

また、施設の機能につきましては、入札公告の際、事業者に対して本市が要求する性能の水準を示す要求水準書を作成しており、その要求水準書において、屋内型の遊び場の設置については示しておりませんが、現在青少年センターで実施しております子どもの居場所づくり機能につきましては引き続き継承してまいります。

以上です。

○ 山本秀明議長 大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 ありがとうございます。

子どもたちが雨の日でも、夏休みの暑い日でも元気いっぱい遊べる場所をぜひともつくっていただきますよう強く要望いたします。

それでは、次に、消防本部にお伺いいたします。

まず、本市におきまして、直近過去3年間、熱中症で救急搬送された人数を年度別にお示しく下さい。

○ 山本秀明議長 消防長。

○ 式森一彦消防長 消防長の式森です。

熱中症の統計は5月から9月の間で集計しており、令和5年は126件、令和6年は134件、令和7年は141件となっております。

以上です。

○ 山本秀明議長 大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 ありがとうございます。

直近、過去3年間を見ても年々増えていることが分かりました。

それでは、次に、年齢別及び性別の割合について、どのような状況になっているか。3か年の合計数に対するそれぞれの割合をお示しく下さい。

○ 山本秀明議長 消防長。

○ 式森一彦消防長 消防長の式森です。

年齢区分を、17歳以下を子ども・若者、18歳から65歳を成人、65歳以上を高齢者に区分しますと、令和5年は子ども・若者9%、成人37%、高齢者54%、男女比は、男性69%、女性

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

31%となります。令和6年は、子ども・若者13%、成人28%、高齢者59%、男女比は、男性61%、女性39%となります。令和7年は、子ども・若者6%、成人は33%、高齢者61%、男女比は、男性65%、女性35%となっております。

以上です。

○ 山本秀明議長 大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 ありがとうございます。

熱中症で救急搬送された世代は、65歳以上の高齢者の割合が全体の半数以上を占めており、直近3年でその割合は年々高まっていることを確認いたしました。

また、性別を見ますと、男性のほうが女性よりも圧倒的に多いことが分かり、大変驚きました。意識調査などを見ても、男性は女性に比べ日傘や帽子などの予防対策を怠りがちな傾向が指摘されております。また、水分補給や室内のエアコン使用についても、男性のほうが女性より実践率が低いというデータがございます。また、高齢になると喉の渇きや暑さを感じにくくなりますが、男性は、特に自分の体調の変化に気づくのが遅れたり、周囲に助けを求めるのをためらったりして救急搬送に至るケースが多いようです。

それでは、次に、通報された際の居場所についてお伺いいたします。

同じく3か年の合計数に対するそれぞれの割合をお示してください。

○ 山本秀明議長 消防長。

○ 式森一彦消防長 消防長の式森です。

発生場所を、住宅、仕事場、教育機関、店舗や劇場などを公衆の出入りする場所の屋内、道路やグラウンドなどを公衆の出入りする場所の屋外、公園や山林などをその他と区分しますと、令和5年は、住居34%、仕事場10%、教育機関4%、公衆屋内8%、公衆屋外38%、その他6%となります。令和6年は、住居38%、仕事場8%、教育機関4%、公衆屋内5%、公衆屋外43%、その他2%となります。令和7年は、住居46%、仕事場10%、教育機関4%、公衆屋内4%、公衆屋外34%、その他2%となっております。

以上です。

○ 山本秀明議長 大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 ありがとうございます。

通報された居場所につきましては、屋外が多いものの、自宅の中も同じぐらい多く、令和7年に至っては、自宅の中で搬送された方が屋外よりも増える結果となりました。

では、昭和の時代はどのような状況だったのでしょうか。そもそも私が子どもの頃、つま

り今から50年ほど前は熱中症という言葉はなく、日射病と言われておりました。本市において古いデータが残ってありましたら、同様に救急搬送された人数をお示してください。

○ 山本秀明議長 消防長。

○ 式森一彦消防長 消防長の式森です。

過去の統計データでは平成23年までのデータが確認でき、平成23年は23件、平成24年は24件、平成25年は89件となっております。

以上です。

○ 山本秀明議長 大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 分かりました。

昭和のデータは残っておりませんでしたが、15年前の平成23年は23件に対し、令和7年は141件ですから、約15年間で6倍に増えていることが確認できました。

このたび様々なデータを確認させていただきましたが、これらのデータを見ても、地球沸騰化がいかにか我々の暮らしに大きな影響を与えていることが分かります。

それでは、最後に福祉部にお伺いいたします。

熱中症は、子どもたちに限らず高齢者にとっても命に関わる問題です。

初めに、本市において生活保護費を受給している人数及びそのうち65歳以上の人数をお伺いいたします。

○ 山本秀明議長 福祉部長。

○ 佐々木 敦福祉部長 福祉部長の佐々木です。

令和8年5月末の生活保護費を受給している人数は3,511人で、そのうち65歳以上の人数は1,748人です。

以上です。

○ 山本秀明議長 大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 ありがとうございます。生活保護費受給者の約半数が65歳以上の高齢者であることが分かりました。

国が定める生活保護法にのっとり、冬季加算という名目で原則11月から3月まで月々約3,000円を生活扶助に上乗せして支給されております。この制度はいつから適用されているのでしょうか。

○ 山本秀明議長 福祉部長。

○ 佐々木 敦福祉部長 福祉部長の佐々木です。

冬季加算は、暖房費などの生活費の増加に対応するために支給されるもので、昭和26年に創設されました。

以上です。

○ 山本秀明議長 大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 ありがとうございます。

冬季加算が認められた昭和の時代とは、気候もエネルギー事情も全く異なります。暖房費などに係る経費を上乗せする冬期加算制度、これ自体は非常にありがたいと思う一方で、夏季加算は制度として常設されていないんです。おかしいと思いませんか。かつての日本の夏は、風通しをよくすればしのげるレベルでしたが、令和の今、夏の酷暑はエアコンなしでは命を脅かす災害と言っても過言ではありません。特に熱中症リスクの高い高齢者や持病のある保護受給者にとっては夏のエアコン利用は必要不可欠です。

そこでお伺いいたしますが、熱中症対策として、生活保護受給者を対象にエアコンの購入・設置費用の支給制度はございませんでしょうか。

○ 山本秀明議長 福祉部長。

○ 佐々木 敦福祉部長 福祉部長の佐々木です。

通常、生活保護制度においては、エアコンも含め、日常生活に必要な生活用品については支給される生活保護費で購入していただく必要がありますが、保護開始時において、高齢者、障がい者、小児及び難病患者など体温調整に配慮が必要な方がいる世帯には、保護の実施要領に基づき冷房器具の購入費用を支給する場合もございます。

なお、生活保護費から工面できない場合には、生活福祉資金貸付けの活用も可能です。することから、希望される方には貸付けの受付を行っております社会福祉協議会に案内しております。

以上です。

○ 山本秀明議長 大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 ありがとうございます。

エアコン本体が設置できても、現行の生活保護制度では夏季加算はなく、毎月の電気代への上乗せはありません。生活保護受給者は、最低限の支給額でぎりぎりの生活を送っております。生活費が足りなくなる恐怖から、猛暑日であってもエアコンの使用を限界まで我慢してしまうケースが少なくありません。これはもちろん保護受給者のみならず、年金生活者にとっても全く同じことが言えるかと思います。結果として室内で熱中症になって救急搬送さ

れるという本末転倒なことが全国各地で発生しております。

ましてや、昨今のエネルギー価格の高騰により、夏の電気代は家計に重くのしかかってきます。日々の食費や生活費を賄う生活扶助の基本額から高額な電気代を捻出しようとする、食事を抜くなど無理な節約につながり、かえって健康を害するリスクも高まります。まずは国に対して夏季加算の創設を強く要望していただくとともに、当部局として熱中症予防対策をしていることがあればお聞かせください。

○ 山本秀明議長 福祉部長。

○ 佐々木 敦福祉部長 福祉部長の佐々木です。

生活保護費を受給されている方の健康を守る上で、エアコンの利用など、熱中症予防は重要であると考えますことから、国に対しまして大阪府市長会を通じ、冷房器具の設置費用や故障時の修繕費用も生活保護費の支給対象とすること、また、生活保護世帯への夏季加算の創設について要望しております。

なお、生活保護世帯に対する熱中症予防対策といたしましては、自宅に訪問した際、厚生労働省が作成いたしましたリーフレットを活用して熱中症予防の普及啓発、注意喚起を行っております。

以上です。

○ 山本秀明議長 大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 分かりました。

国への要望を行っていただいているとのことで、一刻も早く要望がかなうことを願っております。

話は変わりますが、当部局では緊急通報装置貸出事業を以前から行っておりまして、高齢者が安心して生活が送れるよう、24時間体制で急病やけがなどの緊急時に警備会社に連絡できる装置を貸与するすばらしい事業だと思います。この装置には、緊急時の連絡以外に、お部屋の熱中症指数が危険な数値に達すると装置から音声で知らせてくれる機能もついております。生活保護受給者に限らず、高齢者に周知していただいているかとは思いますが、引き続き普及啓発をお願いいたします。

最後に、意見を述べさせていただきます。

熱中症対策をテーマに、7つの所管部署に様々な質問をさせていただきました。かつて熱中症は屋外で発生するものという認識が一般的でした。しかし、本日の答弁で、救急搬送件数は年々増加し、令和7年には141件、平成23年と比較すると約6倍にまで増えていること

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

が明らかになりました。また、搬送者の6割以上が高齢者であり、発生場所についても住居内が大きな割合を占めていることが分かりました。これはもはや個人の注意だけでは防げる課題ではございません。地球温暖化ではなく、地球沸騰化とも言われる時代に入り、熱中症は市民の命を脅かす新たな災害となっております。

そのような中、本市ではミスト発生機の設置、学校体育館への空調整備、クーリングシェルトターの運用、市民体育館への空調導入計画など、着実に対策を進めていただいていることに改めて感謝を申し上げます。

一方で、これから求められるのは単なる暑さ対策ではなく、命を守るまちづくりの視点です。高齢者が安心して避難できる場所の確保、経済的に厳しい世帯への支援、そして酷暑の中でも子どもたちが安全に遊び、成長できる屋内型の居場所づくりなど、従来の常識に捉われない新たな施策が必要だと思います。

特に、子どもたちにとって夏休みの長期間を安心して過ごせる環境整備は、子育て世代にも選ばれるまちとなるためにとても重要な課題であります。

熱中症による被害は、行政が一步踏み出すことで防げる命があります。市民の皆様が和泉市に住んでいてよかったと実感できるよう、今後も熱中症対策を市政の重要課題として位置づけ、さらなる取組を進めていただくことを強く要望し、1問目の質問を終わります。

続きまして、2問目の質問でございます。

防犯カメラの設置について。

令和8年度市政運営方針におきまして、辻市長は、輝く未来をつくる3つのテーマを掲げられました。1つ目に安心して暮らせるまちづくり、2つ目に活力のある元気なまちづくり、3つ目にワクワクする夢のあるまちづくり。これら3つのまちづくりは、令和7年度の市政運営方針でも同様のテーマとして掲げられ、防災・防犯、教育、医療、福祉など、あらゆる施策から公園や道路等の整備等に至るまで、まさに有言実行で大きく推進していただいておりますことに改めて深く感謝を申し上げます。また、職員や関係者の皆様にも、この場をお借りして心より厚く御礼を申し上げます。

さて、一般質問、この2問目では、安心して暮らせるまちづくりの一環として、防犯カメラの設置について取上げさせていただきます。

なお、防犯カメラの設置に関しましては、過去、多くの議員さんが一般質問や各委員会でも取り上げられてきました。先ほど早乙女議員のほうからもありましたが、重複する内容があるかも知れませんが、御理解をいただきたく存じます。

それではまず、本市における防犯カメラ設置事業の概要についてお伺いいたします。

○ 山本秀明議長 危機管理部長。

○ 堀 勇樹危機管理部長 危機管理部長の堀です。

本市が管理いたします防犯カメラにつきましては、平成23年度に大阪府街頭犯罪多発地域防犯カメラ総合対策事業というものを活用いたしまして、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりに寄与するため、通学路や市内基幹道路上の逃走ルートとなり得る箇所や犯罪多発地域などを重点に、和泉市防犯カメラ設置基準に基づき、和泉警察署のアドバイスや教育委員会との協議を踏まえ、設置を始めたものでございます。

以上です。

○ 山本秀明議長 大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 ありがとうございます。

それでは、現在、本市における防犯カメラの設置台数をお伺いいたします。

○ 山本秀明議長 危機管理部長。

○ 堀 勇樹危機管理部長 危機管理部長の堀です。

市で設置している防犯カメラの台数は、現在451台になります。

以上です。

○ 山本秀明議長 大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 分かりました。

それでは、本市において、過去5年間の刑法犯罪の件数をお伺いいたします。

○ 山本秀明議長 危機管理部長。

○ 堀 勇樹危機管理部長 危機管理部長の堀です。

過去5年の和泉市の刑法犯罪数及び手口別発生市区町村別認知件数の総数につきましては、令和3年1,066件、令和4年1,065件、令和5年1,025件、令和6年1,173件、令和7年1,308件となっております。

以上です。

○ 山本秀明議長 大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 直近2年間で犯罪件数が増加傾向にあることを確認させていただきました。

犯罪を減らすには、防犯カメラを増やし抑止力を高めることが重要な施策につながります。防犯カメラの増設につきましては、過去、ほかの議員さんからも要望されており、今後防犯

カメラを増やしていくとの答弁もいただいているかとは存じますが、再度確認も含め、増設台数及び増設スケジュールを教えてください。

○ 山本秀明議長 危機管理部長。

○ 堀 勇樹危機管理部長 危機管理部長の堀です。

増設台数につきましては300台となっております。

増設スケジュールにつきましては、令和8年度、9年度の2か年で設置場所の選定を行い、令和10年度、11年度の2か年で設置を行っていく予定となっております。

以上です。

○ 山本秀明議長 大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 ありがとうございます。

現行の451台から新たに300台増やしていただけるとのことで、大変ありがたく存じます。

令和8年度、9年度の2か年で設置場所の選定を実施するとお聞きしました。

それでは、その選定方法について具体的にお聞かせください。

○ 山本秀明議長 危機管理部長。

○ 堀 勇樹危機管理部長 危機管理部長の堀です。

防犯カメラの新規設置場所の選定につきましては、町会・自治会からの要望も含め、子どもたちが安全で安心して学校生活が送れるよう、教育委員会や和泉警察署と連携し、通学路や逃走が想定される新たな経路などを選定してまいります。

以上です。

○ 山本秀明議長 大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 本市における防犯カメラの設置場所は、市独自で決める場合と、町会・自治会が市に要望する場合の、大きく分けて2通りあるかと思いますが、この現行の451台の中に、近年、町会・自治会からの要望で設置した台数は何台あるか。また、実際に要望があった件数を併せてお聞かせください。また、追加の300台に関しましても町会・自治会の要望を吸い上げる予定はあるのか、お伺いいたします。

○ 山本秀明議長 危機管理部長。

○ 堀 勇樹危機管理部長 危機管理部長の堀です。

令和4年度、5年度に町会・自治会等から23件の要望があり、要望により令和6年度に設置した防犯カメラの台数は11台となっております。

また、増設の300台のうち、町会・自治会等からの要望の反映につきましては、教育委員

会や和泉警察署に確認の上、必要となれば要望を反映してまいります。

以上です。

○ 山本秀明議長 大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 承知しました。

それでは、町会・自治会からの要望に関しては、熟慮、検証いただけることを強く要望いたします。

一方で、市が教育委員会や和泉警察署と連携して設置場所が固まり、実際に設置いただく前段階で各小学校区の責任者に、校区長ですね、設置マップのたたき台をお示しいただけることを重ねて要望させていただきます。

防犯カメラは、幹線道路及び通学路に優先的に設置するとの基準が設けられているかと存じますが、通学路におきまして、現行以外に設置が必要な箇所はどの程度存在するか、現時点で調査済みであればお聞かせください。

○ 山本秀明議長 危機管理部長。

○ 堀 勇樹危機管理部長 危機管理部長の堀です。

新たに通学路に設置する防犯カメラの場所につきましては、現在各学校と調整を行っているところです。

以上です。

○ 山本秀明議長 大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 分かりました。

通学路に関しては慎重に調整を進めていただきますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、次に、防犯カメラのコストに関して質問をさせていただきます。

事前に確認はさせていただいておりますが、本市ではリース制度の導入を取られております。一括での購入や設置には初期費用もかかり、単価も、物にもよりますが、1台当たり40万円とか50万円かかると伺っております。買取りの場合、市の財政を圧迫することにもなりかねないため、リース制度での運営、管理をする自治体も多く見られます。

それでは、本市における防犯カメラの設置、更新及び維持に関する1台当たりのリース費用をお聞かせください。また、電気代、通信費の負担は基本全額市負担かと思いますが、1台当たりの維持費用もお聞かせください。

○ 山本秀明議長 危機管理部長。

○ 堀 勇樹危機管理部長 危機管理部長の堀です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

防犯カメラ1台にかかる費用は、リース代が月額約5,000円、電気代が月額約400円、電柱使用料が月額100円、合わせて月額約5,500円となっております。

以上です。

○ 山本秀明議長 大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 ありがとうございます。

月額5,500円。年間にすると1台当たり約6万6,000円。現在の設置台数は451台ですから、年間にしますと約3,000万円。そして、新たにこのたび300台設置いただく計画があるとのことですから年間約2,000万円、トータルで約年間5,000万円かかる計算になります。

お伺いいたしますが、国や府からの補助金活用など、財源確保の方法についてお聞かせください。

○ 山本秀明議長 危機管理部長。

○ 堀 勇樹危機管理部長 危機管理部長の堀です。

防犯カメラの設置に当たり、過去には国の交付金や大阪府の防犯カメラ設置補助事業がありましたが、現時点で交付金等はなく、令和10年度、11年度で設置予定の防犯カメラにつきましては、市単費により設置するものです。

以上です。

○ 山本秀明議長 大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 分かりました。

現在は国の交付金や補助金はなく、全額市の単費で賄うということを確認いたしました。

それでは、防犯カメラには耐用年数があるかと思いますが、設置後どのぐらいで更新する必要があるのかお聞かせください。

また、防犯カメラの維持に関して、どのような更新計画を立てておられるのか、併せてお示しください。

○ 山本秀明議長 危機管理部長。

○ 堀 勇樹危機管理部長 危機管理部長の堀です。

防犯カメラの耐用年数につきましては、おおむね五、六年となっており、耐用年数を迎える防犯カメラにつきましては、リース契約にて更新の上、維持管理を行ってまいります。

以上です。

○ 山本秀明議長 大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 耐用年数五、六年ということで、やっぱり買取りよりはリースのほ

うがより効果的なのかなと私も思います。

それでは、防犯カメラの設置は市民の安全と安心を守る上で必要な対策であることは言うまでもありません。一方で、プライバシー保護に関する課題もございます。とりわけ住宅街におきましては、住宅の窓やベランダ、また玄関が映り込むことによるプライバシー侵害の懸念で、設置したくてもできないというケースがよくあります。先進事例では、特定の範囲に自動でモザイクをかけるプライバシーマスク機能の導入が進んでおりますが、本市でのプライバシー保護対策に関する見解をお聞かせください。

○ 山本秀明議長 危機管理部長。

○ 堀 勇樹危機管理部長 危機管理部長の堀です。

防犯カメラ設置の際にプライバシー保護といたしまして、設置場所の近隣民家のベランダ、また玄関等が映り込まないように、マスキングや画角調整を行い、プライバシーの保護、配慮に努めております。

以上です。

○ 山本秀明議長 大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 ありがとうございます。

それでは、最後に、防犯カメラの技術面についてお伺いいたします。

防犯カメラにもピンからキリまであるかと思います。A Iの進歩もあって、防犯の世界は、ただ映すから、今やA Iが異常を検知、未然に防ぐ、素早く見つけるものへと劇的な進化を遂げております。不審者の動きや特定の車両をA Iが自動検知する技術が一般化する中、現在、本市に設置されている451台及びこれから新たに設置予定の300台の性能についてお伺いいたします。

○ 山本秀明議長 危機管理部長。

○ 堀 勇樹危機管理部長 危機管理部長の堀です。

現在設置している防犯カメラに加え、今後設置する防犯カメラにつきましては、今後進展する新たなカメラ技術等も研究し、財政面も含め、より市民が安全で安心して暮らせるまちづくりに適した防犯カメラを設置してまいります。

以上です。

○ 山本秀明議長 大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 ありがとうございました。

それでは、最後に意見を述べさせていただきます。

今回、防犯カメラの設置について質問をさせていただきました。答弁を通じまして、本市では現在451台の防犯カメラが設置されており、さらに300台の増設を予定していただいていること、また、教育委員会や和泉警察署、さらには町会・自治会とも連携をしながら設置場所の選定を進めていく方針が示されました。市民の安全・安心を守るため、積極的に取り組んでいただいていることに感謝を申し上げます。

一方で、近年の刑法犯罪認知件数は増加傾向にあり、特殊詐欺や闇バイトに起因する犯罪など、市民生活を脅かす事案も後を絶ちません。防犯対策は、もはや一部地域だけの課題ではなく、市全体で取り組むべき重要な行政課題であります。防犯カメラは犯罪発生後の捜査に役立つだけでなく、犯罪を起こさせないという抑止効果に大きな意義があります。特に、子どもたちの通学路や高齢者が多く利用する生活道路など、市民が日常的に利用する場所への設置は、安全な地域づくりに直結するものと考えます。

また、今後はA I 技術の進展により防犯カメラの機能も大きく進化していくことが予想されます。プライバシー保護とのバランスをしっかりと確保しながら、最新技術の活用についても研究を進めていただきたいと思います。

市民の皆様が、和泉市に住んでいてよかった、安心して暮らせると実感できるまちづくりのためには防犯対策の充実が欠かせません。今回示された300台の増設計画が着実に進み、地域の声も十分に反映されることを強く要望いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○

○ 山本秀明議長 次に、議席番号14番・阿部 博議員。

(14番・阿部 博議員登壇)

○ 14番 阿部 博議員 14番・公明党の阿部です。

通告に従い、骨髄ドナー提供者への支援について、私から1件質問させていただきます。質問内容です。

1番目、骨髄バンク事業への認識について、2番、提供者の負担に対する認識について、3番、ドナー助成制度導入の考え方について、4番、骨髄ドナー助成制度創設に対する市の見解について。いずれもこの4件につきましてはこども・健康部様に御答弁願います。よろしくお願いいたします。

なお、本件につきましては、過去にも同様の質問が他の議員からなされておりますが、その後の社会情勢の変化や本市の取組状況を踏まえ、改めて質問させていただきます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

また、本件は、公明党会派に対し市民の皆様や関係団体からも御意見をいただいている事項であることから、会派を代表して質問いたしますので、重ねてよろしくお願いいたします。

それでは、質問させていただきます。

我が会派の埤田議員は、先日、市内在住で骨髄バンクに登録されている男性から御意見をいただきました。その方によりますと、過去に骨髄提供の適合通知を受け、提供者になっていたかとの連絡があったものの、最終的には提供を見送られたとのことでした。その理由として、通知を受けた後に骨髄提供に関する体験談などをインターネットで調べたところ、提供までに複数回の通院や検査が必要であること、入院や手術のために1週間程度仕事を休まなければならないこと、術後も一定期間痛みが続く場合があることなどを知り、さらに、休業による収入減少に対する十分な補償制度がないことに不安を感じ、提供を断念されたとのことでした。

あわせて、その方からは、他市では10万円から15万円程度の助成制度を設けている自治体もある。そのような支援があれば骨髄提供を前向きに検討する人も増え、結果として救われる命も増えると思う。和泉市においても導入を検討してほしいとの御要望をいただきました。また、偶然にも同じ時期に、我が会派の大坪議員に対しても、NPO法人関西骨髄バンク推進協会関係者の方々から同様の御意見や御要望が寄せられております。

現在、白血病や再生不良性貧血などの血液疾患に苦しむ方々にとって、骨髄移植や末梢血幹細胞移植は命をつなぐ重要な治療法となっております。しかしながら、骨髄等の提供に当たっては適合検査や健康診断、採取のための入院など、複数回の通院や入院が必要となり、ドナーとなる方には時間的・経済的な負担が生じます。

公益財団法人日本骨髄バンクによりますと、多くの患者がドナーを待ちながら治療を続けており、一人でも多くのドナー登録者及び骨髄等提供者を確保することが重要であるとされています。

そこでお伺いいたします。本市は、骨髄バンク事業の果たす役割やその重要性についてどのように認識されているのかお聞かせください。

以降の質問につきましては質問席にて行います。御答弁のほどよろしくお願いいたします。

○ **山本秀明議長** はい、答弁。

こども・健康部長。

○ **尾郷森太郎こども・健康部長** こども・健康部長の尾郷です。

骨髄バンク事業は、移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律に基づき、

公益財団法人日本骨髄バンクを中心に、日本赤十字社や都道府県等の協力の下実施されている重要な事業であり、白血病などの血液疾患のある患者にとって、命をつなぐ大切な仕組みであると認識をしております。

以上です。

○ 山本秀明議長 阿部議員。

○ 14番 阿部 博議員 骨髄等の提供者が通院や入院に伴い負担する経済的負担について、本市はどのように認識されているのか。また、負担軽減についてどのようにお考えかお伺いをいたします。

○ 山本秀明議長 こども・健康部長。

○ 尾郷森太郎こども・健康部長 こども・健康部長の尾郷です。

骨髄・末梢血幹細胞の提供に係る検査費用や入院費用、交通費についてはドナーの直接的な負担はないことを確認しておりますが、健康診断等の通院や採取のための入院に伴い、仕事を休まざるを得ないことによる給与面への影響など、時間的・経済的負担が生じる可能性があることは課題であると認識しております。

以上です。

○ 山本秀明議長 阿部議員。

○ 14番 阿部 博議員 ありがとうございます。

全国では、骨髄等提供者や、その勤務先事業者を支援するため、ドナー助成制度を導入する自治体が増えております。

そこでお伺いいたします。本市において骨髄等提供者及びその勤務先事業者に対するドナー助成制度を導入することについて、どのようにお考えかをお聞かせ願います。

○ 山本秀明議長 こども・健康部長。

○ 尾郷森太郎こども・健康部長 こども・健康部長の尾郷です。

ドナーへの支援につきましては、以前より予算審査特別委員会などで御要望をいただいております。調査研究を行ってきたところでございます。

現時点で本市での制度導入の有無について方針決定はしておりませんが、令和8年5月末現在、大阪府内では22市1町がドナーへの助成を実施しており、特に令和6年度以降、新たに導入した自治体が増加していることは認識しております。

以上です。

○ 山本秀明議長 阿部議員。

○ 14番 阿部 博議員 ありがとうございます。

骨髄等の提供は、多くの患者の命を救う尊い善意によって支えられています。一方で、提供に伴う休業や通院等の負担が理由で提供を断念されるケースもあると聞いています。

全国の自治体では、ドナー本人に対し、通院・入院日数に応じた助成を行うほか、ドナーが勤務する事業者に対する助成制度を設けている事例もあります。

本市において、市民の善意を後押しし、骨髄移植を必要とする患者を支援する観点から骨髄ドナー助成制度を創設すべきと考えますが、市の見解をお願いいたします。

○ 山本秀明議長 こども・健康部長。

○ 尾郷森太郎こども・健康部長 こども・健康部長の尾郷です。

より多くの患者の命を救うため、ドナーをしっかりと支える仕組みが必要であることは認識しておりますが、自治体によって支援の内容に差が出るべきではなく、本来は広域的に対応する必要があると考えております。国や大阪府への要望を行いますとともに、本市としての対応につきましても引き続き検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○ 山本秀明議長 阿部議員。

○ 14番 阿部 博議員 ありがとうございました。

今回、骨髄ドナー提供者への支援について質問させていただきました。

改めて、もう一度質問内容を申し上げておきます。

骨髄バンク事業への認識について、提供者への負担に対する認識について、ドナー助成制度導入の考え方について、骨髄ドナー助成制度創設に対する市の見解について、最後の創設について市の見解をお聞きしました。答弁は、より多くの患者の命を救うため、ドナーをしっかりと支える仕組みが必要であることは認識しておりますが、自治体によって支援の内容に差が出るべきではなく、本来は広域的に対応する必要があると考えておりますと。国や大阪府への要望を行うとともに、本市としての対応についても引き続き検討してまいりたいという御答弁でありました。

ぜひとも和泉市において、この骨髄ドナーの助成制度を検討していただけるように強く要望させていただきます。

最後に意見を申し上げます。

骨髄等の提供は誰にでもできるものではなく、健康な方が時間と身体的負担を引き受けることで成り立つ尊い社会貢献活動です。助成制度の創設は、ドナーの経済的負担軽減だけで

はなく、骨髄バンクへの登録促進や市民の命を支える機運醸成にもつながるものと考えます。近年、多くの自治体が制度を導入しており、比較的少ない経済的負担で大きな社会的効果が期待できます。ぜひとも本市においても骨髄ドナー助成制度の創設に向け改めて検討していただくことを強く強く要望し、質問を終わります。

以上で終わります。ありがとうございました。

○

○ **山本秀明議長** 次に、議席番号7番・原 重樹議員。

(7番・原 重樹議員登壇)

○ **7番 原 重樹議員** 議席番号7番・原です。

通告に従いまして一般質問を行います。

明日だと思ってましたので、ちょっと帰りが遅くなると思いますけども、よろしく願いをいたします。

今回の質問は3問です。いずれも、現在どうなってるかということなんですが、予算委員会等でも質問した中身です。

まず、1つ目は、学童保育の民営化の問題です。

予算委員会でも聞いた分ですが、来年の4月実施ということですから、この民営化は今までと違い、市として負担が1クラス300万円、近隣の学校も含めて今回4校ということなんですけれども、9クラスで2,700万円も増額、いわゆる市の税金を使うということなんですけれども、増額、高くなるということにもかかわらず、教育委員会が学童で働く支援者等の人を集めることが困難だ、こういう理由で民営化するものです。

私は、この民営化が、理由も含めてどうしても納得できません。民営化することによって支持者などの大幅な待遇改善がされるわけでもなく、民営化は、受ける業者のいわゆるもうけ分も当然入ってきますので、高くなるのは当然です。それでも民営化することに決めたことの理由がほんまに理解できないということで、改めて質問をいたします。

まず最初に、現状どこまで進んで、今後のスケジュールについて教えてください。

以後の質問は質問席にて行います。

○ **山本秀明議長** はい、答弁。

生涯学習部長。

○ **山村邦弘生涯学習部長** 生涯学習部長の山村です。

(仮称) 富秋学園ほか3校の留守家庭児童会の運営業務委託に関するプロポーザルにつき

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ましては、現在ホームページで事業者募集を行っており、本市に事業者登録があり、過去5年間でほかの自治体において留守家庭児童会や保育所等の運営委託実績がある事業者を条件としています。さらに、子どもが魅力を感じる取組の提案をしてもらえる事業者を募集しています。

今年9月に審査を行い、事業者を決定し、令和9年4月から円滑に業務が履行できるよう、今年の10月中に契約を締結し、進める予定です。

以上です。

○ 山本秀明議長 原議員。

○ 7番 原 重樹議員 スケジュールをまず聞いたわけですが、予算も通ってということなんでしょうけども、10月の契約めざしてやってるということなんです。

ほんで、予算委員会でも言いましたように、私は当然反対をしたわけですが、それを基本にしながらですが、幾つかの点について質問をいたします。

まず、組合との協議をやっていると思うんですけども、それは調っているのか、どういう状況でしょうか。

○ 山本秀明議長 生涯学習部長。

○ 山村邦弘生涯学習部長 生涯学習部長の山村です。

労働組合との協議につきましては、労働組合からの要求書に対し、今後も留守家庭児童会の運営を安定的に継続し、子どもの最善の利益を守れるようにするため、業務委託等の民間活用も含め運営方法を検討してまいりますなどの回答を行い、回答時には協議を行っています。

以上です。

○ 山本秀明議長 原議員。

○ 7番 原 重樹議員 多分協議中ということでもいいんだと思いますが、簡単に言いますと、組合のほう、いわゆる働く側、支援員のほうですけども、納得してないということで反対してるということなんだろうというふうに思います。もし違ったら言うてくださいね。

じゃ、次の質問です。

改めて民間委託するというほうが、簡単に言ったら直営でするよりは1クラス300万円。先ほども言いました。今回4校ということになるかな。4校をとということになりますので2,700万円ということになりますが、それなのになぜ民間委託するのか、その理由についてお答えください。

○ 山本秀明議長 生涯学習部長。

○ 山村邦弘生涯学習部長 生涯学習部長の山村です。

市において、留守家庭児童会の支援員の募集は随時しておりますが、放課後から運営が始まり、勤務時間が午後からとなることもあり、人材確保が難しい状況となっています。

また、現在勤務する支援員の年齢も高くなってきており、今後、定年退職を迎える支援員が多くなる見込みであり、雇用面で課題があるため、直営と比較して予算は必要となりますが、民間事業者の人材確保力や事業運営のノウハウを生かし、安定した運営を行うため民間委託をしようとするものです。

以上です。

○ 山本秀明議長 原議員。

○ 7番 原 重樹議員 これは予算委員会でも聞いた中身ですので、先ほども言いました。

雇用が昼からなのは当然なのでしょうけども、いわゆる普通の雇用と違いますから、フルタイムの雇用と違いますのでということで人材確保が難しくなると。定年退職を迎える支援員が多くなるため、とにかく民営化していくということになるということなんですけれども、たしか予算委員会のときには、結局、この支援員というのは1クラス支援員1名、補助員1名で、そこに障がい者がおればプラスですか、そういう形でやっているんだということで、とにかく今回民営化しようかという4つの学校で30人働いてると。そういうふうにお聞きをしてるんで、今また変わったところがあったら訂正してくれたらいいんですけども、じゃ、この30人のうち、来年の4月からやるわけですから、来年の3月31日で退職する人は何人おられますか。

○ 山本秀明議長 生涯学習部長。

○ 山村邦弘生涯学習部長 生涯学習部長の山村です。

委託対象校におきまして、令和8年度末での定年退職者はございません。また現在、退職希望者もおりません。

以上です。

○ 山本秀明議長 原議員。

○ 7番 原 重樹議員 いや、おるんだろうなと思って聞いたんですけども、おらないということですよね、答えは、退職する人が。じゃ、別に人を探す必要もないし、そのままいったらいいんじゃないですかということなんですけども、理由が、結局皆さん、人は足りなくなります。働く人ですよ。支援員ですよ。なります。しかし、これを探すのがなかなか難

しいから、変則な仕事やし難しいから、だから民営化するんですというのが皆さんの理由でしたよ。今までの、でしたよね。

しかし、今聞いてみたら、4校で30人という、その人の退職する人がございませんというわけよ。じゃ、何でそんなの人を探す必要もないのに、簡単に言えば、何で民営化するのということになると思いますけども、だから余計に皆さんの言ってることが、民営化する理由も含めての話ですけども、これさっぱり違いますよね、今の状況から。退職者の状況からしたら。だから、民営化する必要性なんてほんまにないんじゃないかと思いますが、その点ではどうですか。

○ 山本秀明議長 生涯学習部長。

○ 山村邦弘生涯学習部長 生涯学習部長の山村です。

現在、委託予定の4校につきましては、退職者、退職希望者はいませんが、先ほど答弁させていただきましたように、ほかの校、全て合わせますと63クラスありますが、その中では退職者等の予定が出てきます。

また、今後の運営につきましても、円滑に運営するために民間委託をめざしているものがあります。

以上です。

○ 山本秀明議長 原議員。

○ 7番 原 重樹議員 4校にはおらんけども、63クラスの和泉市全部からしたらおるといふ言い方だったと思います。

もう面倒くさいので言うときます。来年の4月から辞めるの2名です。組合にも言うてありますよね。2名です。それだけです。別にこれを来年一生懸命民営化する必要性なんか全くない。そういうことはまず申し上げておきたいと思いますが。

それから、じゃ、何のために、先ほど何のためにということで理由を言ってもらいましたが、そこで民間に委託する必要があるのかということで、私が勝手に考えたあれですけども、これ結局、民間事業者、たしか3月のときには4社があるとかないとか言うてましたけども、民間事業者から結局民間委託してくれという要望があったからじゃないですか。その辺はどうでしょうか。

○ 山本秀明議長 生涯学習部長。

○ 山村邦弘生涯学習部長 生涯学習部長の山村です。

民間事業者からの要望により民間委託を実施するものではありません。今後の直営による

人材確保の不安定さなどから民間事業者を活用し、安定した運営を行うためです。

以上です。

○ 山本秀明議長 原議員。

○ 7番 原 重樹議員 これ民間事業者から要望があったから民間委託しますという、そんな答えになるのは、これは避けなあかん話でしょうけども、でも、後半の今後の直営による人材の確保の不安定さからと言いました。だから、不安定さはないでしょうということを私は言った。30人、4校を民営化すると言うてんやけど、30人のそこで働いてる人たちの辞める人おらんと言ってるわけ。全部で63クラスでしたか、あると言ってるけども、これは聞いた話ですけども、2名しかおらんということ言うてるわけで、何も来年どうのこうのということではないとは思いますがね。だから、その不安定さなどから云々と言いますが、それは理由になりませんでということを、この点でも申し上げておきたいということです。

業者からの要望があったわけではありませんと言いますが、先ほども言いましたが、たしか予算委員会の4つの業者がありましてと言うてましたけども、その業者等は、既にヒアリング等はしてるんじゃないですか。どうでしょうか。

○ 山本秀明議長 生涯学習部長。

○ 山村邦弘生涯学習部長 生涯学習部長の山村です。

民間事業者にヒアリングは行っておりません。

以上です。

○ 山本秀明議長 原議員。

○ 7番 原 重樹議員 ヒアリングしてないということなんですけど、明確に確かめておきたいと思うんですけども、これの質問するんやって打合せしましたよね。そのときに民間の事業者と予算を決めるときに額、300万円高いというて私言いましたけども、額がどのぐらいなのかということで聞き取りはしてるというのがそのときに出たんですけども、ヒアリングという言葉はどう捉えるかという問題あるんですけども、たしかそれはやってるんですよ、民間事業者に。あんたところ幾らやったらと、そんな言い方をしてるかどうかは別として、そういう調査等はしてるんじゃないですか。

○ 山本秀明議長 はい、生涯学習部長。

○ 山村邦弘生涯学習部長 生涯学習部長の山村です。

見積りはいただいております。

以上です。

○ 山本秀明議長 原議員。

○ 7番 原 重樹議員 そうですね。別にそんな見積りもらわなくても、もう槇尾学園でやってるんですから大体のことは分かるでしょうから、私はする必要もないというふうに思いますけども、ただ業者からの要望がそのときあったかなかったか知りませんが、業者から、あんたところどうやというて、ヒアリングという言葉はもう使いませんけども、幾らなんやということで聞いているということですよね。それはそれで認めてはるので、それはそういうふうに聞いておくんです。

ただ、間違いなくこれは民間委託しますよという大前提の下に聞いているんじゃないですか。それは当然そうやと思うんです。それはそれで別に構わないと言ったらおかしいですけども、業者も突然に、あんたところやったら幾らやなんて言われても、民間業者にするかどうかということもありますから、ということなんだろうというふうに思います。

次の質問にいきます。

じゃ、さっき4校で30人と言いましたけども、富秋学園ができる。それを通じて鶴山台北と南、それから信太、この4つの学校ということになると思いますけれども、何でそんな4つの学校を含めてやらなあかんのか。いわゆる民営化せなあかんのか。その辺についてお答えください。

○ 山本秀明議長 生涯学習部長。

○ 山村邦弘生涯学習部長 生涯学習部長の山村です。

まず、先に民間委託している槇尾学園の留守家庭児童会におきましては、大きな課題がなく、保護者からも好評であることが確認できております。

次に、他校の留守家庭児童会の運営におきまして、今後支援員の定年退職等により人材不足することが見込まれます。また、複数校の留守家庭児童会を委託することで人材配置の点などで運営事業者の参入も安く、費用面でスケールメリットも働き、コストが一定抑制されるものと考えられることから、複数校での一括委託を行うものです。

以上です。

○ 山本秀明議長 原議員。

○ 7番 原 重樹議員 今言われました人材配置の点なども含めて地域が同じほうがええという発想なんでしょうけども、運営事業者の参入もしやすいと。業者のためですよ、これ。コストもそうですね。市のコストが下がるとか下がらんじゃなくて、業者がそこを運営するのはですよ。遠くから連れてきとったら、通勤手当やいろいろ含めて要りますからね。だ

から1つのところにしてくれたほうがコストが安くなる。これも業者のためですよ、簡単には。うんとは言わんでしょうけども、そういうことをやって業者に配慮しながら民間委託するということをやっているということなんですけれども、じゃ、もう一点だけ聞いておきたいと思います。

先ほども言いました。この4校で退職者はおらない。全部合わせても2人だけやとかいう話、和泉市全部でもという話が先ほど出ましたが、それだったら、簡単に言えばスポット的に派遣してもらえばいい。もし足らんかったらよ。民営化全部するんですよみたいなやつ。そういうものを簡単に言ったらすべきではないかということが思うんですけども、その点ではどうでしょうか。

○ 山本秀明議長 生涯学習部長。

○ 山村邦弘生涯学習部長 生涯学習部長の山村です。

まず1点目に、業者に利便を働いているという部分につきましては、スケールメリット等働くことで市のほうの予算が減るということで、業者に利便を図ってるわけではなくて、市の予算を減らすためにそういう形で広域的に委託をするものです。

それから、人材派遣会社による人材派遣は、現在も夏休み期間など期間を限定し契約していますが、派遣された支援員は、ほかの支援員と同様に市から管理、指示するものとなります。また支援員に関する苦情なども市が受けるものとなっております。

留守家庭児童会の民間委託につきましては、現在、市職員が担っている指導員の配置、給与計算、苦情対応なども含めた管理運営業務を含めた委託となります。民間事業者の人材確保力や事業運営のノウハウを生かした安定した運営、さらに市職員の業務の効率化が見込まれるため、民間委託を行おうとするものです。

以上です。

○ 山本秀明議長 原議員。

○ 7番 原 重樹議員 1つ、今の答弁に対して、最初のほうの民間の業者に対するものじゃないということを言っていましたけど、これはどう考えても業者に対するものです。

それから、後半の部分ですけども、今まで市職員が担っている指導員の配置、当然ですよ。給与計算、苦情対応、こんなの当たり前の話じゃないですか。やったらええんですよ、市職員で。今までもずっとやってる話ですからね。

当初、予算委員会ของときにも、最終責任、何かあったときに誰が持つんやという質問をしてると思うんです。今日は改めてしませんでしたけど、そしたら業者やと言うわけですね。

市じゃないんです。私は、実際市は免れないとは思いますが、業者やと言うわけですよね。だから、市の職員の、簡単に言うたら働き方ですか、それを軽減するということ言ってるんですけども、そんなもので民営化されたら大変ですよね。もうたまったものじゃないということは申し上げておきたいというふうに思います。

ですから、もう意見だけにしておきますけど、今日ここでやめますというふうにはならないでしょうから。私は、もう民営化は中止すべきやと。今やったらまだできますからね。人は足りなくなるわけじゃありません。なのに民営化します。お金は高くなります。ほんまにそんなの何でもええんかということになると思うんです。市長、そう思いませんか。別に市長に答弁求めたわけじゃないんで、教育長ですけどね。

ほんまに、その辺ではこんなんを、簡単に言ったら、いいですよというふうになったら、何のために議員やってるか分からへんみたいになりますからね。皆、そこまで知らんと予算は賛成したかもどうか分かりませんが、私は断固そういう意味では何の理由もないということからしますと、もう今からでも民営化の作業は中止して、やめるべきだということは申し上げておきたいというふうに思います。

時間もありますので、ちょっと次の質問に移ります。

生活保護の問題です。

物価上昇分を反映してないということで、保護基準引下げ処分取消しの最高裁判決が、ちょうど1年前ですか、令和7年6月に出されました。だから、国は保障する実施期間も遅らせたし、あるいは原告とその他の人たちを不当に分けてということになったと思うんですけども、今日は直接その質問はしませんけども、和泉市でもやっと議会で4,000万円ほどでしたか増額して、それで8月から実施するという事になったようです。

そこで、今日はこの補正予算と関わらないようにしながら、その後の対応についての質問をいたします。

まず最初に、生活保護費の追加をめぐって、全国で、いわゆる都道府県にですけども、不服審査請求が出されているのは御存じでしょうか。

○ 山本秀明議長 福祉部長。

○ 佐々木 敦福祉部長 福祉部長の佐々木です。

大阪府から令和8年4月24日付の通知文書で情報提供があり、国の追加給付を不服として大阪府に審査請求が行われたことは把握しております。

以上です。

○ 山本秀明議長 原議員。

○ 7番 原 重樹議員 そうですね。不服審査が今出されてると。大阪が1番だったみたいですけども、結局、簡単に言えば、和泉市にはたまたま原告がおらないというふうに、いわゆる最高裁のというか、裁判の原告という意味ですけども、おらないということですけども、隣の岸和田市では原告者がおるんですよね、おってということになりますから、しかし不服審査の中身の一つというのが、結局最高裁どおりの全員救済せよということだと思うんですけども、その辺は。原告の半分ということ、約半分だというふうに聞いているんですけども、だから不服やということやってるんだというふうに思うんですが、そろそろそういうことで皆さんも不服審査がなされてるの分かってるということなんで、その辺はそういうことでいいのかだけお答えください。

○ 山本秀明議長 福祉部長。

○ 佐々木 敦福祉部長 福祉部長の佐々木です。

厚生労働省の通知によりますと、このたびの生活保護費の追加支給は、平成25年生活扶助基準の改定に当たり設定していたデフレ調整マイナス4.78%をマイナス2.49%に見直し、その差額となる2.29%に相当する額を支給するものでございます。

なお、原告に対しましては、紛争の解決を図るべく、新たに設定したデフレ調整額マイナス2.49%に相当する額について、特別給付金として支給する旨が記載されております。

以上です。

○ 山本秀明議長 原議員。

○ 7番 原 重樹議員 今、パーセントの話をして、正確に2分の1ではないですけども、約半分ということで、これで半分という言葉を使ってやっていきたいというふうに思いますので。

もう一つの不服審査の中身というのがあるだろうと思うんですけども、和泉市は、たまたま8月から実施ということになるんですけども、これ、各市町村で、たしかこれ予算委員会のときもばらつきがあってもいいよみたいな、そんな言葉ではないですけども、厚生労働省の通達みたいなことが紹介されたと思うんですけども、じゃ、この8月というのは統一されたものなのでしょうか。その辺だけお答えください。

○ 山本秀明議長 福祉部長。

○ 佐々木 敦福祉部長 福祉部長の佐々木です。

生活保護費の追加支給額については、厚生労働省から本年3月に提供された計算ツールを

用いて算出いたしますが、厚生労働省の通知によりますと、一部の自治体には試行版の計算ツールを1月に提供していることもあり、当該追加支給に係る予算を令和8年度当初予算に計上した自治体もあることは認識しておりまして、自治体によって差が生じているという状況でございます。

以上です。

○ 山本秀明議長 原議員。

○ 7番 原 重樹議員 そうですね。だから先ほどの原告とその他の違いで約半分にされてるということを言いましたけども、もう一つは実施時期ですね。だから、その辺は不公平といいますか、もう簡単に言うたら、岸和田市は、確かめておりませんけど議員さんから聞いた話では、もう4月の予算のときにやってという、原告がおるので、えらい情報も含めて国からの情報が早かったみたいなことも言ってるようですけども、4月から実施してるのと8月から実施されたんじゃ違いますわね。だから、隣の岸和田市ではもう4月から実施されてるのに、和泉市は8月からというふうになってしまってるということ自体が、私は正直大問題だと思うんですけども、というのは、これは意見なんです。

今後、この不服審査が、これどうなるか分かりませんね、まだ。認められるのか。ほんで逆に言うたら、今後認められなかったらまた裁判ということもありますよね。だから、今後こういうことがいろいろ出てくる可能性があるんですよ、今の不服審査をされてるという状況の下で。だから、隣の岸和田市で、もちろん岸和田市、原告もおりますから、これは国の制度の話ですけども、100%もらうのもおれば、その半分の人たちがいっぱいおるとかね。やっぱりそういう差だけではなくてという、今後やっぱりそういうものが出てくる可能性があるということで、これは国のほうにもきちっと言うてもらわなあかんという面はありますけども、市としても、その辺、今後も動く可能性というのは十分にあるわけなんで、その辺はよく、先ほども生活保護費の話が出されておりましたけども、たとえ少額、数千円だろうが、人によってかなり違う、世帯によってか、違うということなんですけれども、ほんまに今の物価高の中でやっぱり貴重なお金といいますか、いうことになると思うんで、今後そういう时期的な問題も含めて差のないようにというふうなことは、これはもう和泉市もしっかり対応してくださいということは申し上げておきたいと思います。

ちょっと最後なんですけれども、これ、分からないで聞くだけの話で、死亡しとる人がこの間かなりおると思うんですね。簡単に言うたら生活保護受給者の中で、高齢者も多いですし、死亡者が多いと思うんですけども、これはどうなるんでしょう。支給対象外ということ

になるのか、その辺だけ教えてください。

○ 山本秀明議長 福祉部長。

○ 佐々木 敦福祉部長 福祉部長の佐々木です。

支給される時点で死亡されている場合は支給対象外となります。

以上です。

○ 山本秀明議長 原議員。

○ 7番 原 重樹議員 そういうことらしいんで、これも含めて、私、そこまでやるかどうかですけど、裁判まで行くかどうか知りませんけども、1世帯に3人おって1人死んどったら2人で計算されて全部やるということらしいんで、1世帯というか、1人で亡くなったら、それは遺族か誰か知らんけど、そういう請求権もないということになるんでしょうけどね、今のところで言えば。こういうことも含めて、とにかくいっぱい疑問がある。基本国制度なんで、しかし近くでいろんな状況も違うということからすると、和泉市としてもほんまによく頑張って、やっぱりきちっとしてほしいということで改めて申し上げて、次の3番目の質問にいきいたいというふうに思います。

まず、こども誰でも通園施設なんですけども、予算のときには一般型が6園で、余裕型が3園で、両方が1園ということで、両方やってる場合もありますから、園としては10園。10の保育園がこの制度に手を挙げてくれたというふうに予算委員会のときには言われてるんですけども、現在どのようになっているかお答えください。

○ 山本秀明議長 こども・健康部長。

○ 尾郷森太郎こども・健康部長 こども・健康部長の尾郷です。

本市におけるこども誰でも通園制度の実施状況でございますが、現在のところ5つの事業所において実施をしております。

以上です。

○ 山本秀明議長 原議員。

○ 7番 原 重樹議員 5事業者が実施してるということなんですよ。じゃ、そこで改めて、これ予算委員会のときも聞いたんですけど、まだ分からんといひますか、令和7年度のあれを言われたので、改めてこの令和8年度4月からの保育施設の申込状況、待機児童者あるいは保留児童数というのはあると思うんですが、ちょっとその辺の数を教えてください。

○ 山本秀明議長 こども・健康部長。

○ 尾郷森太郎こども・健康部長 こども・健康部長の尾郷です。

令和8年4月の保育施設の申込者数は前年度よりも19人減少し4,520人、待機児童数は前年度より1人増加し10人、保留児童数は前年度より3人減少し395人となっております。

以上です。

○ 山本秀明議長 原議員。

○ 7番 原 重樹議員 いうことで、待機児童が10人。1名増えたと。令和7年度の予算のときやったときよりもということになるかと思えますけども、そういう状況だということです。

何でこんな質問をするかといいますと、待機児童があるのに、簡単に言えば、こういう制度、制度やったらあかんということを言ってるんじゃないですよ、私。やるべきだと思うんです。ただ、待機児童がまだあるんですから、保育園で。保育園側にこういうものをやる余裕はないやろうと。簡単に言うたら、目いっぱいになつとるんと思うんです。そういう観点で予算のときも質問したというふうに思えますけども、じゃ、改めて先ほど5園の人たちがということ、保育園の数ですけども、の答弁がありましたけども、この事業の実績、4月から始めたばかりということには当然なると思えますけども、その事業の実績ってあるんでしょうかというか、どうなってるのか教えてください。

○ 山本秀明議長 はい、こども・健康部長。

○ 尾郷森太郎こども・健康部長 こども・健康部長の尾郷です。

利用実績につきましては、4月は2事業所で、延べ10人が20時間、5月は4事業所で、延べ22人が52時間利用しております。

以上です。

○ 山本秀明議長 原議員。

○ 7番 原 重樹議員 やっぱりそれなりにあるんやなと思って感心はしますけども、感心というか、年齢にもよりますから、預けに来る年齢の問題もありますので、必ずしも先ほど余裕がないから全然ということではないかも分かりませんが、ただ保育園側にしたら、簡単に言えば、預ける側、月10時間で1時間300円ですから3,000円ですわね。簡単に1人のあれをしてですよ。今の実績からしたら、4月は10人ということになりますので、大体2時間ぐらいをとということになるかと思えますけども、2時間やったとしたら600円ということなんですけども、10人でやっても6,000円ですよ。10人来ましたという実績。5月はもうちょっとあれかもしれないですけども、4つの事業所で22人ですから、4月は2つの事業所。

だから、保育園への収入というのは、簡単に言えば、4月、2つだけの事業所なので分か

りやすいので言いますと、結局20時間やって1時間300円で6,000円。その6,000円を2つの事業所ですから3,000円ずつ分けたというような、間尺に合わない制度ですよね、保育園側からしても財政的な問題からしましてね。

じゃ、そこで教えてほしいのが、この利用実績のある事業所というのは、結局一般型になるのか、余裕形になるのか、どっちを使いながらやったということなんでしょうか。

○ 山本秀明議長 こども・健康部長。

○ 尾郷森太郎こども・健康部長 こども・健康部長の尾郷です。

現在実施している事業所は、全て一般型となります。

以上です。

○ 山本秀明議長 原議員。

○ 7番 原 重樹議員 そうでしょうね。余裕形にはなかなか。

少子高齢化の話で、田舎のほうへ行ったらといいますか、いうあれなんですけど、和泉市はまだ開発がいろいろ進みますから、保育園が足りないというような、先ほどの待機児童があるということからも分かるんですけど、そういう状況ですので、なかなかやっぱりしんどいだろうなという気はします。

保育士さんを1人雇ってまでという、財政的には一つも合わないといいますか、ということになるので、これは予算委員会的时候にも申し上げましたけれども、今の実施、いわゆる保育園の定員ってありますよね。年齢によって違いますけど、例えばゼロ、1、2歳やったら保育士1人に対して3人とか、そういう定員問題ってありますやん。全体の問題もありますけども。今回のこの事業所が実施したというのは、この定員の範囲内というふうに受け取っていいんでしょうか。

○ 山本秀明議長 こども・健康部長。

○ 尾郷森太郎こども・健康部長 こども・健康部長の尾郷です。

実施事業所につきましては、定員の範囲内の受入れとなっております。

以上です。

○ 山本秀明議長 原議員。

○ 7番 原 重樹議員 そうでしょうね。そう言わんとといいますか、実際そうしてもらわんと困るわけで、ただでさえ突然に違う、いつも預かってる子どもではなくて、来て保育士さん大変になりますからね。それが定員超えたりいろいろしたら余計しんどくなるということには当然なるんですけども。

そこで、もう最後の質問にしますけども、今後、和泉市として、このこども誰でも通園制度をどのようにしていきたいと考えてるのか、最後お答えください。

○ 山本秀明議長 こども・健康部長。

○ 尾郷森太郎こども・健康部長 こども・健康部長の尾郷です。

こども誰でも通園制度は、今年度から子ども・子育て支援法に基づき、全ての子どもと子育てを応援するための給付制度として全国で開始されました。今後も利用状況等を確認しながら提供体制の整備等に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○ 山本秀明議長 原議員。

○ 7番 原 重樹議員 答弁はそれで結構です。利用状況を見ながらということ、提供体制、私自身はこれはこれとして実際やるべきやと。ほんで、予算委員会でも申し上げましたけど、しかし、保育園側からしても、あるいは預ける側からしても、やっぱり中途半端過ぎということ、市として国の制度にプラスさせるつもりはないかみたいな話までしたわけですけども、やっぱりそういうことも含めて、ほんまに子どものこと、市民のことを思うんやったらそうしてほしいと。

先ほど待機児童が10人おるといふに言いましたけども、先ほどの実際実施してるのが待機児童だったかどうかというのは別問題としましても、やっぱり中途半端な体制にしかないんで、そこは今後、もちろんお金の要る話になりますけども、その辺のことも含めまして考えていただきたいと。くれぐれも定数を超えて無理さすということのないようお願いをしておきたいというふうに思います。

以上で終わります。

○

◎散会宣告

○ 山本秀明議長 お諮りいたします。本日はこれにて散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。

なお、明日24日も引き続き一般質問を行いますので、定刻御参集くださるようお願いいたします。

それでは、本日はこれにて散会いたします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

(午後 4 時58分散会)

○

会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

和泉市議会議長 山 本 秀 明

和泉市議会副議長 浜 田 千 秋

同 署 名 議 員 埴 田 英 伸

同 署 名 議 員 関 戸 繁 樹